

Bulletin
of
Tokiwa Junior College

No.42

Contents

Articles

- SUZUKI Noriyuki : A Consideration of the Improvisation with Musical Elements and Non-musical Elements —based on an Analysis of the Examination for ABRSM— … 1
- MIYAKE Mitsukazu : The Battle of Intelligence between Japan and USA
— “The Naval Otsu (乙) Affair” and the Others (4) …………… 17
- MURAMATSU Toshiko : Frank Tuohy’s Stories and the Exiles…………… 39
- HIROYUKI Bundo : Bid Premiums and Stock Price Momentum in Japan: Differences between the Premium Offers Group and Discount Offers Group …………… 53
- KANNO Hirohisa : HOSHINO Toru’s Unpublished Collected Essays on Poetry and *Tanka* …………… 96
- TAKIGUTI Yasuyuki : A Study of “SARASHI” and Its Surroundings in the Ancient Times —the Viewpoint from such Documents as “Fudoki” and the Like …110

Research Note

- KAMISUKI Masako : Safety Management and Responsibilities of Umpires in the Game of Hockey ……………111

Report

- SAKAMAKI Yoichi : Practice Report of the Art Workshop in the Ryugasaki Kindergarten… 121

Tokiwa Junior College
March 2014

常磐短期大学研究紀要

第 42 号 (2013年度)

目 次

原著論文

- 音楽的要素と音楽外的要素による<即興>に関する考察
—英国王立音楽検定の分析に基づいて—…………… 鈴木 範之 1
- 日米の情報戦—「海軍乙事件」その他(4)…………… 三宅 光一 17
- トウイ文学とExiles…………… 村松 俊子 39
- Bid Premiums and Stock Price Momentum in Japan: Differences between the Premium Offers Group and Discount Offers Group …………… 文堂 弘之 53
- 星野徹の未刊行論集…………… 菅野 弘久 96
- 「曝井」とその周辺
—風土記類文書からの視点—…………… 瀧口 泰行 110

研究ノート

- ホッケー競技に於ける安全配慮義務と審判員の責任…………… 紙透 雅子 111

報告

- 竜ヶ崎幼稚園における造形ワークショップの実践報告…………… 酒巻 洋一 121

- 業績一覧…………… 135

常
磐
短
期
大
学
研
究
紀
要第
四
二
号
(
二
〇
一
三
年
度
)二
〇
一
三
年
三
月

常磐短期大学
平成26 (2014)年3月

音楽的要素と音楽外的要素による〈即興〉に関する考察 —英国王立音楽検定の分析に基づいて—

鈴木 範之*

A Consideration of the Improvisation with Musical Elements and Non-musical Elements
— Based on an Analysis of the Examination for ABRSM —
SUZUKI Noriyuki

Abstract

This article is a consideration of a system for teaching the Improvisation based on an analysis of the Practical Musicianship in ABRSM. The analysis clarified a close relation between improvisation with musical elements and non-musical elements. To ensure continuous and systematic study of improvisation, it is important to focus on this relation and become conscious of it, as well as doing continuous and helical activities.

はじめに：問題の所在と研究の目的

わが国の音楽科教育における〈即興〉は、音楽づくりの領域に位置づけられている。小学校学習指導要領においては「様々な発想をもって音遊びをしたり即興的に表現したりする能力及び音を音楽へと構成していく能力を高める」ということが示されている¹。ここから音楽科教育における〈即興〉の目的について読み取れることは2点あり、第1点は「即興表現の能力を高めること」、第2点は「音を音楽へと構成する能力を高めること」である。このことは、〈即興〉が単に場あたりの表現ではなく、〈作曲〉の過程であるということを示している。

教科書教材において〈即興〉の学習活動はいくつか紹介されているが、その課題として筆者は「継続性・系統性の希薄」を挙げた²。教科書教材における即興学習に関する教材数の少なさ、そしてそれぞれの内容の関連性の希薄が主な理由である。教科書教材には、リズムづくり、ふしづ

2013年12月12日受付

*SUZUKI Noriyuki 幼児教育保育学科・助教（幼児音楽教育法）

くりといった、「リズム」、「メロディー」などの音楽的要素による音楽づくりの他に、「海のイメージから音楽をつくろう³⁾」といった音楽外的要素による音楽づくりもある。この音楽外的要素による音楽づくりは自由で多様な音楽づくりが展開できる一方で、自由がともすれば「何をしてもよい」といった印象を与えてしまい、指導を困難にしている要因ともなっている。〈作曲〉の過程としての〈即興〉の、継続的・系統的な学習を保障するために、〈即興〉の系統性とは何か、特に音楽的要素による〈即興〉と音楽外的要素による〈即興〉の関係性について考察し、上記の課題の解決の糸口を探ることが本研究の目的である。

〈即興〉の系統性について考察するに当たり、即興学習のひとつのモデルとして、英国王立音楽検定協会 Associated Board of the Royal Schools of Music (以下、ABRSM⁴⁾)の主催する英国王立音楽検定の、プラクティカル・ミュージシャンシップを取り上げる。これを分析対象として取り上げる理由は、プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」の課題に特色があること、そしてグレード制が採用されており系統的な特徴が顕著に見られるためである。グレード制を採用している音楽検定として、日本ではヤマハ音楽振興会の「ヤマハ音楽能力検定制度(ヤマハグレード)」や、河合楽器製作所の「カワイグレード認定制度(カワイグレードテスト)」等がある。英国王立音楽検定はそれらの発足よりもおよそ80年前から世界規模で実施されており、特に「即興演奏」の試験では、楽譜ではなく詩や絵画を基に演奏するという、他の音楽検定にはない特色がある。こうした「即興演奏」の課題について分析することで、音楽外的要素による音楽づくりの指導法についても示唆を得られるのではないかと考え、これを分析対象として選んだ。

以下、1. 英国王立音楽検定の概要、2. プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」、3. 音楽的要素と音楽外的要素による〈即興〉の関連について、の順に論考を進める。

1. 英国王立音楽検定の概要

英国王立音楽検定を主催する英国王立音楽検定協会 ABRSM は、音楽の普及と音楽教育の向上を目的に、1889年に4つの英国王立音楽学校(英国王立音楽院、英国王立音楽大学、英国王立北部音楽大学、英国王立スコットランド音楽演劇学校)のもとに設立された。毎年、優秀な受検者には上記4校のいずれかで学ぶ機会を与える奨学金制度が設けられている。わが国では公益財団法人ローランド芸術文化振興財団が日本代表事務局として検定等の運営を行っている。

世界規模で実施されている英国王立音楽検定は、毎年90カ国以上で約63万人が受検している。音楽検定の試験の種類は3つあり、筆記試験、実技試験、アンサンブルがある(表1)。すべてグレード8段階制で、どのグレードからも受検可能である。ただし、実技グレード6~8では、実技検定申込締切日までに、音楽理論、プラクティカル・ミュージシャンシップ、またはジャズのソロ部門のいずれかのグレード5以上で合格している必要がある。

グレード1より前の段階の受検者を対象としたプレパラトリー・テスト(プレップ・テスト)もある。音楽的・技術的に正しい基礎を身につけることができ、使用する楽器なども選択ができる。採点はなく、コメントや評価の書かれた証書が手渡される。また、21歳以上の人(およびそれ以下の年齢で特別な目的を要する受検者のため)の実技試験として、パフォーマンス・アセス

メントがある。15分以内の自由曲で受検するもので、プレパラトリー・テスト同様、採点はなく、コメントや評価の書かれた証書が手渡される。

本研究で取り扱う内容は、プラクティカル・ミュージシャンシップである（表1下線部）。プラクティカル・ミュージシャンシップとは、英国王立音楽検定の実技試験のうち、特にソルフェージュに関する試験のことを指す。試験内容には、「リズム」「模唱」「模奏」「初見」「即興演奏」「読譜」「移調（選択）」「伴奏付け（選択）」「通奏低音（選択）」などがあり、グレードによって難易度の異なる試験が行われている。この中の「即興演奏」の試験内容が本論の研究対象である。

表1 英国王立音楽検定グレード試験の種類（下線は筆者による）

筆記試験	音楽理論
実技試験	ピアノ、オルガン、ハーブシコード、ジャズ・ピアノ、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、ギター、ハーブ、声楽、リコーダー（ソプラノ、アルト）、フルート、オーボエ、クラリネット、ジャズ・クラリネット*、バスーン、サキソフォーン（ソプラノ、アルト、テナー、バリトン）、ジャズ・サクソ（アルト、テナー）*、ホルン、トランペット、ジャズ・トランペット*、ホルネット（B♭、E♭）、フリユージュルホルン、E♭ホルン、トロンボーン、ジャズ・トロンボーン*、バストロンボーン、バリトン、ユーフォニウム、チューバ（E♭、F、B♭、C）、打楽器、 <u>プラクティカル・ミュージシャンシップ（ソルフェージュ）</u>
アンサンブル	アンサンブル（器楽、声楽）、ジャズ・アンサンブル*、合唱（現在ニュージーランド、シンガポール、スペインのみで実施）

* ジャズの検定試験は現在、イギリス、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア（クアラランブル、ペナン）のみで実施。

2. プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」

プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」の課題は実際にどのようなものか。課題集⁵を概観すると、次のような7種類に分類ができる。

- ① 問答奏における応答フレーズの即興演奏（グレード1、2、3）
- ② 和声進行におけるメロディーの即興演奏（グレード4、5、6）
- ③ 伴奏パートの即興演奏（グレード5、6）
- ④ 自由形式による即興演奏（グレード5、6）
- ⑤ 17世紀から18世紀の様式による即興演奏（グレード7）
- ⑥ 通奏低音による即興演奏（グレード7、8）
- ⑦ 詩（または絵画）による自由即興（グレード7、8）

以下、課題例を提示し、そこで求められる即興演奏の知識や技能について、教師用指導書⁶を基に分析を行いたい。なお、課題例は、*Practical Musicianship Specimen Tests, Book I・II*（The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1989）より引用する。以下、課題例では引用先を「I：p.5」のように、I・IIの別とページを示す。

2-1 問答奏における応答フレーズの即興演奏 (グレード1、2、3)

課題例1 グレード1E (I : p.5)

IE To improvise with voice or instrument, at the choice of the candidate, a two-bar answering phrase to a two-bar phrase played by the examiner. The key-chord will first be sounded and named. The answering phrase should follow in strict time after the examiner has played the opening phrase. The examiner will choose a key and pitch suitable for the candidate's instrument. A second attempt will be allowed.



【訳】 2小節のフレーズを弾くので、声または受検者の選択した楽器にて、2小節の応答フレーズを即興しなさい。主和音と開始音、およびそれらの音名が与えられます。応答フレーズは、拍によって試験官が弾いた後すぐに続けること。試験官は、受検者の楽器に合わせた調および高さで出題します。再度やり直しができます。(冊子収録の日本語訳より)

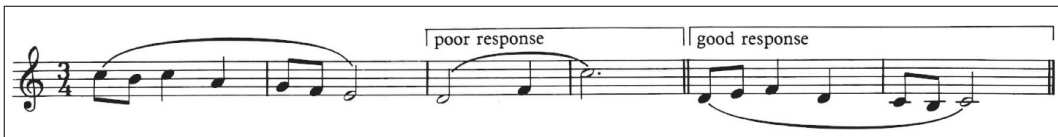
問答奏における応答フレーズの即興演奏とは、2小節の問いのフレーズの後、それに応答するフレーズ2小節を即興する課題である。「即興演奏」の課題の中で、最も初歩的な課題として位置づけられている。グレード1、2においてはほぼ同様の課題が扱われており、グレード3においては、課題例2のように2小節から4小節へと拡大する。

課題例2 グレード3D (I : p.9)



「①問答奏における応答フレーズの即興演奏」では、リズムとメロディーを同時につくり出す能力が求められる。教師用指導書によれば、問いのフレーズと応答フレーズの「リズムの関連性と調和が保たれていること」や、応答フレーズを「最終的に主音に導くこと」、「よりよい応答フレーズにするには、出だしのフレーズでイメージーションを感じさせること。例えば、与えられたメロディーやリズムを反行させるなど、与えられたモチーフを発展させて巧みに使いこなすこと」などと示されている⁷。具体的にどのような演奏が望ましいとされているのか、ひとつ例を挙げてみたい。

譜例1 グレード1における演奏例



譜例1は、教師用指導書に示されているグレード1の「即興演奏」の課題における演奏例であり、望ましくない応答poor responseと、望ましい応答good responseの例が示されている⁸。望ましくない応答例では、問いのフレーズとのリズムの関連性がなく、最後は主音で終わっているが跳躍を伴って導かれており、やや唐突な印象を与えてしまう。それに対し望ましい応答例では、問いのフレーズとのリズムの関連性があり、また最後の主音も隣り合った音から導かれているため自然に終止している。このように、問答奏における応答フレーズの即興演奏では、リズム、メロディーともに問いのフレーズとの関連性を持たせ、最後も自然な終止感の得られる導き方が求められるのである。

2-2 和声進行におけるメロディーの即興演奏（グレード4、5、6）

課題例3 グレード4D（I：p.10）（楽譜内の記入は筆者による）

4D To improvise with voice or instrument, at the choice of the candidate, an extension to the given opening of a short melody over a simple accompaniment played by the examiner. The implied harmonic scheme will be confined to chords of the tonic and dominant. In the examination the candidate will be given a score showing the melody opening in different keys and with different clefs to accommodate the full range of instruments, and the chord symbols of the accompaniment. A second attempt will be allowed.

Allegretto

The score shows a melody in treble clef and piano accompaniment in bass clef, both in 2/4 time. The melody begins with a half note G4, followed by quarter notes A4, B4, and C5. The piano accompaniment consists of a simple bass line. Chord symbols (a) and (b) are indicated above the first two measures of the melody.

【訳】試験官の弾く簡単な伴奏に合わせて、声または受検者の選択した楽器にて、冒頭部分を弾き、その後続けてメロディーを即興しなさい。伴奏で使用される和音は主和音（トニック）、属和音（ドミナント）に限られます。試験の時は、はじめに受検者にメロディーと伴奏部分の和音記号が書かれた楽譜が渡されます。メロディーは各楽器に合わせて異なる調、異なる音部記号になります。再度やり直しができます。（冊子収録の日本語訳より）

あらかじめ決められた和声進行上でメロディーを即興演奏する課題である。この課題はグレード4～6で出題される。グレード4では主和音(a)と属和音(b)のみ、グレード5ではそれらに下属和音(d)と上主和音(d)が加わり、グレード6ではさらに属七の和音加わるという具合に、グレードを追うごとに使用される和音の種類が増えるといった系統が見られる。参考までに、課題例4としてグレード5の試験課題を示す。主和音(a)と属和音(b)以外に、下属和音(c)と上主和音(d)が加わっていることがわかる。和音の種類が増えることで、メロディーで使用できる音やその進行が限定され、難易度が高くなっている。

課題例4 グレード5D1 (I : p.13) (楽譜内の記入は筆者による)

The image shows a musical score for a piece titled "Moderato". It is in 3/4 time and G major. The score consists of a melody line (treble clef) and a piano accompaniment (grand staff). The melody starts with a mezzo-forte (*mf*) dynamic. The piano accompaniment starts with a piano (*p*) dynamic. Above the piano part, functional harmony symbols are written: G I (a), C IV (c), G I, D V (b), G I, Am II (d), D V, G I. The annotations (a) through (d) are circled and correspond to specific notes in the piano part.

これらの課題について教師用指導書には、「音楽を途切れさせないことと、終止形へ向かう和声の変化をあらかじめ予測しつつ取り組むことが大切」と示されている⁹。ここでは単にメロディーをつくるだけでなく、その背景となる和声進行を意識したメロディーの音を選択していくことが求められている。「①問答奏における応答フレーズの即興演奏」に、和声進行の制約が加えられた複合的な課題と位置づけられる。

この「②和声進行におけるメロディーの即興演奏」においては、機能と声における和音の機能や終止形の種類といった理論的知識が演奏の助けになるだろう。機能と声における和音の機能には3種類あり、和音記号でIの機能をトニック(T)、Vの機能をドミナント(D)、IVの機能をサブドミナント(S)がある。機能と声においてはTに戻ることで終止感を得ることができる。終止形の種類には3種類あり、「T→D→T」、「T→S→T」、「T→S→D→T」という進行を原則としている。グレード4では「T→D→T」の進行だけが使用されており、グレード5、6ではこれらの進行のすべてが使用されている。こうした理論的知識は即興演奏をより確かなものとするのであり得るのである。

2-3 伴奏パートの即興演奏（グレード5、6）

課題例5 グレード5D2（I：p.14）（楽譜内の記入は筆者による）

5D2 or (2) to improvise at the keyboard an accompaniment to a given melody which will be annotated with chord symbols. The harmonic scheme will be within the limitations stated in (1) above. A suggested but optional opening will be provided. The examiner will play the melody, if requested to do so, while the candidate plays the accompaniment, or the candidate may incorporate the melody in the accompaniment. Candidates will be given credit for the effective use of inversions of the chords.

Andante

The musical score is in 2/4 time and consists of two systems. The first system has 8 measures, and the second system has 6 measures. The melody is written in the treble clef, and the accompaniment is in the bass clef. Chord symbols are written below the bass line, with some circled and labeled (a) through (d). The tempo is marked 'Andante'.

Chord symbols and inversions shown in the score:

- Measure 1: m^f C I (a)
- Measure 2: G V (b)
- Measure 3: G V
- Measure 4: C I
- Measure 5: C I
- Measure 6: F IV (c) C I
- Measure 7: G V C I
- Measure 8: G V
- Measure 9: G V
- Measure 10: C I
- Measure 11: C I
- Measure 12: m^f F IV
- Measure 13: Dm II (d)
- Measure 14: G V
- Measure 15: C I G V
- Measure 16: C I

【訳】〔選択問題〕与えられたメロディーに即興で伴奏をつけなさい。楽譜には音符と和音記号が書かれています。伴奏で使用する和音は、上記（選択問題1^{*}）に同じとします。はじめに伴奏例が示されています。受検者の希望により、受検者が伴奏を弾いている時に、試験官にメロディーを弾いてもらうこともできますが、受検者自身が伴奏とともにメロディーを弾いても構いません。和音の転回形を効果的に用いると、得点が増算されます。（冊子収録の日本語訳より）

※筆者註：選択問題1では伴奏で使用される和音は主和音（トニック）、属和音（ドミナント）、下属和音（サブ・ドミナント）、および上主和音（スーパートニック）に限られている。

メロディー、コードネームや和音記号に基づき即興で伴奏をつける課題である。これまではメロディーを即興する課題が中心だったが、ここでは伴奏を即興する課題となっている。

グレード5においては冒頭例の伴奏形が密集配置¹⁰なのに対し、課題例6に見られるようにグレード6においては分離配置¹¹となっており、音域の幅が広がる点において系統性がある。また、和音の種類についても先述の「②和声進行におけるメロディーの即興演奏」の課題と同様、グレード5では主和音(a)、属和音(b)、下属和音(c)、上主和音(d)の4種類が、グレード6ではそれらに属七の和音(e)が加わっている。

課題例6 グレード6D2 (Ⅱ : p.5) (楽譜内の記入は筆者による)

これらの課題について教師用指導書には、「和声感とリズム感を養う」「左手のパターンに首尾一貫性を持たせること」ということが示されている¹²。冒頭に2小節程度、伴奏形が示されているので、この伴奏形に倣って演奏することが求められる。また、「和音の第二転回形の無差別な使用は避けること」「転回形の効果的な使用は得点のメリットにつながる」など、和音の転回についても言及されている¹³。メロディー音によって和音の配置を考慮し、その後の和声進行によっては転回形を用いた方が良い場合もある。演奏者はメロディーと伴奏という縦の関係や、和声進行という横の関係を意識しながら、様々な状況に応じて音を選択することが求められるのである。

2-4 自由形式による即興演奏 (グレード5、6)

課題例7 グレード5E (Ⅰ : p.14)

5E To perform a short free improvisation based on a given motif or interval chosen by the examiner. The examiner will look for imaginative use of the given material, effective use of the voice or instrument and a sense of structure.

【訳】与えられたモチーフ、または音程に基づいて短い即興演奏をなさい。与えられた素材の創造的な使われ方、声または楽器の効果的な使い方、構成の組み立て方などが採点の対象となります。(冊子収録の日本語訳より)

提示されたモチーフや音程に基づき自由な形式で即興演奏する課題である。「モチーフ」とは、課題例7の1、2のようなリズムやメロディーを伴った短い音型であり、「音程」とは3、4のような2音の隔たりである。教師用指導書によれば、「楽器または声でその使い方に熟練していること」、「与えられた素材をもとに展開、発展させていくこと」、「一貫性のあるスタイルが必要」とされている¹⁴。上記の課題はグレード5であるが、グレード6では特殊奏法に関する要

求もある。例えば、フラッター・タンギング¹⁵やトレモロ¹⁶、鍵盤奏者のクラスター奏法¹⁷などである。

このような課題において、望ましい演奏とそうでない演奏はどこで評価が分かれるのか。以下の課題(a)を例として、(b)望ましくない演奏例と、(c)望ましい演奏例を、教師用指導書より挙げる¹⁸。

譜例2(a) 課題例：使用するモチーフ（ピアノ奏者）



譜例2(b) 望ましくない演奏例

Adagio

譜例2(c) 望ましい演奏例

Adagio

譜例 2(a)の課題に対する譜例 2(b)、譜例 2(c)の演奏例を比較すると、譜例 2(b)では与えられたモチーフをオクターヴ音域を変えて繰り返しているに過ぎない。また、音符は全音符、2分音符、4分音符の3種類しか使用されておらず、リズムの変化に乏しい演奏に留まっている。一方の譜例 2(c)では7小節目以降にモチーフをメロディーと伴奏に分けたり、モチーフが旋律的にも和声的にも生かされたりしている。また、音符は全音符、付点2分音符、2分音符、4分音符が使われており、休符も音楽の緊張感を高めるために効果的に使用されている。さらに *f* や *p* などの強弱、スラーやスタッカートなどのアーティキュレーションも変化に富んでいる。

教師用指導書によれば「望ましい即興とは、スタイルが首尾一貫しており、音楽的な面白さを伴い、与えられたモチーフを創造的に発展させ、その楽器の持ち味を生かしたものである」とされている¹⁹。この課題においては、モチーフなどの素材の使い方、楽器の使い方、音楽の構成力などが求められている。これまでの課題のように、小節数や和声進行、スタイル、素材によっては拍子の制約もないため、自由な形式、スタイルによる即興演奏が展開される。ただし「スタイルが首尾一貫している」ことが重要であると強調されており、音楽の組み立て方、構成力がより問われる内容となっている。そうした力を養うためにも、様々なスタイルの音楽に精通することが求められるのである。

2-5 17世紀から18世紀の様式による即興演奏（グレード7）

課題例8 グレード7D1（Ⅱ：p.12）

7D1 The candidate may choose: (1) to continue a given two-bar melodic opening, which will be in late 17th- or early 18th-century style, to make eight bars in all. The candidate may opt to sing or play this test. If the test is sung, a key suitable for the candidate's voice will be chosen.

Allegro Handel

1a etc.

2a etc.

Handel

1b etc.

2b etc.

Handel

1c etc.

2c etc.

【訳】〔選択問題〕与えられた2小節のメロディーに続けて、楽器または声で即興しなさい。17世紀後半から18世紀の様式で、全部で8小節にすること。前もって試奏（唱）してもよろしい。歌う場合は、受検者の声域に合った調で出題されます。（冊子収録の日本語訳より）

17世紀後半から18世紀の様式によるメロディー即興の課題である。「①問答奏による応答フレーズの即興演奏」の延長として捉えられる。ただし、様式上の制約があるため、この時代の作曲家の作品の特徴の理解が求められている。

例えば上記の課題例8で言えば、1a～1cはジーク²⁰、2a～2cはメヌエット²¹という具合に、舞曲の種類やそれぞれどのような音楽があるのかについても知識が必要となるであろう。その点については、教師用指導書にも次のように示されている²²。「この時代の偉大な作曲家たちの作品を分析することは、メロディーにどのような様式的特徴をもたらしているのか発見することに役立ちます。」（筆者訳）

課題例8の1a～cに見られるジークは、跳ねる動きが特徴的な舞踊のため、跳躍する音程を含んだメロディーと快活なテンポが様式的特徴と言える。2a～cに見られるメヌエットは、優雅で気品のある3拍子の特徴とした舞踊である。8小節の第1メヌエットの繰り返しの後、新たな楽節となる第2メヌエット8小節を中間部として、再び第1メヌエットに戻るのが本来の形式であるが、課題例8において演奏する場合は8小節でまとめる制約があるため、第1メヌエットのみとなる。このように、17世紀から18世紀の様々な音楽に精通し、その様式的特徴を生かした創作力が求められる。

2-6 通奏低音による即興演奏（グレード7、8）

課題例9 グレード7D2（Ⅱ：p.13）

7D2 or (2) to realize a short figured bass passage at the keyboard. Chords will be limited to $\overset{5}{3}$, $\overset{6}{3}$, $\overset{6}{4}$ and $\overset{7}{5_3}$ in any major or minor key up to and including two sharps or two flats.

1 **Largo** Stanley

6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 5 / 4 3

【訳】〔選択問題〕鍵盤楽器にて短い通奏低音を演奏しなさい。使用される和音は、シャープ、フラット2つまでの長調、短調の $\overset{5}{3}$ 、 $\overset{6}{3}$ 、 $\overset{6}{4}$ 、および $\overset{7}{5_3}$ の和音に限ります。（冊子収録の日本語訳より）

通奏低音による即興演奏の課題である。通奏低音とは主にバロック時代に用いられていた伴奏形態であり、一般に低音部のメロディーのみが記され、和音の構成音を表す数字を基に、和声化していくものである。「⑤17世紀から18世紀の様式による即興演奏」と同様、その時代の様式や演奏習慣についての専門的な知識や演奏技能が求められるものである。通奏低音はポピュラー音楽におけるコードネームの概念にも通じる原理があり、「③伴奏パートの即興演奏」の延長として捉えられる。グレード7、8いずれもシャープ、フラット2つまでの長調、短調が範囲となっており、グレード7では課題例9に見られるように4種類の和音（ $\overset{5}{3}$ 、 $\overset{6}{3}$ 、 $\overset{6}{4}$ 、および $\overset{7}{5_3}$ の和音）が使用され、グレード8では7種類（ $\overset{5}{3}$ 、 $\overset{6}{3}$ 、 $\overset{6}{4}$ 、 $\overset{7}{5_3}$ 、 $\overset{6}{5_3}$ 、 $\overset{6}{4_3}$ 、および $\overset{6}{4_2}$ の和音）に増えるという系統が見られる。

2-7 詩または絵画による自由即興 (グレード7、8)

課題例10 グレード7E (Ⅱ : p.13)

7E To perform a short free improvisation based on a given poem using voice or instrument. Candidates whose first language is not English may choose to base their improvisation on a given reproduction of a painting. The improvisation should last not longer than two minutes, and will be assessed for its relevance to the mood of the poem (or painting) and for its musical structure. Candidates who opt to sing this test may choose whether or not to use the words.

A Song

A Widow bird sat mourning for her love
Upon a wintry bough;
The frozen wind crept on above,
The freezing stream below.
There was no leaf upon the forest bare,
No flower upon the ground.
And little motion in the air
Except the mill-wheel's sound.

Shelley

How doth the little crocodile

How doth the little crocodile
Improve his shining tail,
And pour the waters of the Nile
On every golden scale!

How cheerfully he seems to grin,
How neatly spreads his claws,
And welcomes little fishes in
With gently smiling jaws!

Lewis Carroll

【訳】与えられた詩に基づいて声、または楽器で自由に即興しなさい。母国語が英語でない受検者の場合は絵画の複製を見て、それに基づいて即興します。即興の制限時間は2分以内とし、与えられた詩(絵画^{*})の持つ雰囲気との関連性や音楽的な構成が審査されます。歌う場合、歌詞の使用は自由です。(冊子収録の日本語訳より)

※絵画については、課題集、教師用指導書ともに資料の掲載がない。

この即興演奏の課題は、これまでの課題とは毛色が異なる。この課題で即興演奏の手掛かりとなるものは、リズムやメロディーといった音楽的要素ではなく、詩や絵画といった音楽外的要素である。これまでの課題との関連性も一見感じられない。しかしながら、教師用指導書によると重要なことが3点示されている²³。

第一に「どんな形式、様式、語法にも束縛されないこと」、この真意は、様々な形式、様式、音楽語法を知っておく必要がある、ということでもある。典型を知らなければ例外を作り出すことはできないからである。その典型を身につけるためには、小節数や使用音など音楽的な条件が提示されている課題「①問答奏における応答フレーズの即興演奏」、「②和声進行におけるメロディーの即興演奏」、「③伴奏パートの即興演奏」、「⑤17世紀から18世紀の様式による即興演奏」、「⑥通奏低音による即興演奏」が生かされる。

第二に「即興は目的もなくさまようのではなく、音楽的な構成を持つべきである」、これは行き当たりばったりの計画性のない演奏をするのではなく、始まり方、展開、終わり方の構想を練ることを示している。その構成力を身につけるためには、演奏者自らが音楽の方向性を決める課題「①問答奏における応答フレーズの即興演奏」、「④自由形式による即興演奏」、「⑤17世紀から18世紀の様式による即興演奏」が生かされる。

そして第三に「このテストの準備として、生徒はグレード6と同様の方法を用いるとよい。す

なわち生徒自身の持つ複数のモチーフを活用できるようにすることが望ましい」、これは音楽外的要素から音楽的要素を想起し、自らモチーフをつくり出すというアプローチによって、「④自由形式による即興演奏」と同じような方法で演奏することが可能となることを示している。このことは、これまでの課題との関連や系統を意味することであり、音楽科教育における「海のイメージから音楽をつくろう」などといった音楽外的要素による音楽づくりの指導法についても示唆が得られるものである。

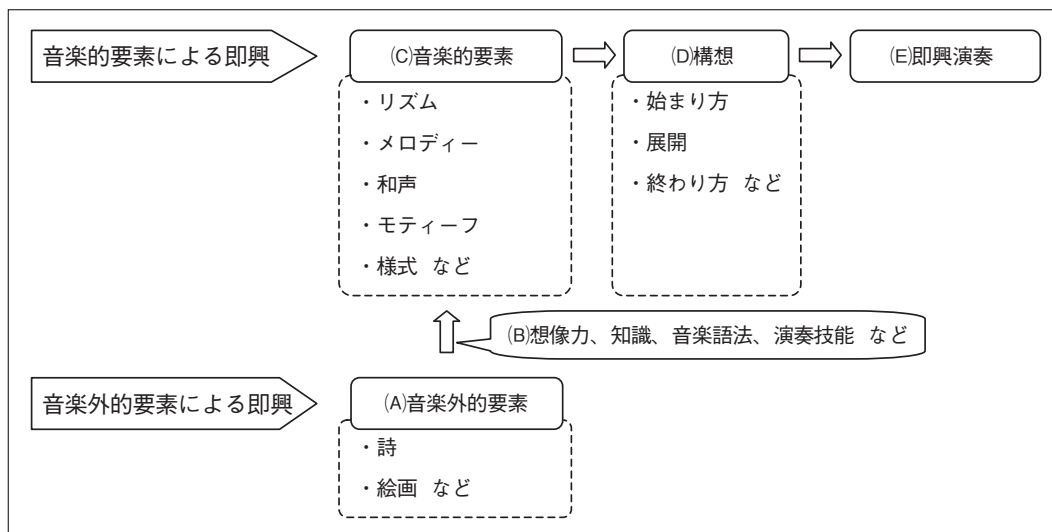
3. 音楽的要素と音楽外的要素による〈即興〉の関連について

さて、2. でプラクティカル・ミュージシャンシップの「即興演奏」を概観してきたが、その系統性について、以下のような特徴が浮かび上がってくる。すなわち、「単純から複合へ」、「易から難へ」、「音楽的要素から音楽外的要素へ」といった系統である。

グレード1～6までは、ある音楽的要素（メロディー、和音、モチーフなど）が即興演奏の手掛かりとなっている。初めのうちはメロディーのみの即興演奏であるが、グレードが上がるにつれて、和声進行上でのメロディー即興となるなど、「単純から複合へ」といった系統が見られた。また小節数の増加や使用する和音の種類増加によって「易から難へ」という系統となっている。様式についても、グレード5、6で見られる自由即興や、グレード7で見られる17世紀から18世紀の伝統的様式による即興演奏といったように、様々な様式による即興演奏を行う課題が課せられている。グレード7、8においては詩や絵画などの音楽外的要素のみが提示され、それを基に音楽的要素を想起して自由な形式、様式、音楽語法によって即興演奏を行うことが課題となっていることが確認できた。

これらの「即興演奏」の系統的な特徴から、抽象的な音楽外的要素から具体的な音楽的要素を生み出し、奏者自らの想像力や音楽語法によって演奏を補完することが、プラクティカル・ミュージシャンシップで求められている「即興演奏」の技能と考えられる。即興演奏に至るまでのプロセスを可視化した図を、以下に示す。

図1 プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」のプロセス



グレード7、8の課題に見られる自由即興の手掛かりとなるものとは、詩や絵画などといった(A)音楽外的要素である。この音楽外的要素から、演奏者の(B)想像力、知識、音楽語法、演奏技能などを基に、リズム、メロディー、和声、モチーフ、様式などの(C)音楽的要素をつくり出す。そのつくり出した音楽的要素によって、始まり方や展開、終わり方などの(D)構想を練り、(E)即興演奏へと至る。これがプラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」のプロセスである。したがって、自由即興の「自由」とは、演奏者の想像力、それまでに蓄積された知識、音楽語法、演奏技能によって抽出された音楽的要素の「組み合わせ」や「選択」を意味するのであり、全く制約のない自由とは異なるものである。

わが国の音楽科教育に再び目を向けてみよう。音楽科教科書におけるリコーダーを使った音楽づくりの教材として、第3学年では「シラソでせんりつをつくろう²⁴」とあり、3音による音楽づくりが紹介されている。第4学年では「レミソラシレ（筆者註：「レ」は高音）を自由に組み合わせでせんりつをつくろう²⁵」という、5音音階を使ったおはやしのふしづくりが紹介されている。第6学年では「じゅんかんコードから音楽をつくろう²⁶」という、ハ長調の音階ドレミファソラシの7音を使用して和声に基づくふしづくりが紹介されている。ふしづくりに使用する音の数を3音、5音、7音と増やしていくといった系統は、プラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」の「易から難へ」という点で類似している。

それでは「海のイメージから音楽をつくろう」といった音楽外的要素による音楽づくりではどうだろうか。筆者は、このプラクティカル・ミュージシャンシップにおける「即興演奏」のように、音楽外的要素と音楽的要素の関連性に目を向けた音楽づくりが展開されるべきであると考え。 「海のイメージ」という音楽外的要素から、どのような音楽的要素を想像できるだろうか。例えば、波を表すようなアルペジオの音型や、波しぶきを表すようなクラスター、あるいは深海のような不気味な静けさを想像するかもしれない。しかし、児童がそうしたイメージから音楽

的要素をつくり出し、組み合わせたり選択したりするだけの力や経験が無ければ、活動は困難である。それを行うためには、教師側からも「この3つの音だけを使ってごらん」とか「こんなリズムはどう？」などと、ヒントとなる音楽的要素を提示する、あるいは児童から引き出すなどして活動を支えていく必要があるだろう。児童が自らの音楽語法を増やしていくためには、新たな音楽語法と出会う機会を増やし、自らの音楽語法と照らし合わせながら、新たな均衡状態を作り出すことが求められる。このように、〈即興〉の学習とは自ら音楽語法と新たな音楽語法とによる弁証法的な学習であると言えよう。〈即興〉の学習に継続性・系統性を保障するためには、音楽的要素や音楽外的要素に着目し、その関連性を意識化すること、継続的・螺旋的に活動を行っていくことが重要なのである。

4. 本研究のまとめ

英国王立音楽検定におけるプラクティカル・ミュージシャンシップの「即興演奏」は、音楽的要素による即興演奏から始まり、単純から複合へ、易から難へと進み、音楽的要素による即興演奏から音楽外的要素による即興演奏へと到達する。伝統的な音楽語法に基づく即興演奏だけでなく、グレードが上がるにつれて様式的な制約を用いた即興演奏や、詩や絵画など音楽外的要素による即興演奏も課せられており、伝統的な音楽語法をベースにしながらも、音楽を広く捉えていることも伺い知ることができる。こうした一連の系統的なシステムからは、わが国の音楽科教育における音楽づくりの領域においても、学ぶべき点が多いと言える。

音楽的要素と音楽外的要素による〈即興〉をプラクティカル・ミュージシャンシップのみの分析から一般化することはできないが、これをひとつの契機として、今後その他の即興学習モデルも併せて分析し、〈即興〉の系統性についてさらに研究を深めていきたい。

註

¹ 文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』（教育芸術社，2008）p.16

² 鈴木範之「教科書教材における〈即興表現〉教材の検討」『教材学研究』第18巻（日本教材学会，2007）pp.61-68

³ 『小学音楽 音楽のおくりもの6』（教育出版，2010）p.27

⁴ エリザベス女王陛下の後援を受ける特別公益法人。

⁵ *Practical Musicianship Specimen Tests, Book I - II* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1989) [日本語訳付き]

⁶ *Musicianship in Practice Book I - II* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1991) [日本語訳付き] および Ronald Smith, *Musicianship in Practice Book III Teacher's Copy* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1996)

⁷ *Musicianship in Practice Book I* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1991) [日本語訳付き] p.10, p.26

⁸ 同上, p.10

⁹ *Musicianship in Practice Book II* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1991)

〔日本語訳付き〕, p.6

- ¹⁰ 和音が1オクターヴ以内に配置されていること。
- ¹¹ 和音が1オクターヴ以上離れて配置されていること。
- ¹² *Musicianship in Practice Book II* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1991) 〔日本語訳付き〕 p.22
- ¹³ 同上, p.22
- ¹⁴ Ronald Smith, *Musicianship in Practice Book III Teacher's Copy* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1996) p.19
- ¹⁵ フルートやリコーダーなどの楽器で、巻き舌を使って音を震わせる奏法。
- ¹⁶ 単一の高さの音を小刻みに演奏する技法、ならびに複数の音の高さを交互に小刻みに演奏する技法。前者は「同音反復」、後者は「バッテリー」と区別して呼ばれることもある。
- ¹⁷ 手の平や腕を使って鍵盤のある音から別のある音までの全ての音を同時に発する奏法。
- ¹⁸ *Musicianship in Practice Book II* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1991) 〔日本語訳付き〕 p.27
- ¹⁹ 同上, p.26
- ²⁰ バロック時代に、フランス・イタリア次いでドイツなどで行われた、テンポの速い躍動的な踊り。8分の6拍子または8分の9拍子の舞曲。
- ²¹ フランスの田園の踊りに起源をもつ舞踊。4分の3拍子または8分の3拍子で、中間部にトリオを持つ三部形式が特徴。楽譜上は3拍子だが、舞踊ステップは6拍のため、2小節で1セットとなる。
- ²² Ronald Smith, *Musicianship in Practice Book III Teacher's Copy* (The Associated Board of the Royal Schools of Music, 1996) p.35
- ²³ 同上, p.39
- ²⁴ 『小学音楽 音楽のおくりもの3』(教育出版, 2010) p.22
- ²⁵ 『小学音楽 音楽のおくりもの4』(教育出版, 2010) p.32
- ²⁶ 『小学音楽 音楽のおくりもの4』(教育出版, 2010) pp.40-41

(本文中の引用楽譜は、公益財団法人ローランド芸術文化振興財団 ABRSM日本代表事務局より許可をいただき掲載しています。)

日米の情報戦—「海軍乙事件」その他（４）

三宅 光一*

The Battle of Intelligence between Japan and USA
— “The Naval Otsu (乙) Affair” and the Others (4)

MIYAKE Mitsukazu

The purpose of this study is to explore by means of more investigation of the unexpected event, called the “Naval Otsu affair”, what couldn't be mentioned in my previous studies. Concretely, the contents of this paper comprise the following 3 aspects :

In the first place, the Imperial Navy of Japan was interested in the information about battle operations, not in the most important relationship that existed between tactics, strategy and intelligence. From this viewpoint, General Fukudome was naturally considered as one of the most able staff officers. When he had lost his secret documents, such as the signal book, the cipher code and the ‘Z’ Operation Plan, nobody on the Japanese side noticed this crucial fact. There is nothing worse in the world than overlooking these facts.

Secondly, although he was the General of the Combined Fleet, he wouldn't act according to what every senior officer is obliged to do. In other words, during the wartime he didn't say anything about a high possibility that the Americans might have obtained his own secret documents. After the end of the war he also kept it silent.

Thirdly, it is evident that the United States Navy made good use of Fukudome's secret documents, which gave the Americans timely intelligence of Japanese intentions and actions. Admiral Nimitz, alerted by the signal intelligence to Japanese intentions, could easily match the enemy force and achieve military supremacy over the Japanese Navy.

Lastly, Japan had little experience in the wider realms of intelligence, because she was an island nation which had isolated itself from the outside world for many centuries. The “Naval Otsu Affair” is a

typical case of the Japanese Navy's carelessness with intelligence, the deficiencies of intelligence, and working without adequate equipment. In general, however, it is not just a thing of the past, but the inevitable problem in the present-day Japan.

1. まえがき

前号の拙論にあつては、「乙事件の後半部」を論じておいたが、紙面の都合上、全部を語り尽くすことは出来なかった。当該論文では引き続き、その残された問題点を挙示し、論述していきたいと考える。前4回の論文と今回の論文の内容を反芻しながら精査する時、顕著に見えてくる日本海軍の情報軽視およびその無神経さ、米軍との比較検討から見えてくる情報意識の希薄さには、私たちの憤怒を通り越して諦めと哀れさを感じさせるほどである。それはひとり当時の旧海軍の問題に帰するのみならず、旧帝國陸軍や外務省、そもそも島国の日本民族が持つ長年の欠陥でもあると痛感せずにはいられない。それにまた、ここが肝心であるのだが、現代日本においても引き続き、そうした同質の問題に直面しているようなのである。当拙論の結びには、その事例をいくつか取り上げて、その戒めとしたいと思っている。

2. エリート幹部士官としての福留繁中将と海軍の組織

「海軍乙事件」は偶発的な事態とはいえ、爾後の展開に対する影響力の大きさといい、情報隠蔽の体質問題といい、栄光ある日本海軍の一断面を露呈する出来事であった。そこを突き詰めると、事件の中心的な人物が、当時の連合艦隊司令部参謀長・福留中将であることに異論を唱える人は先ずいないであろう。昭和19年4月当時、機動部隊の第一戦隊司令長官であった宇垣纏提督は、例の中島情報参謀が東京の軍令部総長ならびに次席指揮官・高須四郎南西方面艦隊司令長官に宛てて打電した事件の一報を無線傍受して、次のように慨嘆した。

「此の重大時機に際し何たる悲運ぞ。天又帝國海軍を試練するに似たり。既に餘輩は死線を突破し同様の経験を有するを以て別に動揺する處無きも、一般に與ふる影響は甚大なりと云ふべし。古賀長官機何れにか不時着、島影等に健在を祈る。福留参謀長は絶望と云うべし。級友中昵懇あり、軍令部一部長又聯合艦隊参謀長の職を相継いで来れるもの、此の有為の人材を失ふ事國家の大損失と云ふべし。四月は不良の月也¹⁾」

と。「海軍甲事件」で重傷を負った宇垣は死線をさ迷い、九死に一生を得た経験があり、またその時に「帝國海軍の至宝」であった山本大将の死に直面し大きな衝撃を受けた。陸軍と比較して、海軍の上級指導部の間で敗戦と共に、自決した人物はそう多くはない。合理精神と国際的な感覚

2013年12月12日受付

*MIYAKE Mitsukazu 現代教養講座・非常勤講師 (思索と思潮)

を身に着けた海軍の軍人らしいと言えば、そう言えなくもない。敗戦の将帥たちは実に、サバサバと淡白な振る舞い方であった。その中であって宇垣中将は、終戦直後に自決した大西瀧治郎中将と同様に、責任を取った。宇垣は彗星爆撃機に同乗して、大分飛行場から最期の特攻攻撃を断行して、沖縄方面で散華した。「海軍甲事件」の経験を通じて生死を超越したような心境から、天皇陛下や麾下将兵、国民に対する自責の念と緋い交ぜになって、自らの命を絶つ決断をしたのであろう²⁾。

宇垣中将の『戦藻録』4月2日付け記録では、中島情報参謀の報に接して海兵同期の福留中将のことを「絶望と云うべし」と記して、助かる見込みは絶無と思っていた。ところが、彼は足を怪我していたが、無事生還する。そのいきさつに関しては前回の拙論で叙述したところである。問題にしたいのは、ここで宇垣が用いている「有為の人材」という言葉の中身である。その言葉で一体、何を意味するのか。江田島の海軍兵学校への道は、現在の東大合格よりも難関だった。体力知力ともにきわめて優秀な海軍兵学校出のエリート士官は毎年、100人ぐらいが海軍の組織に送り出された。任官後、順調に務め上げれば、大尉か少佐で退役年齢を迎える。だがその間に、年齢30歳前後から35歳までの秀才が、海大入試によって選抜される。人数にして16名前後であろうか、晴れて将官への登龍門である海軍大学の甲種学生コースに進学が許される³⁾。そして2年間の修学の後に海軍中枢の主要ポストに就任していく。階級の低い下士官は、思考停止状態のままで自分の責務以外のことは知らなくてよろしいとされた。それどころか、士官にすら意見を持たせず、海大・甲種学生コースに入校すると、はじめて意見を持たせて、状況判断を教えられる。「上意下達」の一条乱れない艦隊行動の徹底が、日本海軍の統率思想であった。海大を首席か次席で修了したとなれば、その前途は中将や大将のポストが約束されたのも同然である。兵学校自体が超難関の学校であり、さらにその上の高等教育機関で猛勉強して、超エリート幹部が誕生したのである。だが、その活躍の場は、海の軍隊だからといって、「艦艇乗り」として軍艦の甲板上にあつたと思うのは早計である。実際は、陸上勤務、とりわけ中央官庁勤務が多く、海軍省の建物に因んで「赤レンガ組」などと呼ばれた。従って、陸上でのエリート官僚という意味では、その体質形成は現在の財務省（旧大蔵省）や外務省などのキャリア組官僚に相似たものがある⁴⁾。というよりも、陸海軍省も財務省も外務省も、同じく明治近代国家が設立した官僚制度に基づくものであってみれば、同質の課題が日本の国家に突き付けられることは至極当然である。

宇垣提督が行方不明を嘆いた福留中将も超エリート組の一員であり、下へも置かぬ扱いを受けていた。軍令部作戦部長の勤務が長く続いた福留には、「戦略戦術の神さま」とさえ綽名が付けられていた。日本では、その道を究めた優秀な専門家のことを、「神さま」扱いすることが今でも稀にある。だが、絶対性の称号を与えれば、つい本人はその気になって、自己の所業や見解が絶対に正しいと錯覚しがちである。仮に内心間違っていると思っても、沽券にかかわるとして、強弁を続けることになるかもしれない。また周囲もその肩書に押されて、盲目的に追随する。ところが、過去の事績は必ずしも未来への担保とならないのが世の生業の常である。昔の匠は、増

上慢になる危険性を心底から自覚していた。日光東照宮の陽明門を造営した大工は、あまりにも見事な出来栄のために、却って左右対称の門扉にわざわざ一か所だけ異なる紋様を施したという。そのことで自らの技の至らなさ、不完全さを表現して、神の前に謙虚に頭を垂れることを忘れなかった。つまりは神との共同作業を営みながら、自己反省とさらなる向上を目指した。福留中将の能力についてどれほど神がかり的な偉業が認められても、従来の拙論で述べたように、時と所によれば、根底から評価基準を変えなければならない局面が出てくる。日本海軍は、東郷元帥の日本海海戦の戦術に全面的に依存した。その後の日本海軍を思い起こせば、明らかに弊害が生じていた。それでも、真の才能あふれる人物なら、つまり謙虚な人物なら新たな局面に遭遇すると、不適切な旧い発想をかなぐり捨てて新たな考えを編み出し、創意工夫ができるはずである。実際問題として日本海軍は、同じパターンの繰り返しであった。それは、攻撃パターンから敵艦の索敵方法に至るまで容易に読み取れるものだった。戦いに失敗しても、戦訓を汲み上げる意欲に欠け、ほとんど反省というものができなかった。山本長官が、今次大戦は総力戦だから思い切り斬新な発案をしてもらいたいと要望すると、我々はそのような教育を受けていないので無理です、と幕僚たちは口々に答えたという。この驚くべきエピソードは、あまりにも有名である。

吉田俊雄元中佐（海兵59期、海大選科卒、元大本営海軍参謀）の反省の弁によれば、福留中将は「頭の中が細かい抽出しになっていて、場面ごとに応じて、たちどころに最も適切な作戦がとり出せる。人間わざとは思えない⁵⁾」能力を備えていた。過去に起きた古今東西の名作戦を読み漁って、完璧に理解した。そして頭脳内にそれらを類別して、抽出しにストックしてある。事態に対する解答を求めようとする場合、即座にふさわしい事例を抽出しからとり出せるのである。その知識の蓄積が有効に機能を発揮したのが、図上での兵棋演習だった。

「どうも海軍大学校や連合艦隊などで好んで繰り返してきた兵棋は図上演習に威力を発揮するように作られた<虎の巻>ふうのものでなかったか、画一教育による作戦実習の教官用<原案>作成に必要だったのではないか⁶⁾」というように、吉田俊雄は日本海軍における頭脳の欠陥を指摘する。海軍の教育は画一教育であり、内容も個別の戦場での作戦面の戦術に偏向し過ぎだった。福留の才能も海軍教育の洗礼を受けて、狭い枠内に閉じ込められた。連合艦隊にも軍令部にも、戦略はほぼ戦術と同じ意味だった。言い換えれば、戦争を全般的に見通した戦略というものはおろそかにされたのである。もしこれが事実だとしたら、ある意味で有能な福留は、別の意味では凡庸であったと称すべきである。宇垣中将の記す「有為の人材」には、こうした限界が垣間見られよう。言い換えれば、この褒め言葉は、日本海軍内の組織において通用するものだった。

ここで一つ興味深いエピソードを示しておく。戦争も深刻さの度合いを深め、敗戦が眼前をちらついていた頃、軍令部情報課では、米国の状況をつぶさに点検していると、株価が急激に値を下げ始めたのを見すごさなかった。市場の動向は明らかに、米国民の戦争への厭戦気分を反映していた。和平の可能性も見出される。そこで報告書を認めて、軍令部や海軍省に提出したところが、関係者は怒って、もっとまじな報告書を作ってもってこいと突き返した。株価とか設備投資

とかが何だ、市民生活が一体、何だというのだ、そういう反応だった。それで情報課と作戦課とで一悶着あった。戦場での事態の推移にしか関心が向かない。作戦課その他のエリートにおける戦争観の狭さを物語る挿話である。

以上、明治維新直後の世と異なり教育制度が充実しているのに、上級指導層の能力が劣化したこと、海軍軍人の視野の狭さについて述べてきた。権限の掌握者、上に立つ者が能力に欠ける場合、一度不祥事が起こると、それは大きな災厄となって組織全体に覆いかぶさってくる。私たちは国家や社会に身を委ねている以上、このことは何度強調しても強調しすぎることはない。

さらに海軍の問題点としては、適材適所の配置に苦慮したことである。既に拙論の「連合艦隊司令長官の引き継ぎ」の節で論じたように、「軍令承行令」が形式的にスムーズな人事異動を可能にした反面で、適切な人材を配置したとは到底言えなかった⁷⁾。配置のミスは権限の大きな地位が絡めば絡むほど、より一層の弊害を生み出した。

古賀長官殉職後に、「適任者」を任命しようにも、古賀長官の死亡が確認されたわけでもないので、おいそれと後任の選定に動くわけにもいかない。任命後に、古賀長官がどこかで発見されるかもしれないのだ。この点が「海軍甲事件」の場合と根本的に違っていた。4月2日高須四郎大將は「本職連合艦隊ノ指揮ヲトル」と全軍に電報で布告した。応急措置ということで「軍令承行令」に則って、次席指揮官の高須大將が引き継いだわけだが、これがまた、長官ポストの空白状態よりも、災いをもたらす結果となった。高須は従来、南西太平洋艦隊長官として4個艦隊を統率していた。すなわち南西太平洋艦隊は、マレー方面の第一南遣艦隊とジャワ、スマトラ方面の第二南遣艦隊、セレベスや西部ニューギニア方面の第四南遣艦隊、フィリピン方面を担当した第三南遣艦隊から編成されていた。連合艦隊の主力決戦艦隊とはその目的が異なり、これら方面艦隊は緒戦での占領地域に対する防備と治安を担当した。分かりやすくその任務を内地の組織に対応させれば、各鎮守府のような役割を担っていた。司令部はジャワ島スラバヤをその根拠地にしていた。従って高須大將は激戦地の後方であって、新たな次元に突入した戦争形態に対する認識が全くなかった。連合艦隊司令官としての準備もできていなければ、その知識の蓄積もなかったのである。

この頃の大本営判断によれば、西部ニューギニア進攻作戦に伴って敵機動部隊が出動してくる公算が大であった。だが同時に、中部太平洋方面も軽視できず、大規模な反攻を計画準備している徴候もあると考えていた。連合艦隊の高賀長官の場合は、次期進攻作戦において敵はマリアナー・カロリン諸島の線に向かうと判断していた。その時こそ、「Z作戦計画」に基づく一大決戦を仕掛けようと決めていた。しかしながら、臨時長官の高須大將は、従来のジャワ島を起点とした視野の狭い見方に固執し、敵の主攻勢方面は西部ニューギニアからフィリピンに向かうと、判断していた。4月下旬にマッカーサーの連合軍が、北部ニューギニア沿岸に沿って急進撃を開始すると、高須長官は気が気でならない。連合艦隊の全力を挙げてこの敵と戦うことを決意し、「Z一作戦」を発令した。角田覚治中將の率いる一航艦約300機（テニアン、サイパンなど陸上基地

配属) およびシンガポール沖のリング泊地で訓練を積んでいる空母航空部隊の約350機(小沢中将率いる第一機動艦隊の艦載機)はいずれも、マリアナーパラオの防御ラインで敵を食い止めるための決戦兵力であり、いまだ錬成の途上にあつた。今動かせば、技量未熟な航空部隊は洋上移動だけでも兵力の消耗をきたす。そこで小沢は参謀長名で意見具申という形で命令を断つた。角田は東正面(Z作戦)と豪北方面(Z一作戦)の二方面で同時に作戦担当をする兵力はないし、兵力の分散は厳に慎むべきと考えた。高須は激怒した。心配した東京の軍令部から伊藤次長が訪れて、両者の調整を図つた。5月中旬まで飛行機を使用しないという約束で、角田部隊は54機を派遣した。高須はそのままこの航空戦力を手元において、手放そうとはしなかった。

やがて豊田副武が連合艦隊の新長官に親補された。「日本海軍は大規模な母艦航空戦や戦闘を戦ってきた提督をとび越えて、東京で管理関係の業務についていた提督を選んだのであつた⁸⁾」とホルムズ元海軍大佐は書く。日本海軍の発想に従えば、豊田人事はとりわけ主戦場の実態を知悉した提督たちを「とび越えて」決めたという認識はない。だが、アメリカ側から眺めると、平時のような後方業務をこなしていた提督が、いきなり戦時の第一線に立つなどというのは、不可解もいゝところであつた。

「豊田は、山本や古賀、両長官とは異なり、連合艦隊を海上で決して指揮しなかつた。豊田は有利な状況のもとで艦隊決戦を求めるといふ、日本海軍の基本戦略を変更することもなかつた。古賀は艦載機とそのパイロットを喪失したことで、作戦に齟齬をきたしたが、彼はこの不利を克服する<Z>作戦計画を作成した。この作戦計画は古賀が豊田に残した遺書であり、われわれにとつても、彼の遺産となつた。豊田の<捷>作戦計画の基礎となつた古賀の<Z>作戦計画書は、フィリピンに不時着した輸送機内で発見された⁹⁾」。

上記引用の最後の箇所は「海軍乙事件」の福留機密文書のことを指している。それが不時着した機内から発見されたといふのは誤解であるが、米軍の手に入り、福留の機密文書が米軍にも「遺産」になつたことは、従来の拙論で確認しているように皮肉な事実である。前線における山本、古賀両長官の死を受けて豊田長官は、それまでの伝統である艦隊決戦と表裏一体となつた「指揮官先頭」から背を向けた。通信設備の優れた軽巡洋艦「大淀」を木更津沖に停泊させて、その艦内で全般の指揮を執つた。やがて関東方面が、サイパンから飛来するB29爆撃機の空襲圏内に入ったといふことで、空襲を懸念して「大淀」を呉の柱島泊地に回航した。その後、神奈川県日吉にある慶応大学予科の地下コンクリート施設に、連合艦隊司令部を移した。このことを指して、豊田長官は「連合艦隊を海上で決して指揮しなかつた」といふ表現を用いたものと思われる。

こうした人事面での不適切さは、開戦当初から付きまとつていた。昭和15年10月から昭和18年1月までの長きにわたつて、軍令部作戦部長の要職は富岡定俊大佐が務めた。彼は一廉の人物だったが、海大の首席卒業後、フランス駐在を経て国際連盟軍縮会議全権の随員として仕事をした。そして第二艦隊前任参謀、海大戦略教官を歴任。開戦一年前からは軍令部作戦部長に就任したが、米事情には疎かつた。それで補佐役に、神重徳中佐を作戦班長に迎えた。彼も論の立つ海大首

席卒業組だったが、サイパンや沖縄への戦艦による殴り込みを提案するなど、近代の航空戦には不向きな逸材だった。戦争の様相が劇的に変質し、恩賜の短剣組の秀才もなす術がなくなったところか。永野軍令部総長は、秀才の誉れ高い伊藤少将を軍令部次長に引っ張り出した。伊藤は海軍省勤務、殊に人事局勤務が長かった。そこで着任すると、作戦部長に「戦略戦術の神さま」福留少将を任命し、作戦全般を委ねた。この流れは戦時体制下にもかかわらず平時の人選のようである。

3. 「海軍乙事件」の情報隠し

このように上級指導部の責任は重いのだが、それだけでなく、長年の慣れ合いに身を置いていれば、責任者の自覚が麻痺することもありうる。こうなると、組織上の問題や教育の質が優秀な人間の能力を損ねている、といった話ではなくなる。本人の自覚の問題である。

緒戦の比島作戦で、台湾から出撃した九六式陸攻機がルソン島に不時着し、兵曹以下6名の乗員が現地人に捕まったという事件が起きた。福留一行の捕虜事件と類似していたが、この時は自力で脱出し陸上から進撃してきた友軍に遭遇して、無事に基地に帰還した。しかし、捕虜になった不名誉は許されなかった。一般隊員から隔離された宿舎で階級も剥奪されて、懲罰的な出撃を死ぬまで命ぜられた。危険極まりない敵基地攻撃に何度となく駆り出された。また爆撃機編隊の最後尾、つまり「鴨中隊の鴨番機」の位置（敵機に襲われて、一番喰われやすい位置）に配置されても、なかなか撃墜されず、その都度任務を全うして基地に帰投してきた。緒戦の搭乗員である彼らは、運の強いこと以外に優秀な搭乗員であることが、これで立証できる。最期は敵のポートモレスビー飛行場への昼間の自爆決行を命じてきた。「水平爆撃を行ない全弾を命中させ、熾烈な地上砲火をうけるもなお被弾せず、逐一敵情を打電し、最期に＜天皇陛下万歳！＞の無電を発して壮烈な自爆を遂げた¹⁰⁾」。このような残酷な命令は、軍令部のF参謀（前後の記述から福留参謀のことか？）や連合艦隊の最高司令部、山本五十六長官あたりから出されたようであった。開戦時の比島への出撃に当たって、台南航空基地で中攻隊の総指揮官から訓示と約束事が示達された。

「ここで全搭乗員と約束したいことがある。（略）搭乗員も飛行機も国家の宝、虎の子だ。今度の戦争は、我が国の文字どおり運命をかけた戦いだ。戦いは決して短日月では終わらない。もしもこれからの戦いで搭乗機が被弾し帰還不可能と判断しても、絶対に自爆するような愚かなことはするな。南方の海は温かい。安全な海上に不時着して、泳いで待て。ライフジャケットは七時間は充分保つ。日没後海岸に泳ぎついて、ジャングルに潜んで待て。必ず上陸部隊が救出に来る。絶対自爆するなど考えるな！やられても、やられても、生きぬいて国のために戦うのだ¹¹⁾」。

坂井三郎たち戦爆連合の隊員は訓示を受けながら、希望を見出した。だが、それは見事に打ち砕かれる。一度未帰還戦死と認定されると、除籍扱いにされて、死地に送られた。もとより国に

殉じる覚悟が信条である。卑怯な振る舞いをして、生を永らえたいのではない。だが、生身の人間としては生存本能が宿っている。一縷の望みがあるからこそ、勇気を奮って精一杯戦闘に入っているのである。最前線の部隊長は別としても、上層部がこのあたりのパイロットの心理の機微を理解しようとしなかったことは、断罪に値する。

このような自分の命と密接に関係する話は、搭乗員仲間の間に急速に広まっていくものである。懲罰的な処置を受けた爆撃機戦闘員たちは、高度な情報を持ち合わせているわけではない。従って捕縛されたからと言って、戦局に不利を与えることは皆目なかった。台南航空隊の攻撃隊員に発表された開戦直前の約束は、いとも簡単に反古にされる。上層部は、戦闘員の士気に係わるものと思ったのか、下士官だから厳罰に処したという見解も根強くある。生還を喜ぶよりも、ゆゆしき事態と捉えた。だが士気高揚の観点からは逆効果でしかない。緒戦の航空兵は、膨大な国家予算と本人たちの適性（100人のうち落第や事故死によって最後には20人か30人しか残らなかった）と厳しい訓練、自覚によって驚異的な技量の域に達していた。それをむざむざと死なせる。合理的にその確かな戦力や今後の活躍のことを考慮すれば、生きて戦ってもらうことが何よりも大切である。日露戦争の広瀬中佐の精神はどこかに消えてしまったようだ。苦悩する当該の爆撃機隊員を前にすれば、現場の指揮官は、無念の気持ちが湧き上がる。だから、ある程度それと気脈を通じていただろうが、超エリートの高級幹部はそれをどこかに置き忘れたかのようである。一事が万事、この調子で貴重な戦力を粗末に扱ううちに、極度のパイロット不足に陥った。人員なら、いくらでも補充が効くとでも考えていたとすれば、無思慮すぎる。マリアナ沖海戦では、彗星艦爆や天山艦攻のような航空機が使用され、米国の飛行機に優る性能を備えていた。だが、惜しむらくは複雑な操縦には相当の技量と訓練経験が要求されたことである。肝心な点でそれを使いこなすベテランのパイロットがほとんどいなかった。わずかにいたベテランは、開戦当時に活躍した旧式の艦爆機や艦攻機を充当し、未熟な搭乗員に最新鋭機を使用させた。やり方が逆である¹²⁾。新鋭機も宝の持ち腐れである。最新鋭機はスピードや旋回性能、上昇能力、航続距離など優秀だからこそ、高い技量が伴わなければ、乗りこなせないのである。次いで、フィリピンのエンガノ岬沖海戦では、空母機動部隊はほとんどの飛行隊員を失い、飛行機は何とかなっても、艦載機で作戦行動ができる技量の搭乗員はいなくなった。小沢空母機動部隊は航空戦力を持たず、ハルゼー機動部隊を北方に吊り上げる目的で、丸裸の囹艦隊として利用された。

米海軍でも同様に、捕縛に直面するような事件は発生する。第43潜水隊司令官・クロムウェル大佐は任務の遂行中の「ガルバニック作戦の秘密と中部太平洋を哨戒中の潜水艦の所在を守るために一命を犠牲にした¹³⁾」。それはどういう経緯かと言えば、こうである。昭和18年11月16日、米潜「スカルピオン」は別の2隻の潜水艦を随伴して、トラック島とボナベ島の間で哨戒行動に従事していた。そこへF R U P ac（太平洋艦隊無線班）から日本の船団に関する情報が届く。F R U P acは、船団の航路を知らせる日本軍の電報を傍受、解読した。そしてその位置情報を、当該海面近くにいた「スカルピオン」に知らせてきた。11月19日の早朝、「スカルピオン」から

攻撃を受けた日本の商船が、緊急救助の要請電を発信すると、8時間後に駆逐艦「出雲」が駆けつけてきた。「出雲」は的確な爆雷攻撃を加えて追い詰め、「スカルピオン」を強制浮上させた。乗員を退艦させてから砲撃で潜水艦を沈めた。乗組員42名は「出雲」に収容の後、捕虜としてトラック島に急送した。ただクロムウェル大佐だけは自分の脳内に所有する情報の暴露を恐れて、沈む潜水艦と運命を共にした。彼は米海軍における潜水艦作戦と無線諜報活動との緊密な連携、ウルトラ情報の秘密を、日本側に知らせないために死を選んだ。こうした切羽詰まった状況下では、当事者の意思に任せるのが米国流の考えである。日本側から見たら、立派な軍人であり、情報を守ることを自分の命よりも優先したということになる。米国の軍人はすべて個人主義で自己犠牲の精神が足りないと思うのは勘違いもいいところである。それどころか、階級が高くなるにつれて、国家への責任感が断然強くなる。一番熱心に任務に励むのが、階級の低い部下よりも高官のほうである。

福留の一件では捕縛され、最悪なことに最高機密情報が米軍側に渡った。「福留中將も山本中佐も意識してか否か、一言も機密図書の内容には言及しなかった。従って中央としては何事も知る由なく、もちろん何等処置しなかった¹⁴⁾」と海軍中央部の糾明委員会のメンバーであった軍令部第一部長・中沢少将は、『海軍中將 中澤祐』の中で語る。当時マッカーサー司令部の情報関係の中心人物は、アリソン・インドウ大佐である。彼の記録によると、福留は書類鞆をしっかりと掴んで、水中で意識不明になっていたところで、漁民がそれを福留から引き離して、陸地に運んだ。駆けつけたゲリラは最初、気づかなかったが、一行がタブナンを目指して、徒歩で密林に分け入る時に、ゲリラ隊が押収した¹⁵⁾。捕虜になった福留中將は予備役編入されるどころか、糾明委員会は誤った処置を自らの手で糊塗するかのようになり、6月1日付けで福留は第二航空艦隊司令官に栄転して、再度フィリピンに赴いた。後日、フィリピン攻防戦で飛行場から特攻機を送り出すことになるが、直属の搭乗員たちは捕虜になっていた司令官の下では戦えないなどと、仲間内で不満を言い立てた。

戦後、復員した福留中將は、この事件の真相については口を噤んで、語ろうとしなかった。昭和20年10月米国戦略爆撃調査団に対して、「海軍乙事件」に話が及んだ時にも、米比軍のゲリラのことを、殊更に「土民」と呼び、極力戦争捕虜ではなかった点を強調し、土民に捕まっていた間、尋問も虐待も受けなかった、と証言した。福留がゲリラと3人の米兵、クーシン中佐と酒盛りをしたことを明らかにしたのは、昭和27年のことであった。その時はもうすでに旧明治憲法および海軍刑法と海軍軍法会議法はその効力が消滅しており、自分自身の身に災いが及ばないことを見越して証言したのであろう。『海軍生活 四十年』で福留は、飛行艇が一晩中燃えていたので、書類も焼けてしまったと主張する。「むろん十時間も泳いで命からがら助け上げられた私達がそんな書類など持って上がるはずはない。明らかに誰かが為にする作為に違いない¹⁶⁾」。従軍記者として南洋方面を巡察した作家の山岡莊八とのインタビューでは、戦後の福留は事件について次のように語った。「その時は福留と山本と飛行艇長、山形4人が助かり、そこへやって来た現地

人と押し問答などしながら私がケガをしているので、セブ市の病院に運ばれたのです¹⁷⁾」と。だが救出直後、セブの水交会で三南遣の山本繁一参謀から5日間の事情聴取を受けた。そこでは福留は、機密文書が漁民の手に渡ったが、彼らは関心がなかったようだと言った。

福留元中將は『史観 真珠湾攻撃』(昭和30年刊)や『証言記録 太平洋戦争史』、『海軍の反省』(昭和26年刊)などの著書を世に送り出しているが、「海軍乙事件」の核心部分、すなわち機密文書問題については論及していない。『海軍の反省』の中には、古賀長官の戦死、当時の連合艦隊司令部要員の全滅を述べている。その失態の原因が「敵大船団の西航中」という虚報にあることを指摘するものの、「私の反省」の部分はすっぱり抜け落ちている¹⁸⁾。海外でも定評があった伊藤正徳著『連合艦隊の最後』(昭和31年刊)は、「海軍乙事件」に言及していない。決定的に重要なのは、米国人の歴史家ジョン・トーランドの著書である。彼は執筆する前に、「海軍乙事件」について克明に調べあげた。その著書が日本で翻訳・出版されて、ようやく日本で事件のあらましが伝えられた。それがきっかけで、日本でも事件が話題の俎上に上り始めた。米国では日の目を見ている情報が、それまでの日本では闇に埋もれ続けていたのである。旧海軍の上級軍人仲間では、海軍組織が完全に消滅していても、あくまでもこの恥辱となる一件はひた隠しにしたかったのである。

一般論で言って、軍人であれば、兵学校時代から、いや戦前の初等教育の時でも「国家有為の人材」、「滅私奉公」を叩きこまれ、それを意識しながら生涯を送ってきたはずである。それが地位の安泰を目論見、命を惜しむとは、高級エリート将官の行動とは思えない。軍人の道を志し、齢50を越えれば、恋々としがみつくものは何もないと思われるのだが、どうなのであろうか。物財欲、食欲、性欲などを克服した人間にとって、五欲の最後の関門は、名誉欲だとよく言われる。世の中の進歩と活力はすべからく、蠢く欲望が支えるので、無下にそれを否定する気にはなれない。とはいうものの、仏教思想でそれが俗世の最後の執着心だと説かれたりもする。欲を持つことではなく、欲に囚われることが問題である。仏教哲学を専門とする恩師は、よもやま話のついでに、学者や知識人にとって名誉心は最後の我執だと説いていたのを思い出す。福留中將は名を惜しむあまり、情報漏洩の真偽が不明のままだったので、機密文書の件を隠しておいたと言いつつするかもしれない。だが、それはどうであろうか。戦後でもよい、機密文書が米軍に渡ったかどうかを、自らの手で解明することの方がよほど名を惜しむ行為と言える。人間は誤ることもある。ゲーテは「人間は努力する限り、迷うものだ」という名言を残した。迷ったのちに、誤る場合も結構多い。けれども、その後、その原因と理由、判断状況、なぜ誤ったのか、根拠を徹底追及して、事実即して明らかにすることこそ、後世からその潔さと反省心に賛辞が贈られることになるのではあるまいか¹⁹⁾。

4. 最高機密文書の行方

福留一行が携えていた機密文書は、セブ島からネグロス島へとひそかに持ち出された。レイテ

島やセブ島、ネグロス島などを含むビザヤ地区は、比島の中でも最も活発なゲリラ活動の拠点である。なぜこの地域に頑強な反日の動きが現れたのか、その理由を松延少佐は二つ挙げる。一つはクーシン大佐の反日工作が巧妙を極めたからであり、二つ目は本間兵団の比島進攻時に、大本営派遣の辻作戦参謀に越権行為があったからである。本間軍司令官には比島の住民を味方に付ける宣撫工作案があった。それはネグロス島出身の信望の厚い法務大臣を利用する案だった。ところが、辻参謀がそれを無能な案だとして無視した。むしろ反日分子との理由で、即刻彼の処刑を命じた。ネグロス島守備の川口支隊長はそれを受けて、直属上官とは関係なく独断専行で実行した²⁰。本間司令官は、日本にいたフィリピン独立運動家や反米ゲリラなどに協力を仰ぎながらも、占領行政では彼らを登用しなかった。そして米国軍政下の行政官をそのまま登用し続けた。これなども親日派を大いに失望させた。フィリピンではこのように現地人との関係がうまくいかなかった。それで東南アジアの占領地域で突出して抵抗運動が盛んだった。

米国はゲリラ支援のために、武器とか食料とか通信機器の備品とかを補給する潜水艦を頻繁に派遣していた。米潜水艦「クレヴァル」で、ネグロス島からニューギニアの米陸軍基地に機密文書が届けられた。翻訳作業のために、さらにそこから豪州ブリスベンに空輸された後で、福留文書はA T I S（連合軍翻訳通訳作業隊）の部署に回された。この部署は、南西太平洋で日本軍から押収した文書類を翻訳すること、捕虜の尋問を行うことが、もっぱらの作業目標だった。5人の翻訳班の責任者はシドニー・マシュビア大佐であり、部下に日系二世兵士のヨシカズ・ヤマダとキヨシ・ヤマシロの2名が加わっていた²¹。この両人が英訳文の最終点検を行い、マシュビア大佐は謄写版で22頁に及ぶ「Z作戦計画」の英文訳を20部印刷し、それに通し番号（No. 1～No. 20）が打たれて、No. 5とNo. 6の2部がハワイのニミッツ司令部に送付された。そして陸軍の前線に対しては、5月23日付けでニューギニア戦線にいる陸軍部隊に配布された。海軍側に対しては翻訳内容の要点が解明された初期の段階で、即座にハワイのニミッツ提督に無線で知らされた。だが、海軍用語を知らない日系二世兵士が翻訳の担当をしたので、ニミッツには何のことだか、内容が理解できなかった。そこで原文の写真コピーを豪州からハワイに空輸してもらい、改めて翻訳を試みた。

米国は、海軍と陸軍それぞれが捕獲した文書や入手した情報を定期的に交換し合っていた。ホルムズ海軍大佐は確かに、福留の機密文書を目撃している。A T I Sと交換した押収文書の翻訳資料の中に、それが混ざっていた。その機密文書の表紙は「マッカーサー将軍の許可なく複写複製を禁ず」と書かれており、さらに「秘密指定がつけられるなら、出典を明示しても明示しなくても、公用目的のために複写複製しても差し支えなし」と但し書きが添えられていた²²。2日間をかけて、海軍情報部のレイトン情報参謀がそれを海軍式に編集し直した。

今回、この文書を解読した結果、「あ号作戦」は、「Z作戦計画」を素案にしていること、若干手直し、より詳細にただけで、ほとんど変更されていなかったことが判明した。それは極秘事項ではあるけれども、前線の各艦隊司令部に対しては迅速に、広範囲に配布する必要性に迫られ

た。そこでニミッツ太平洋艦隊司令長官からマッカーサー將軍にその旨の要請を伝達した。2日後に返事が来て、翻訳文を艦隊に配布する許可を取り付けた。このウルトラ情報のコピーは、マーシャル諸島に集結している太平洋艦隊の各作戦部隊の指揮官に直送された。彼らは近々実施されるマリアナ諸島攻略作戦のために、参集していた。米軍は情報収集や翻訳解析、陸海両軍での情報交換と伝達が迅速に処理され、しかも組織立てられていた²³⁾。

米軍は各占領地で情報確保に邁進する。マーシャル諸島のクェゼリン占領によって、米軍は九州と台湾間の機雷堰の状況、機雷原の入り口とその安全な通路を記した重要書類、パラオの海図などを入手した。味方の機密情報は、これを完全に秘匿する一方で、敵の情報は徹底的に探る。いつもながらのことだが、米国の情報に対する執拗な姿勢は敬服に値する。「海軍乙事件」の一件をめぐる米軍の側としては、「Z作戦計画」の機密文書を捕獲した事実が、日本軍に知られることが一番心配だった。日本軍にそのことが察知されると、日本は「あ号作戦」を放棄し、新たに作戦を立て直すはずである。あるいはそれを逆手にとって、米軍の裏をかく作戦に出るかもしれないからである。米軍は日本軍の目をくらますために、入手した機密文書のコピーを、押収した同じ書類鞆に入れて、セブ島の墜落海面に流した。日本軍が墜落海面を搜索したとしても、果たしてどこまで発見できるかは怪しいが、万に一つの可能性を考えて、そのような現場保存の偽装処置を施した。そして日本軍の動向を探ったけれども、何らの変化も見られない。日本軍が機密文書通りの作戦を続行することを確認した。それで米軍は機密文書の徹底的な分析を通じて、心置きなく次期作戦に活用することに決めた。手始めに機先を制して、米海軍はサイパンへの輸送を増援する日本の船舶に攻撃を加えた。グアム島やサイパン島などマリアナ諸島の飛行場や軍事施設への空からの攻撃を急ピッチで実行に移した。マリアナ諸島の航空基地群はレーダーが完備していないせいで、いつも30分前ぐらいしか敵編隊を発見できない。戦前に米国の発明家がレーダー設備を日本海軍に売り込みに来た。だが先見の明がなかったものと見えて、購入を断った。伝統的なやり方では、肉眼の視力2.0以上が自慢の見張り員に、ツァイス製の優秀な双眼鏡を持たせた。それで十分に間に合うと考えたのである。飛行機の時代に30分前というのは、来襲に備えるには何もできない短時間である。

5. 結びに際して一情報と日本人

かつて吉田茂首相は軍隊を持たない昭和憲法下では、イギリスのように情報に強い国家を目指すべきだ、情報によって国家の安全保障を確保すると語った。英国の情報把握は、太平洋戦争下でも米国に負けず劣らず日本の機密情報を解明把握していた。だが、それを日本に求めても、所詮期待できないことは「海軍甲事件」や「海軍乙事件」、「ゾルゲ事件」あるいは外務省の暗号の被解読、敗戦間際のソ連への和平仲介依頼の不毛な工作など過去の歴史を振り返れば、容易にわかることである。現在、謀略と言え、戦前の日本の専売特許のような刷り込みが、歴史教育によってなされているが、英米、ソ連、中国のほうはるかに徹底しており、国内外ですさまじい

工作や謀略を繰り返した。現状も変わらない。一方、今も昔も日本人は情報の扱いが苦手なのである。

現在、中国や韓国から情報戦を仕掛けられても、あまりうまく対応しているとは言い難い状況にある。嘘の混じった情報や事実無根の情報の前に、無知のままうろたえるばかりである。その種の火種は以前から燻ぶっていたが、特に外務省の役人はそのことについては発言せず、根も葉もない内容だからいずれ消えていくだろうと、高をくくっていた。反論のなき沈黙は、国際的には追認を意味する。韓国には「情七分、理三分で対応する」、また中国には「日中友好」の看板を掲げて、外交案件を処理する方針で長年来たらしいが、愚策極まりない発想である。外務省は事実を探り、事実は事実として突きつけることを忘れていた。すなわち論争による外交交渉を回避してきた。以前、中国にしかじかの要求をしてもらいたいと、首相が外交官に言うと、それは駄目です、中国は認めません、無理です、と外務省の職員は、先回りで中国の意向を忖度して応じる。お前はどこの国の役人なのだ、日本の意向を伝えて交渉せよと首相に言われて、黙ってしまった。外交官は、外交をもって親善交流と割り切っている風情である。そのようなことだからか、本気で国連の常任理事国入りを目指して、外務省は韓国の了承を取り付けたし、中国も大丈夫、承認するだろう、と談話を発表する記事を、新聞誌上で見かけた。実に楽観的な見通しを立てていた。上程の直前に俄然、韓国が猛反対、中国はアフリカ諸国に多大な経済援助を約束して、日本案の反対に回らせた。結局、日本案は潰された。当時、この能天気な発想、相手国の真意を見抜けない愚鈍さは理解しがたいものであった。もっとも、核兵器はおろか軍隊さえ保有しない国家、すなわち米国依存の半人前保護国、金だけ出してればいい、戦場で日本人や外国人の血を流すべきではない、戦争などは野蛮人のすることだと言って憚らない非国際的な国民に、常任理事国入りの資格があるとは到底思えない。

歴史的な回顧をすれば、日中韓の関係には華夷の秩序があって、中韓の本音を見透かすと、日本にだけは上位面をさせないという執念で凝り固まっている。昔から日本は中韓から海を挟んで一定の距離を置き、政治的軍事的に経済的に自立し、文化的にも独自の熟成を遂げてきたから、華夷の秩序を理解できず、感じてもない。従って日本人には相手の心が読めず、相手の善意に託して誠意を尽くすことが、国是つまり日本国憲法の本質だから、と安易に中韓の善意を信じ込んでしまう。華夷の秩序を乱す日本は地上から消えて欲しい、それが無理なら、せめて本来の位置で中国・韓国の下位に甘んじることが生存の条件である、と大陸側は考える。日本が漠然と理想視する対等な関係は幻想である。豪州を訪問した江沢民主席に対して、今まで日本が貿易の最大のお得意先ですと豪州の首相が語ると、江沢民はあの国は十年もすれば消滅しますよ、と言いつ返した。韓国の李御寧は、『縮み思考』で「縮んで、ますます縮んで消えてなくなれ」という願望をもって日本論を書いた。もちろん、日本ではそのようなことはおくびにも出さないが、ソウルの講演ではそうした心情が表明される。80年代の経済大国・日本はそれほど忌々しく、かつ恐るべき国であった。だが、日本の国力が落ちたと見ると、日本を踏みつけにする機会となる。東

北大地震の発生による弱体化や民主党の歴代内閣の稚拙な外交と国家運営はそのいい証拠である、と考えた。戦前の2・26事件の勃発は、混乱日本の弱体化とみて、その弱みに乗じて蒋介石の国民党軍が一大攻勢に打って出た。それと同じである。この段階では、日本側から妥協して擦り寄っても、完全に地べたに這いつくばるようにしなければ、相手は容赦しない。日本にも多少の面子と譲れない一線があるので、今後とも日本と中韓との間で対立と摩擦が長く続くのであろう。

2年前に韓国の大学で講義をしたことがあった。その際、ソウルの汝矣島にある国会議事堂を案内してもらった。その夜は、案内してくれた国会の事務員2名への謝意もあって、ささやかな交流会を開いた。その酒宴の席で朝鮮戦争が起きて分断されたのは日本のせいだ、と言われた。それは全く事実と反する。認めるわけにいかないのが、草の根的だが話し合いとなった。日本はどのような時にも分断を画策したことはない。分断の責任は全面的に米ソにあり、また中国が責任を負うべきである。北朝鮮の南進に対抗して米国他の国連軍が介入しなければ、対外的な朝鮮戦争にはならなかった。米韓軍が鴨緑江に近づき、これで統一という時に、中国義勇軍が旧満州から南進してきたので、分断が再固定化した。北朝鮮の戦闘機のパイロットは、多くがソ連の義勇兵だった。当初、北朝鮮が一气呵成に釜山まで南進する計画だった。だが、ソウル陥落後3日間、北朝鮮軍は停止し、ソウル市民を拉致したり酒宴を張ったりしたために、救援の駐留米軍が日本から半島南端に上陸できた。因みに、その結果、日本に出来た軍事的空白地帯は、GHQの命令によって日本政府が警察予備隊を創設して、穴埋めをした。釜山を要とする半扇形の地域を橋頭堡にして、米軍他の国連軍が本格的に対抗した。なぜ北朝鮮軍が進撃を停止したのか、ずっと謎であったが、ロシアの情報公開と共に、今やこの「謎の三日間」は判明している。ソ連のスターリンが、約束した食糧や燃料などの軍需物資、戦車、大砲などの武器類、弾薬を供給してくれなかったため、北朝鮮軍は動けなかったのである。ソ連は、大戦前の日中間でも、戦前戦後の国共内戦でも介入する。当事者を激しく消耗させられるように、劣勢側を支援して、双方を弱体化させた上で、漁夫の利を狙うのである。北朝鮮をその気にさせたのは、だれもが政治権力、その裏の利権を握ろうと狂奔した李朝時代の再発のような政治混乱やテロの応酬、政治ストが、韓国内で頻発したためであった。それにほとんど愛想が尽きて、米国はアチソン声明で朝鮮半島を防御ラインから外したためでもある。38度線での分断も、日本の敗戦間際に急遽米国側からソ連に提案したことから起きた。東西冷戦のタガがはずれて以来、民族和解が可能な余地が生まれている。そうであるなら、北の朝鮮人と韓国人の責任も重大である。李朝の開祖・李成桂は、自分が北部朝鮮の出身であるにもかかわらず、北の同胞を信用せず冷遇した。両班の支配階級は大半が南朝鮮から輩出した。このような歴史的背景から北朝鮮は、絶対に南朝鮮の前には屈しない、という強固な意志が働く。大戦後のオーストリアは、英米仏ソから分割統治されたが、東西冷戦の厳しい対立の中、早々と巧みな外交手腕で、中立国として両陣営からの独立を勝ち取った。ここが朝鮮半島と異なる点である。

韓国人はこうした事実をほとんど知らないか、知っていても反日教育で見えなくなっているのか、人によってさまざまだろうが、国民の大多数が「ハングル世代」となって、日本に濡れ衣を着せようが、虚偽の主張であろうが、彼らの思考が反日一色であることだけは確かだ。別の懇意にしている韓国人留学生に戦争博物館を案内してもらった。その時に、国連派遣で参戦した各国軍の旗が掲げられた場所で、日本も参戦していればよかった。そうすれば、少しは反日意識が弱まっただろう、と言われた。当時、交戦権を禁止した日本国憲法が施行されていて、また米国の占領下であって、非独立国の日本政府の意思が通るはずもない。吉田首相は、マッカーサーの強制命令でこっそりと元山沖の機雷処理で、事実上参戦し、何人かが死傷している。大戦後に残留機雷の処理業務をしていた運輸省の職員は、祖国の戦争でもないのに、なぜ出かけなくてはならないのかと異議を唱えた。早期の日本独立に是非とも必要なのだ、吉田首相は国のためだと説得した。そうした当時の日本の状況を説明した。諸課題をいろいろな場で話すたびに感じるのだが、長期にわたる日本への留学生も日本研究者も意外なほど日本のことを知らない。また知ろうとしない現状がある。従って韓国人の言説や情報は鵜呑みにしないで、事実に基づく裏づけをとることが何にもまして必要である。

数年前の民主党政権は竹島の占拠を、「不法占拠」と呼ぶのをやめて、「法的な根拠なく占拠している」と言い直すことにした。韓国から「不法」という言葉は寝覚めが悪いので、止めて欲しいと抗議されたのを受諾したのだった。それからは竹島が「不法占拠」されているのではないかと、外務省のHPではそう書いていると野党が糺したのに対して、総理以下、どの大臣も木で鼻を括ったように、一様に「法的な根拠なく占拠」とオウム返しに答えていた。国会運営には1日1億円の費用がかかるというのに、不毛な議論この上ない。

こういう一連の反応や言動をたどっていると、中韓国の大陸の人間性を理解していないことがよくわかる。従って我が方の対応は全然有効な対応になり得ていない。過去の歴史的な分析から得られる情報、例えば北清事変のことでもしっかりと学ぶとよい。そうすれば、少しは東アジア大陸の実情が見えてくるだろう。

最近「秘密保護法案」が国会を通過して、やっと高度の秘密情報が闇から闇へ流れることがなくなった。従来も各省庁の独自の判断で秘密情報が決定され、だれが決定の責任者かも分からず保管されている。しかし、それは恣意的な処理をされている模様で、廃棄処分しても、だれの判断かもわからない。現に民主党政権時代に秘密文書が4万件廃棄処分された、と安倍首相は国会の審議で答弁している。今後は廃棄の理由すらわからないといった曖昧さ、不透明さは改善される見込みである。これで敵性国家や反日勢力への情報漏洩が阻止されよう。また一応外国並みに整備されたので、これからは情報先進国・英米などから貴重な機密情報、例えば東京オリンピックに向けたテロ勢力の動向などの提供が期待される。何しろ鳩山首相の時代は、首相官邸は「韓邸」と揶揄され、菅首相の時代は、官邸への通行券はものすごい数のものが発行されていた。こうした話を聞くにつけても、官邸内からの情報漏れの可能性は拭いきれない。情報の杜撰さは驚

くべきものがある。この法案の整備を通して、国民はもっと情報に対する関心を高める課題が出来たのも事実である。無手勝流の自然態ではグローバル社会は生きていけない。もう一つ、これに関連して「海軍乙事件」から教訓を得ようとする、官僚の隠蔽体質への目配りが不可欠である。半世紀ぐらいたてば、情報公開を原則として認める方向に持っていくべきだろう。公開判定の裁量権は役人組織から独立する方向が望ましいことは言うまでもない。

本論文の締めくくりにあたって、最高機密情報が米軍に渡ったことによる影響には触れなかったことを述べておく。そのためには引き続き、マリアナ沖海戦の趨勢や捷一号作戦の実態を検討する課題が残ったが、これに関しては他所で論述するつもりである。

訂正) 前号の拙論の45頁下から12行目「訪日を要望した」は、「訪韓を要望した」の誤植なので、ここに訂正いたします。

注)

- 1) 宇垣纏『戦藻録』(原書房 昭和52年) 311～312頁。
- 2) ただ、大西中将の場合と決定的に異なる点は、配下の搭乗員多数を死の道連れにしたこと、すなわち彗星艦爆隊の部下将兵の命を一顧さえしなかったことである。搭乗員たちは卑怯な振る舞いをせず、戦場を駆けずり回って、やっと生き延びた戦士である。終戦の詔勅も出て、彼らは既に立派に国民の義務を果たし、家族もいることだし両親も無事を願っているだろう。そのことに思い至っていない。
- 3) 海軍大学の入試の実例については、拙論「日米の情報戦—〈海軍乙事件〉その他(1)」(所収、『常磐短期大学研究紀要』第39号、平成23年) 50頁で言及した。さらにまた拙論「日米の情報戦—〈海軍乙事件〉その他(2)」(所収、『常磐短期大学研究紀要』第40号、平成24年) 23頁および39～40頁でも言及した。

名提督・木村昌福少将は海兵41期の卒業時点で、120人中110番ぐらいの成績であった。つまりハンモック・ナンバーの最下位グループにあった。海大試験にも落ちた。それ故、艦隊参謀とか軍令部勤務とかには無縁だった。同期には機動部隊参謀、水雷戦隊司令長官、航空艦隊参謀、潜水艦隊司令官などがいたが、その頃本人は大佐留まりで、現場の重巡洋艦「鈴谷」の艦長を務めていた。結果的には、このような現場の叩き上げが、予想外の優れた能力を発揮する事例が日本海軍には数多くある。制空権と制海権が失われている状況で、木村少将は米軍の裏をかき、陸戦隊の「奇跡のキスカ島撤退」を成し遂げた。それとはつゆ知らず、米軍は猛烈な艦砲射撃の後、無人島に上陸して、日本軍への恐怖のあまり同士討ちという醜態を演じた。木村少将は緻密な精神を持った慎重居士の一面、豪胆な行動派でもあった。木村少将は超エリートではなくとも、海兵卒のエリート集団の一員であるからには、根本的な優秀さの点では遜色ないはずである。単に肩書による判断ではなくて、潜在的な個人の資質を見抜き、その人を抜

擢する組織力は米海軍にはあった。例えば、潜水艦畑のニミッツ長官やスプルーアンス提督の抜擢などである。けれども、日本海軍では、学歴・肩書による順繰り人事以上のことは望めなかった。

- 4) 現在、入省前の上級試験に合格した役人は、キャリア組と呼ばれる。その中で一つの事務次官ポストを目指して出世レースが始まる。出世競争から蹴落とされた同輩は、外郭団体や関連の団体に天下る。そこで不要の規制をかけて、できるだけ天下る職場を確保する。それができるかどうか、役人社会で有能さを計るバロメーターの一つだという。省内では、キャリア組とノンキャリア組とは出発点から異なり、例えば地方の税務署長は、キャリア組には奉職のスタートライン近くにあるが、ノンキャリア組の50歳代にとっては出世の最終ゴールが副署長である。キャリア組の30歳ぐらいで地元の名士である署長ともなると、まさに潜在的な能力に磨きをかける時に、接待漬けを受けて大名の殿様のような気分に入る。こうした待遇の差別化、そもそもキャリア-ノンキャリアの呼称は、別に法的な規定の裏づけがあるわけでもないらしい。その点、海軍の超エリートになるためには、途中で試金石が設けられていた。つまり卒倒してしまう受験者もいるような厳しい海軍大学の試験を受け、そこを卒業する必要があった。もっとも、キャリア-ノンキャリアの差別化は海兵卒の者とそれ以外の者との関係において見られるので、役人体質は同じであった。

軍組織の運用や用兵術について旧陸軍は、普仏戦争で当時世界最強と謳われたフランス軍に完勝したプロシア軍をモデルにした。(江戸幕府および明治政府の当初は、フランスから軍事関係を学んでいた。)旧海軍は当時、世界の七つの海を支配する英国をモデルにして創建された。導入する側からいえば、いずれも世界最高水準のものを取捨選択して受容した。しかし考えてみれば、旧陸海軍も現省庁も明治の近代国家において創設された官僚制度という点では同根であり、孕む弊害と利点も同じものになりがちである。旧陸海軍を含めて明治の省庁は、その行政システムを築くに際して、フランスの官僚制をモデルに採用したという。そのフランスは隋朝以来の中国の科挙制度に倣ったというから、巡り巡って明治時代に科挙制度を採り入れたことになる。この辺りから、国家体制が実力本位のプラグマチックな米国の柔軟さと比べて、格段の差が生まれたと思われる。実は中国の律令制度を採り入れた際、古代日本は基本的に科挙を拒否した。もっと正確に言えば、当初、唐の科挙制からそれらしきものを細々と採り入れたが、平安時代に入る頃から全く廃れてしまった。日本には元来、適合しないものだった。

科挙試験への思い入れが本家中国に劣らず強かった国は、李朝500年の朝鮮であった。そのために徹底した学歴偏重・肩書偏重が現代に受け継がれ、小学校から大学の入学までで若者の激烈なエリート選抜競争が終わりを告げる。その後の努力は意味がない。それ故、固定し停滞した社会の中では、競争原理が働かない。李朝時代の儒教の純化による過酷な世襲的身分制度は、儒教の経典を読む両班を支配者階級として、非労働の生活を尊び、奴婢など卑しい民が携わった製造業や力仕事を軽蔑した。李朝の奴婢階級は文籍に登録されて、奴婢を所有する両班

家の者が、その文籍で確認しながら奴婢を売り買いた。暴動や戦争があると、奴婢たちは行政庁舎を襲い、その文籍の書類を焼き捨てようとした。李朝の職人は、全力を傾けて完成した品物が宮廷に召し上げられると想うと、悔しさのあまりそれをぶち壊したという。秀吉の朝鮮出兵で連れてこられた戦争捕虜が、善隣友好の国交を結んだ家康の世に連れ戻された。(近代以前、東西南北どこの国でも、戦争では戦費の代償に民間人の捕虜を取るのは当然だった。元寇の時、高麗王は期待に反して負け戦だったので、捕虜が少ないことになった。その日本人捕虜たちのさらなる記録は残っていないが、海外で生涯を奴婢として過ごしたのであろう。) 職人たちは朝鮮使節との面会に訪れたが、帰国後の待遇と差別のことを考えて、祖国に帰る希望者は少なかった。日本では聖徳太子信仰で纏まった技能集団が社会の重責を担いながら、尊崇を受けつつ活躍して今日に至っている。他方、韓国社会は大工など技術を継承する者はいない。最近、ホームレスが火をつけて焼失させたソウルの南大門が再建された。だが外見は立派だが、雨漏りがするなど、欠陥建築物を建てたことがわかった。早期完成を焦ったからか、あるいは恒常的に頻発する経費の横領による手抜き工事の可能性も考えられる。だが、そもそも韓国には宮大工がほとんどいないし、設計図も内部写真も満足なものがないのである。

経済破綻して、IMFから多額の財政支援を受けた90年代末の韓国では、財閥筋でもいくつも倒産した。当時大宇財閥は、超エリートの集まりであるソウル大学出の社員で固めていたことが自慢だった。そこが破綻した時、韓国人の誰もが驚いた。あれほど超エリートばかり集めて企業活動をしていたのに、信じがたいというのである。ソウル大出身者であれば、例外なく異常な尊敬を受け、その人の知識や意見、判断、行動、倫理性すらすべてが正しい、と社会全体で思い込んでいる。いわゆる机上のエリート崇拜である。ここまで科学的な発想と価値観が浸透すると、社会への弊害は目に余るものがある。日本の場合、バブル景気からその破綻を経て「失われた二十年」のデフレ状態へと推移するうちに、そうした風潮が若干強められたのは確かだ。道路建設の現場を通り過ぎる時、子どもの手を引いた母親が勉強しないと、このような人たちになるのよ、と諭していた記事が、バブル当時の新聞に載っていた。それでも、韓国ほどに行き過ぎていないことは幸いであり、強みでもある。社会には学歴の有無、職業の貴賤は関係なく、どのような仕事であれ社会に役立つものは立派である。日本では労働を尊ぶ神道精神が古代から脈々と受け継がれている。まだまだ職人氣質が尊敬されているのが日本である。

韓国の売れ筋製品すら、その重要な素材や部品は日本製である。サムスンなど韓国製品が世界中で売れば、それに応じて日本の利益へと還元される。この傾向が、80年代から一貫して続く対日赤字の実態である。洪水のように日本製品を輸出して、当時の米国との間で経済摩擦が起きたのとは全く内容が違う。韓国は対日赤字が嫌なら、中小企業を育成して、日本から優秀な素材や部品、工作機械類を買わなければ済む話である。対米関係では、日本から工場を移転して米国人の雇用に貢献することで、問題に決着をつけた。これは古くて新しい問題である。というのも、80年代にこのテーマで韓国人留学生と激しく議論した記憶がある。相変わらず韓

- 国では製造部門の中小企業が貧弱であり、そもそも社会的に軽蔑されている。
- 5) 吉田俊雄『作戦参謀とは何か』（光人社 2000年）209頁。
 - 6) 同上書同頁。
 - 7) 参照、拙論「日米の情報戦―＜海軍乙事件＞その他（１）」46～52頁。
 - 8) W・J・ホルムズ『太平洋暗号戦史』妹尾作太男訳（ダイヤモンド社 昭和55年）192頁。
 - 9) 同上書192～193頁。
 - 10) 長峰五郎『二式大艇空戦記 海軍八〇一空搭乗員の死闘』（光人社NF文庫 2001年）339～340頁。
 - 11) 坂井三郎『零戦の真実』（講談社 1992年）338～339頁。
 - 12) 陸軍でもビルマでの戦闘で、軟弱な京都や大阪の師団に優れた最新装備の武器を与えた。反対に、圧倒的な数の敵軍を頑として排除している九州の精強な師団には、旧式の貧弱な武器を渡した。武器の性能と将兵の能力を反比例的に掛け合わせると、平準以下の師団ができるだけである。どちらも負けない強力な兵士集団になると思い込んだ。ここに日本人らしい発案が見られるが、間違いである。
 - 13) W・J・ホルムズ『太平洋暗号戦史』163頁。
 - 14) 福田幸弘『連合艦隊―サイパン・レイテ戦記』（時事通信社 昭和56年）18頁。
 - 15) 後藤基治『捕虜になった＜連合艦隊司令長官＞偽られた海軍乙事件』110～111頁。連行された福留は、書類鞆をその場に置き去りにしたことは知っていただろうが、後に自らの手で水中に沈めたと語った。後藤基治の解釈によれば、福留は情報漏洩に至らなかったことを納得させるために、海に沈めたことにした。[参照、後藤基治『捕虜になった＜連合艦隊司令長官＞偽られた海軍乙事件』（毎日ワングズ 2010年）138～140頁。]あるいはトーランドの調査では、福留は1時間ほど水の中を泳ぎ、完全に疲れ切っていたという。その時、数隻のバンカーが近づいて来たので、書類鞆を捨てた。彼がバンカーに引き上げられた時、「漁夫の一人がゆっくりと沈んで行く手さげ鞆をチラッと見た。そして沈んでしまう前にそれを拾い上げた」[ジョン・トーランド『大日本帝国の興亡』第3巻「死の島々」毎日新聞社訳（早川書房 昭和59年）259頁]。トーランドは、沈めたという福留の告白と米軍の手元に届いているという確固たる事実とを関係づけて、このように推察したと思われる。さらにセブ島ゲリラ隊副官のセグーラ少佐（終戦時）の著書では、トゥヨム集落付近でガントゥアンコという男が、書類鞆を拾い上げて、カルカル町のヴァルガ中尉のもとに届けたとする。[マヌエル・F・セグーラ『もう一つの太平洋戦争 タブナン 米比ゲリラ軍VS日本軍の死闘』（光人社 1988年）206頁。]
 - 16) 福田幸弘『連合艦隊―サイパン・レイテ戦記』18頁。
 - 17) 山岡荘八『小説 太平洋戦争』第5巻（講談社 1992年）191頁。
 - 18) 福留繁『海軍の反省』（日本出版共同株式会社 昭和26年）165～169頁。
 - 19) 先年の東北大地震に伴う福島第一原発事故は、「四年の独裁」を自認していた菅元首相およ

びその閣僚たちが、どの程度またどのように関与していたかは、いまひとつ分からないまま終わりそうだ。国会の事故調査委員会の報告は、資料不足ないしは資料の欠落のために、つまりメモや記録を取らなかった（取らせなかった？）ために不明な部分が多く残された。今後活かす教訓が得られないまま終了を迎えた。それでは、本当の反省は出てこない。また今後の教訓にもならない。

事故調査委員会の報告では、結論を日本人特有の責任所在の曖昧さ、つまり日本人論に帰着させた。このように漠然とした抽象論に各国から非難が浴びせられた。すなわちいつどこで同じような事故が起こるかもしれない、福島事故から貴重な教訓を導き出し、自分たちの具体的な対策に盛り込みたいのである。それが、原因を日本人組織の特殊性に求めてそれで終わりでは、外国の原発関係者には事故の教訓、対策のヒントにはならない。

20) 堀栄三『大本营参謀の情報戦記—情報なき国家の悲劇—』（文藝春秋社 1989年）151頁。大本营の辻陸軍参謀は珍しく、最前線視察を好んだエリート高級参謀である。銃弾飛び交う中で身を乗り出して敵状視察をしたり、地獄のガ島に向向いたりした。それ故に軍人の間では評価する人もいた。一方で、参謀の立場でありながら、師団長や方面軍司令官を無視して権限外のことに口出しし、直接に無謀な命令を出した。その結果、無用の犠牲も出した。旧日本軍関係者では毀誉褒貶、評価が分かれた。戦後、シンガポール華人処刑事件や比島作戦での捕虜処分などで、英米軍から追及されると、無断でタイ駐屯の現地部隊から脱走、中国に入り、蒋介石総統の庇護を受けた。ほとぼりが冷めた頃に、帰国する。その時分には日本の軍隊は消滅していたので、脱走罪は免れた。かつてビルマ戦線で若い中国兵の遺体から母親への手紙を見つけて、蒋介石に宛ててその立派な勇者ぶりを讃えた。辻参謀の武人的な行為に蒋介石は心打たれて、後に辻参謀を保護したのだった。

21) 1940年の時点で、アメリカの日系人は米国本土で12万7千人だったが、ハワイ諸島では15万人で、諸島内での全人口のうち1/3を占めていた。また全米の日系人27万7千人のうち、その2/3が米国生まれの二世だった。1941年の開戦と共に、米国政府は日系市民に対して手荷物だけの持参を認め、即刻強制的に集合させて、アリゾナの不毛な砂漠地帯などに作られた簡易収容所に送致した。それは開戦を期して予定されていた法的処置であった。戦後、解放されて自宅に戻ると、残っていた土地建物、その他の財産は、すでに他人名義の所有に移されていた。人々は無一文からスタートしなくてはならなかった。ハワイでは日系人の人口が多すぎて、そうした措置は取れなかった。ドイツ系やイタリア系米国人は、ほとんどそうした処遇を受けなかった。勲功著しい441連隊の日系兵士たちは、これで米本土に帰還すれば、少しでも差別は緩和されるだろうと期待したが、戦後も依然として厳しい人種差別に直面した。米陸軍から授与された勲章を悔しさのあまり、地面に叩きつけた。

A T I Sの日系兵士も、彼らの肉親や親族は本国の強制収容所に閉じ込められていた。そういう状態でアメリカへの忠誠心が試されていた。太平洋戦線では、白人支配に抵抗して、有色

人種同士で結託するかもしれないというので、黒人や日系人の実戦部隊は編制されなかった。その代り、欧州戦線では黒人も実戦部隊の活躍を期待された。黒人の戦闘機部隊すら認められた。これは、ゲルマン民族の優越性を唱え、日本も含めた有色人種の抹殺を考えていたヒトラー・ナチスが相手であれば、米軍への反乱を心配する必要がなかったからである。A T I S は最前線に出て、資料収集などの任務を遂行した。米国の戦闘部隊が日系二世を見て、敵と勘違いし誤射の可能性があり、また人種偏見のある白人兵も大勢いるので、殺害されないように、護衛兵が随行した。

こういう例もある。すなわちリチャード・サカキダ（榊田）という人物が1941年3月にマニラに現れる。米軍の徴兵が嫌いで、ハワイを逃げ出したという口実で日本人社会に入り込み、信用を得た。彼は開戦によって上陸してきた日本軍に近づき、駐比米軍の責任者・ウェンライト中将（マッカーサー将軍は部下を残して、すでに比島から逃げていた。）が降伏する際には、本間軍司令官の通訳を務めた。日本の憲兵隊では、彼をスパイと疑い、逮捕して拷問にかけるが、耐えて口を割らなかつた。嫌疑が晴れた後は、諜報部門「西原機関」の軍属扱いで通訳に使用された。米軍の再上陸後は、バギオで姿を消す。この3年余りに及ぶ期間、日本軍の極秘情報入手すると、サカキダはゲリラを介して豪州のマッカーサー大将に送り続けた。セブ島のクーシン大佐とも1週間に一度会って、極秘の治安情報の資料を与えた。終戦後、山岳地帯に立てこもった山下方面軍の将兵たちは下山して、降伏した。彼らが捕虜収容所に入れられた時、榊田が米陸軍大尉の制服姿で現れた。それに気づいた時には、日本軍の関係者は肝をつぶした。

日系人の活躍は情報戦において、まことに目覚ましいものがある。マッカーサー将軍の側近・ウィロビー中将は、彼らの活躍で戦争の終結が2年早まったと言った。サイパン攻略戦では、民間邦人も軍人も米艦隊の艦砲射撃を浴び、逃げ惑い、山中に避難した。後を追いかけるように、夜空に照明弾が打ち上げられ、砲弾が地面でしきりに炸裂した。混乱に乗じて日本軍の将校服を着た日系二世が夜間、敵状視察に来て、ゆっくりと歩き廻った。日本人の間でスパイの噂が広まった。

戦後の話になるが、往年の零戦の撃墜王・坂井三郎は、自著の『大空のサムライ』が全米で人気を博し、一躍米国人の間で有名人となった。死去するまでに20数回渡米し、数々の関係者と面談をした。ある人からは日本でのスパイ工作員だったと聞かされた。米英の情報機関が横須賀線に目をつけ、スパイが入れ替わり立ち替わり電車に乗り込んで、海軍士官たちの話に耳をそばだてた。

「日本海軍の士官は実におしゃべりで一日に集めた情報を集計すると、横須賀鎮守府管内でその日何が行なわれ、何が起こったかを手にとるように知ることができたし、その附録として軍令部、海軍省の情報までも手に入れることができました」[坂井三郎『零戦の真実』354頁]。

「私は海軍少佐の軍服を着て、何度も海軍省の中に入ったことがあるんですよ」[同上書355頁]と言って、首をすくめた米国人もあった。彼は日系二世に違いない。階級が中堅将校の佐官級ともなれば、海軍省や基地の門は敬礼だけで済んだということである。これが民間人や一般兵士や下士官などとなると、当然小うるさく厳格なチェックを受けた。瀬戸内海の島々は丘陵地を利用して、今でもみかん畑が広がるが、その段々畑からは、呉軍港や柱島の泊地が一望に見渡せる。厳島神社の背後に控える山に登って、東側に回れば、現在でも海上自衛隊の潜水艦や護衛艦の姿が目に飛び込んでくる。戦時下でみかんの栽培農家の人たちは、その方向を見ることが禁じられていた。農民も工作中、できるだけ見ないように注意した。呉線、横須賀線では軍港が近づいてくると、電車の窓で一斉に木製の扉（ブラインド）が下された。これほど厳格な情報管理を実施するかたわらで、上級軍人の情報管理における杜撰さは呆れるほどである。

22) W・J・ホルムズ『太平洋暗号戦史』193頁。

23) G・W・ニミッツ/E・B・ポッター『ニミッツの太平洋戦史』実松譲・富永謙吾共訳（恒文社 1993年）411頁。米軍組織の機能的な運用を見せつけられるにつけても、これだと、対照的な対応をする日本軍はどれほど頑張っても、戦争に負けるはずだと強く感じる。日本の「対照的な対応」とは、すなわち情報への怠慢、情報システムの機能不全に対する無知を意味する。

トゥーイ文学と Exiles

村松 俊子*

Frank Tuohy's Stories and the Exiles
MURAMATSU Toshiko

Abstract

This paper aims to show Tuohy's constant theme, the alienation of the individual from a foreign culture, and besides his own culture. Alienation appears through the effects of different circumstances, such as language and national or traditional customs. In his stories, Tuohy writes 'a lot about exiles who have gone too far to remain in genuine contact with any social background.'

Tuohy himself has lived and taught in various countries as being an exile, and consequently two types of exiles are recognized to appear on the scene. One is people who have left their countries and lost personal identity in foreign settings, the other is people who never remained the adequate place even in their own country. This indicates that Tuohy needed to deal with both expatriates as his subjects.

Specifically this article focuses on 'the place' and 'the people' in his works, referring to the foreign bodies between different cultures and individual's sense of displacement, and the effect of unpleasant ending of most stories of Tuohy.

私の作品のほとんどは、二つの文化、行動形態、
生き方などの相互作用から出発している。
この二者の対立は、異国人と未知なる環境とのあいだに、
あるいは同じ環境内の集団同士のあいだにもある。
文化の異なる人々が抱く疎外感、孤立感、不安感などが、
個々別々のものにだけとどまると、もし私が考えていたら、
ものを書こうとは思わなかっただろう。

——フランク・トゥーイ¹

はじめに

寡作ながら1960年代から90年代にかけて、数多くの文学賞を受賞したイギリス人作家Frank Tuohy (1925-1999) の作品の主たるテーマは、人間が抱く「疎外感」(alienation) を軸にしている。

そこには2つの形態がある。1つは「故国を離れた人たち」(expatriates) が抱く異文化からの〈疎外感〉。トゥーイ自身が22歳の時から祖国を離れ、生涯のほとんどを異国の大学で教鞭をとるかたわら、執筆を続けた「故国を離れた作家」でもあった²。もう1つは、社会的、経済的背景を通しての「自己の文化から隔たった人たち」が抱く〈疎外感〉である。いずれにおいても文化の違いによる疎隔から生じる、人間同士の関りの齟齬に鋭いメスを入れることが創作のねらいであったといえる。

日本のある大学を舞台にした短編「崩れた橋」(‘The Broken Bridge’, 1978) は、発表から20年を経て、その作品名を表題にした短編選集*The Broken Bridge: Fiction from Expatriates in Literary Japan* (Stone Bridge Press, 1997) の冒頭に収録された。この選集には、日本に暮らす外国人と日本人、あるいは日本国との間に生じる、さまざまな事象を主題に扱った36の短編作品が収められている³。

トゥーイの作品が冒頭に置かれ、そのタイトルが選集の表題『崩れた橋』に選ばれた背景には、編者の明確な方針がある⁴。ともすれば「崩れた橋」は、外国人と日本人間のみならず、異文化同士の適合関係を暗示する表題と受けとれるかもしれない。言い換えれば、異なる文化を背景に持つ者同士の親密な交流は不可能、との意味合いをも読者に暗示することになるかもしれない。

しかし編者の「まえがき」によれば、作品の並び順は、読者に喚起したいことを特別に配慮した結果であるという。収録した第1作から最後の作品までには、日本における外国人と日本人との関係に、微妙な変化や多様さが生まれている。読者は必ずやそれに気づいてくれる、と考えたのである。

「崩れた橋」が表題となった理由はそこにある。ステレオタイプの異文化同士の衝突よりも、むしろ深く広く、またいく通りもの関りが存在することを読み取ってもらいたいと編者は述べている。

1962年に刊行されたトゥーイの最初の短編集*The Admiral and the Nuns with Other Stories* には12作品が収められている。その後8年において*Fingers in the Door and Other Stories* (1970) が、さらに8年において*Live Bait and Other Stories* (1978) が刊行され、そこに所収の36編が*The Collected Stories*として1巻にまとめられたのは1984年のことである。

これらの作品の多くはイギリスやアメリカの雑誌に発表されたものである⁵。発表当時に新聞や文芸付録の書評欄などをにぎわしたことから、その評判が悪くなかったことは推測できる⁶。また作家としての優れた評価を裏付けるものとして、年1回刊行の短編アンソロジー*Winter's Tales*⁷への収録がある。1955年の創刊号への掲載をはじめとして、1960年代から70年代にかけて刊行された20巻のうち11巻にトゥーイ作品は収められている。アンソロジーには同時代のイギリス文学を代表する作家たち、Kingsley Amis、Margaret Drabble、Frank O’connor、Anthony Powell、

2013年11月29日受付

*MURAMATSU Toshiko キャリア教養学科・非常勤講師 (イングリッシュ・リテラシー)

Alan Silitoe、Susan Hillなどが肩を並べている。

アイルランドの血筋を引く多くの一流作家の例にもれず、トゥーイも20世紀後期の特筆すべき作家の1人ということができるのである⁸。

故国を離れた人たち

トゥーイは、*London Magazine*に寄せたエッセイ「物語を書くにあたって」で次のように述べている。

私が考えるのはまず「場」(place)、それから「そこにいる人たち」(the people in it) のことだ。場と人物たちとは「対照」(contrast) をなすことが多い。……私はそのような人たち (exiles) のことを書くのだが、故国を離れた人たちはあまりに遠く離れたため、いずれの社会的バックグラウンドとも本当の関りを持ってないのだ⁹。

「場」と「その場にいる人たち」の「対照」とは、物語の舞台背景と登場人物の出身地を一致させないことである。故国を離れた人たちがテーマとして成立する所以を、ここに見ることができる。

人々は自国の文化的背景という支えを失った時、異文化からの疎外感を抱く。その文化的背景では、言語環境が果たす役割は想像以上に大きい。トゥーイ自身も上記のエッセイで触れているように、「ひとたび外国の言語の中に入り込めば、膨大な差異が見えてくる」。従って、こうした祖国を離れた人たちが抱く孤立感や疎外意識の要因は、際立った個性や思想、あるいは時代の特長性にあるのではない、というトゥーイのヴィジョンが作品に反映されるのは自明の理といえるだろう。

登場人物たちの境遇や故国を離れる事情は様々である。ポーランド人との結婚後ブラジルへ渡ったイギリス人女性、難民のように故国を脱出するポーランド人女性、社会主義国へ留学するイギリス人学生、日本の伝統文化にかぶれたアメリカ人演出家、かつての日本での同僚イギリス人のもとを訪問する日本人大学教師。こうした国外滞在者たちの日常は不安定であり、母国にいる時の「平常心が保てない」(unusual mood and viewpoint)¹⁰。これを観察するトゥーイの視線は、作品の「語り手」を通して鋭く厳しい。疎外や孤独や不安の裏側に隠された異国での生活者たちの独りよがり、傲慢、頑迷をも同時に描き出すのもトゥーイの手法である。

トゥーイの観察眼のスタンスは次のように分析できる。

異国の地で自己の存在意義を認識しようとする人々の苦悩は、「外国という舞台設定における個人のアイデンティティ」(personal identity in foreign settings) の問題と不可避である¹¹。自国を離れて希薄になった自己の存在感は、威厳や自尊心を失わせる大きな要因でもある。トゥーイの登場人物たちの世界に広がる陰鬱、悲観、偏屈、ふさぎ込み、当惑、動揺はここから発生するものなのだ。アイデンティティを確信するために、折合いをつけることができない人々がいかに多く登場することだろうか。

作品の舞台は、ポーランド、ブラジル、日本、南北アメリカ、イギリスと作者の勤務地および滞在地が変わるのに従って移動する。第1巻から第3巻までの全短編作品の背景を眺めれば、

トゥーイの滞在した国と、作者の視点の変化が見てとれる。その中での一貫したテーマは、ある階層文化の強固なかたまりが、別の階層文化のかたまりとぶつかり合った時に起こる現象、その時に生じる振動や爆発¹²。これが物語の展開の根底をなすことに変わりはない。

舞台と登場人物たち

場所と登場人物たちの組合せを詳細に見れば、創作年代順に4通りの設定に分類される。

	舞台	登場人物
i)	外国	外国人とイギリス人
ii)	イギリス	イギリス人
iii)	イギリス	外国人とイギリス人
iv)	外国	イギリス人

表に従っていくつかの作品を検証してみよう。

i)

- 「提督と尼僧」(‘The Admiral and the Nuns’)

舞台はブラジル。主人公のイギリス女性Barbara Woroszylskiは、提督を父に持つ上流中産階級出身。イギリスの修道院で教育を受けたのち、英国海軍婦人部隊に入隊。ポーランド人のStephanと結婚し、3人の子供とブラジルに渡る。夫の粗野な行動、現地の習慣や人間関係になじめず、惨めな異国での生活を送っている。その町に来た語り手のイギリス人「私」は、同情から一緒に逃げ出す誘惑に誘われる。
- 「学生」(‘The Student’)

舞台はポーランド。現地のポーランド人学生Pulawskiとイギリス人留学生Binsleyの危うい交友関係を描く。人民民主主義国家に生きる学生の過酷な現実生活、それを研究の対象としか見られないイギリス人学生。現地学生は、自由主義体制の西側をスパイするためにイギリスからの留学生を利用しようとする。
- 「ネオンが奏でる夜想曲」(‘Nocturne with Neon Lights’)

舞台は日本。東京勤務のイギリス人ビジネスマンPrescottとその妻Gillian、そして日本人女子学生Reikoが登場。妻をイギリスへ帰国させ、Reikoとのひそかな生活を企んでいた男は、娘に手渡された住所を手掛かりに部屋へ向かうが、辿り着けないまま夕闇が迫る東京の町をさまよう。
- 「崩れた橋」(‘The Broken Bridge’)

舞台は日本。東京のある大学で英語を教えるイギリス人の「私」と、アメリカ人演出家Larryと、日本人男子学生Hitomi Taizoの間に起こる、学生芝居の上演を巡る痛ましい悲劇。日本人学生の自殺によって異文化間の架け橋は崩れる。

ii)

- 「若い娘」(‘The Young Girl’)
舞台はイギリス。ロンドンの宮殿勤めをする父と兄を持つ17歳の娘Mariaは、自分の属する上流階級からの疎外感を抱いている。身分違いの妻子ある男に一目惚れして同棲するが、その階級からもはじき出されて戻るところがなく、行き場を失う。
- 「世間知らず」(‘Inexperience’)
舞台はイギリス。ロンドンのパブで、若い娘が背伸びをして、住む世界の違う男と待ち合わせるが退屈な時間を過ごしている。男は友だちを呼び出し、口裏を合わせて娘を騙し、首尾良く追いつたつもりになる。すぐに忘れ物を取りに戻った娘は、卑劣な男たちの本音を聞かされる。
- 「はさまれた指」(‘Fingers in the Doors’)
舞台はイギリス。ロンドン郊外に住む不動産ディーラーのAndrew Ringsettが、家族と共にロンドンに向かう途中で、列車のドアに指をはさまれたことから起こる悲喜劇。成上り家族の正体を見抜く老婦人と、世間体だけが気になる母娘はいずれもイギリス人。
- 「一目惚れ」(‘Thunderbolt’)
舞台はイギリス。田舎町のレストランで幼なじみの婦人同士が久しぶりに再会する。時代遅れの感覚のまま、思春期の男女の仲を取り持つのが目的。思い出話にふける婦人たちをよそに、フランス娘Chantalとイギリス男Justinは初対面で互いに一目惚れ。中年女性には想像も出さないふたりだけの妄想の世界へ入り込む。
- 「パツィーによろしく」(‘Love to Patsy’)
舞台はイギリス。ロンドン郊外の町。日曜の昼前、カクテルパーティを主催した家の夫人は、旧友Patsyの自殺による不幸な死を知らずに、幸せに暮らしている。姉と共に招かれた男は、真実を知りながら、夫人にその死を隠し通す。どこか釈然としない面持ちで見送る夫人の、不信感に満ちた視線に後味の悪さを覚える。
- 「幻の庭」(‘The Ghost Garden’)
舞台はイギリス。庭づくりの好きな独身女性Susanとその終生の友である伝記作家Bamfordは、ロンドンを離れウィルトシャー州で田舎暮らしを始める。女性は地元の園芸家Sydneyに心惹かれるが、その男は突然に事故死する。女性には館を守ってくれるような男の声が、幻聴のように聞こえてくる。

iii)

- 「罠」(‘The Trap’)
舞台はイギリス。過酷な社会状況にあるポーランドから、かつての恩師のイギリス人Howarthを頼ってロンドンに来た娘Marysia Rodzinska。難民としての自覚の足りなさから、何かにつけ祖国と比較せずにはいられない。師弟のそれぞれの思いは絶望的なほど鮮明に食い違ってゆく。
- 「真夏の巡礼者」(‘A Summer Pilgrim’)
舞台はイギリス。日本からUkai教授と助手のHitomi女史が、イギリスに帰国した

元同僚の詩人Dunstan Roperを訪ねようとする。夏の訪れと共に、巡礼者のように毎年押しかけてくる日本人は、詩人の若い妻Imogenにとって理解しがたく煩わしい。土壇場で訪問の約束をキャンセルする教授、ひとりりで出かけたHitomi女史の訪問は期待に反して不快な体験となる。

- 「白い杖」(‘The White Stick’)

舞台はイギリス。ロンドンの地下鉄ホームで、イングランド西部から上京した教養、地位、財力が生半可にそろった作家Nigel Griffinが、東欧出身らしき白い杖の男を誘導してやる。障害者を手助けできる優越感と正義を實踐できるという自尊心は、思わぬ失態からその脆さを露呈する。

iv)

- 「窓」(‘Windows’)

舞台はアメリカとイギリス。ニューヨーク出張中のイギリス人編集者Tim Harmanの回想。宿泊したホテルの窓から、偶然に反対側の建物の黒人娘たちの裸体が見える。そこから20年以上前のロンドンでの、同じように窓から見えた裸の女たちの記憶がよみがえる。異国での孤独と不安は、いずれの文化とも交わらない個の存在である自分を認識させる。

自国の文化から隔たった人たち

4通りの設定のうちで最多のケース(ii)がこれに相当し、第2作目の短編集*The Fingers in the Doors*所収のすべてが、イギリスを舞台にイギリス人が登場する作品である。創作は1967年から1970年頃までの故国滞在の時期と一致し、第二次大戦中とその後のイギリスを舞台に描かれる。

トゥーイのイギリス人を描写する視点には、初期から晩年までに少しずつ変化がみられるという指摘がある。

1960年代の登場人物には、あの〈怒れる若者たち〉が放つ、葉(ヤク)臭さや存在意義へのニヒリスティックな思想が見える。1970年代には軟化して皮肉やパロディが現れる。晩年には超自然的な心理、幻覚や妄想にとられる人物などが登場する¹³。

たとえば60年代の作「若い娘」や「世間知らず」に登場するのは、第二次大戦後に除隊した男たちである。日々無為に過ごし、階級違いの若い娘を食い物にして楽しみ、見えない明日を忘れようとする。

あるいは、一流店気取りで宣伝するレストランStone Lions亭(「一目惚れ」)の案内を紹介するところは、星の格付けこそないがミシュランガイドのパロディといえる。

ストーン・ライオンズ亭は、キルミンスターでただ一軒食事のできる店。ガイドブックには、「ストップム夫妻は、『思いつくままに、独自のヴァリエーションを凝らした伝統料理を出す』ことを目指している。要予約」とある¹⁴。

「思いつくままに、独自のヴァリエーションを凝らした伝統料理を出す」ことを目指している。「要予約」にはトゥーイ独特の揶揄が読み取れる。「その時々気分」で「伝統料理を供する」だけのことで、実際にはその必要もない「要予約」には、さらに主人の自己顕示が反映している。主人は嫌みな俗物で、客に対する態度はぶっきらぼう、売り物は上辺だけの上品さ。作中の表現を借りれば、「よくある信用詐欺の手口を商売で使ってきた」。ところが一方には、まずい料理に行き届かないサービスでもチップをはずむ地元の女性常客がいる。それはくわエタバコの煙を吐き出す「一筋縄ではいかない (hard women)」スノップたち。ガイドブックに掲載という体裁が整っていれば満足。本物の価値のわからないという点では、どっちもどっち「そういう意味では、同じ穴の貉なのだ」。

ストップム夫人の「伝統料理」とはロースト・チキンのことだ。見た目も味も腐りかけた木ぎれそっくりだ。グレイビー・ソースはどろどろ、ロースト・チキンはぐにぐにやなの芯は冷え切っている。この世界にありがちなことだが、ご多分にもれずストップム夫妻は、上品さを売り物にする、よくある信用詐欺の手口を商売で使ってきたのだ。(……) その手の婦人たちは小型のプードルをペットにしたり、キルミンスターやその周辺の町でアンティークショップを経営している¹⁵。

このように見ると、母国イギリスとイギリス人を様々な状況設定から分析することもトゥーイの創意といえる。36編のうち21編の舞台はイギリスである。

諸国滞在を終えて帰国したのち、晩年に筆をとった数編も、イギリスとイギリス人を扱っている。同国人であっても登場人物の描き方は公平であり、むしろ皮肉とパロディはより辛辣となり、弱みにつけ込まれるイギリス人の行動とその心理を描出する時、人物描写の確かさが発揮される。

「ガーディアン」紙のトゥーイ訃報記事はこう語っている。「作品には強いイングランド魂が響いている。グローバルな経験を生かした、トゥーイほどのイングランド人はいない」¹⁶。

タイトルからも作者の意図した風刺が読みとれるのが、第2作目の短編集の表題作「はさまれた指」である。

成上り不動産ディーラーの妻ベリルは、古き良き時代の伝統的な思いやりを失った女性として描かれている。娘のキャロラインは低俗なロマンス小説に夢中だ。読みふけるのは007シリーズのパロディ「ロシアより銃弾を込めて」。ベリルは教養のない娘を甘やかし、娘に同調するのが理想的でモダンな母親と思い込む。母娘は薄っぺらな信頼関係で結ばれている。

ベリル・リングセット夫人は娘に微笑みかけ、ちらりとウインクした。思春期はじめの反抗期も過ぎて、母と娘の間には連帯意識が芽生えつつあった。(……) まだこのときには、今日という日が素晴らしい一日になるという確信が十分にあった。ママだって気を遣ってくれてる。母親と自分は求めるものが同じだと、わかっていた。でもパパには気をつけなきゃ。最近では、母と娘は申し合わせたように、落ち目の父親を皮肉る古いジョークを口走ってしまう¹⁷。

娘と妻にそっぽを向かれた夫アンドルーが、発車直後に列車のコンパートメントのドアに指をはさまれる。この事故は、いかにも突飛で滑稽なアクシデントといえまいか。不慮の事故にもかかわらず、夫の失態を理不尽に責める妻ベリル。夫への冷淡な態度は見当違いで、そのことによって、赤の他人から思いやりの欠落した妻としての自覚を突きつけられる。それは同乗の、「帽子のかぶり方から、いかにもきちっとして決然たる意志が伺える」、モダンな風潮には批判的な、経験豊かで、たいていのことには動じそうもない年配の婦人によってだ。

痛みを何とかこらえながら、アンドルーはどこか超然として、妻を見つめる。

そもそもあの婦人の優位な立場を認めてしまったことが間違いのもとさ。あの手の婦人は当然ながらなすべきことを心得ている。(・・・・・・) アンドルーには不思議だった。ベリルには、わからないのだろうか。あの婦人は、おまえなど眼中になく、ただ冷たくあしらう絶好のチャンスを楽しんでいただけということが。ああ、わからないだろう、ベリル。おまえはいつだってストレートに受けとめる¹⁸。

ベリルは「毅然とした人には気後れする」タイプの典型。列車に乗り込んで、無意識に警戒するかのように、唇をきつと結び、精一杯背筋を伸ばして座席に座った時、すでにそれは見抜かれていたのだ。そんなスノッパな母親の虚栄心を、老婦人の意地悪な楽しみの餌食として描くことで、トゥーイは見栄っ張りや、世間体ばかり気にする母娘を皮肉っている。

また「白い杖」は、ロンドンの地下鉄ホームで、盲目の男の誘導をまかされた30代の男の受難劇だが、語り手は以下のようなコメントを差しはさむ。

彼のように恵まれた環境にいる者にとって、イギリス人とは、命令を出す場合にしか手は出さない。こういう国民なのだ。たとえかわったとしても、望めばいつでも逃げられる。そんな自発的傍観者としての道を選んだのだ。(・・・・・・) 人助けは、よほど慎重であらねばならない。おせっかいはしないほうがいい。手を出しさえしなければ損することはないのだから¹⁹。

主人公は仕事でロンドンに出て来た帰り道、地下鉄の乗換で、白い杖の男に手を差し伸べる事態に陥る。恵まれた者としての善行が、世間の不均衡を正すことになるかもしれない、という思いがよぎったからだ。ところが思惑通りには行かない。感謝されるどころか、プライドは傷つけられ敗残者のような惨めな気持ちで帰路につく。

「年の頃30くらい、髪は長めで、シープスキンのコート、やほったい恰好だが、服は贅沢、ロンドン住まいではなく、あくせく働くタイプでもなく、裕福な妻を持つ」主人公は無自覚で、弱者に手を差し出すのは、恵まれた人間の義務だと思っているが、冒頭との対比が人物描写の伏線となっている。

ロンドン郊外の地下鉄ディストリクト線のホーム。細い糸のように霧雨が降る1月のある朝。ここは優柔不断な者のいる場所ではない。行き先さえはっきりしていればいいのだが、お祈りでもしないと危ないことになる²⁰。

ロンドンの地下鉄ホームは、優柔不断な者には危険な罠が仕掛けられている所だという。目的も持たずに彷徨する都会人とは違って、この男には目的も帰る場所もあったのに、ふとその優柔不断に襲われる。男の自尊心は脆く、欺瞞的な親切心の代償は「打ちのめされた気分」だ。偏見とは無縁だと自負する知識人の思い上がりだが、ここでは浮彫りにされる。こんな地下鉄ホームの日常生活に潜む「罠」を、読者は想像できただろうか。

トゥーイの標的となる個性のカテゴリーがこうして明らかになる。すでに触れたように、それは真正でないもの、すなわち偽善やまがい物である。

ではこれらの共感できない人物たちは、どのように描かれているだろうか。

トゥーイは決して軽蔑的に描いてはいないし、また批判的でもない。ましてやいずれかの立場に偏って、ジャッジを下すこともしない。離れたところから客観的に眺めるスタンスを維持し、人間の置かれた状況だけに関心を向けている。1人称の語り手であってもそのスタンスは崩さない。たとえば非英語圏、特に日本人の英語コンプレックスは、英語が話せなくて冷や汗をかいている教授、アメリカ人の講釈を有り難がって聞き入る大学教師陣、議論にならない日本人学生などの描写に表れる。しかしそこに軽いからかいはあるにしても、蔑んだり、咎めたり、嘲る姿勢は見えない。

一方で、自国にいながら自国の文化から隔たった人たちは、どのような人たちか。

年老いた詩人の若い妻Imogen（「真夏の巡礼者」）は、「ときどき自分でも意地悪だと思う」。英語が堪能とはいえない日本人教授の、電話口での狼狽振りを想像して、ほくそ笑む。仮病を口実に訪問を当日になってキャンセルする小心者の教授。代りにひとりで来訪した若い助手Hitomiに、嫌がらせでラム料理を供し、娘が吐き気を催してトイレに駆け込むまで、庭園を連れ回す。平穏な生活を妨害された腹いせに、意地悪を楽しむイギリス人女性。しかし作者は、この妻も実は孤独と絶望から、初対面の異国人に積もった不満をもらして、日常の不安から逃れようとしている姿を描いている。

「ご存知ないと思うけど、昔は私も書いていたのよ、旧姓で。結構才能があると思ってくれた人もいたけど、ダンスタンは違った。とくに結婚したあとは。男の人ってつまらないものね。彼はちっとも私の作品に興味を示してくれなかった」

もはやイモジェンは、訪問者に語りかけるのではなく、小川の彼方をじっと見つめている。ミス・ヒトミは、イモジェンの端正で彫りの深い顔ときらきらしたドレスを眺めていた。木々の深緑にくっきり浮かびあがっている。

ミス・ヒトミは考えを巡らせる。西洋人ってこうなのかしら。自分をさらけ出したい、という衝動に駆られた人が目の前にいる。(････････) 西洋の人たちを理解するのは難しい。嫌う人もいる。大きな鼻と行儀の悪さが神経にさわり、「雰囲気を台無し」にするからか。でもミス・ヒトミはいつでもローパー教授に好意を抱いていたし、いまはローパー夫人のほうも好きになりかけていた。多分そのひたむきさのせいで²¹。

物語の最後には、日本人にはお決まりの記念写真の撮影場面が設定される。かつて日本人同僚に囲まれ熱弁をふるっていたローパーは、こんどは母国イギリスの囲いの内で、飼い馴らされた珍

獣のようにファインダーに納まる。トゥーイはここで、日本での帰国報告写真の中で、その存在を見せつける唯一のチャンスをイモジェンに与える。

そのとき、シャッターを押す寸前に、さっとオレンジ色の明るい閃光が走り、ローパー夫人がとなりに立つ。詩人の肩に腕を回して²²。

自国においてさえ畏怖や不安を抱く人間とは、頼りなく、寂しく、残酷でもある存在なのだ、イモジェンの姿を通して作者は思わず漏らしているようにも取れる。

テーマと「気の滅入る」結末

物語の「気の滅入る」〈depressing〉結末が、読者にとっては後味の悪さや不条理感につながることは必至である。トゥーイの登場人物のほとんどが、言い難い欠損感にとらわれているのはなぜだろうか。思いがけない展開の中で、生きる充足感を失っているように映るのはなぜか。

次のような指摘には興味深いものがある。

「初期の作品には、陰鬱で意地が悪く、救いのない悲観論、病的にふさぎ込む人生観が見える」²³。

「一般の読者にとって、作者の才能、力量を即座に受け入れることはなかなか容易ではない。広範囲に渡る懐疑主義、気の滅入るような読後感、こんなことを求めて本を読む人はいない。愉快なことは不愉快なことに、そして不愉快なことは恐ろしいことになる。善意は怒りと敵意と苦痛に終わる」²⁴。

「トゥーイは読者をいらつかせるスタイルに長けている。厄介な出来事と社会的不安をこすり合わせて、読者が逃げ出したくなるまでそれをやめない」²⁵。

「異なる文化背景を持つ者に近づけば近づくほど、失敗はひどくなり、損害を与えることになるとトゥーイは信じているように見える」²⁶。

トゥーイの世界では、見知らぬ者同士は、知り合えば知り合うほど相手のことが理解できなくなるのだ。

たとえば、現代人なら逃れられない孤独と焦燥を認識できないポーランドから来た娘、不満だらけをぶつけるマリア（「罨」）をトゥーイは、難民の初心者として扱う。過度な被害者意識だけを母国で植えつけられた娘の本心が、作中で代弁される。ポーランドに生まれた自分は不運な国民。イギリスに生まれた恩師は幸運な人間。不運な者は、幸運な者を出しに使って利益を得てもいいのだと。

ミス・ロジンスカは、国外生活者としてはまだまだ初心者。祖国を離れたことで、自分は強靱で並はずれた人間だと思っている。たしかに、一日中がまるで早朝6時のように凍てつく、長く

飢えた冬のあいだ、信念を貫いて生きてきた。彼女は信じている。不運な者は、幸運な者をたどえ食べ物にしても許されるのだと。まさにこれを試そうとしているのだ。彼を相手に²⁷。

イギリス人元教師がポーランドを脱出して、故国に戻り安堵したのもつかの間のことだった。マリアの出現により、「鉄のカーテンのありがたみも、ここロンドンで味わう時間は続かなかった」。「この世界の、恐ろしいほどの不均衡を正すことなどではしない」との心境に到り、難民に手を差し伸べるつもりは毛頭ないイギリス人。その冷酷非情さを責め、絶望の淵に立たされる娘。タイトルの「罨」には二重の意味が内包されている。ひとつは、「どうしてこんなことに巻きこまれてしまったのか」というハワースの困惑に表れる、イギリス人が東欧からの難民にすがりつかれる罨。そしてもうひとつは、期待を裏切られ、希望を奪われ、大都会の地下鉄という檻の中に押し込められる娘の孤独という罨。

「親切でした、以前は。人が変わった」

「僕は、みんなに親切にしてきた。ずっと」きっぱりと言った。

「イギリスに来たのは、あなたのためなのに」

「まさか、ばかげてますよ。それは」

娘は顔をそむけて言った、「イギリスなんて大嫌い、わたしはどうなるの。もう国には戻れないのに」²⁸。

娘マリアの悲鳴が行間から聞こえてくるようだ。もとを正せば、恩師を頼って祖国を捨てるようにしてロンドンにやって来たのには、彼女なりの理由があったのだ。それはイギリス人がポーランドを離れる際に抱いた、いつきの無神経で独善的な同情心が原因だったのである。

ハワースは、彼女の祖国を半年前に離れた。涙ながらの別れぎわに、ロンドンの住所をほしがる人だれかれとなく教えた。彼らのためにできることといえばこれくらいだからだ。(……) 彼にはわかったのだ。本当に会いたい友人なんて一握りに過ぎない²⁹。

Who knows England, who only England knows.³⁰

作家としてのトゥーイのモットーはここにあったに違いない。こうしてトゥーイは、晩年にかけてEnglishnessの追求へとさらに主題を深めてゆく。

国外で暮らす登場人物たちはもちろんのこと、共通する文化の圏内に棲息する人間にとっても、望めることはただ自分だけの高潔さ。人は、威厳、品位、気高さを保つために生きるべきだとトゥーイは言いたいのだろう。

人はみなエグザイル。祖国にいてさえ疎外感から逃れられないのである。

ところで周到に綿密に削った、「凝縮されて無駄のない」(compressed and economical)³¹トゥーイの文章は、1語1語が同じ比重を持ち、始めから終わりまでが密接につながっている。決して華麗とはいえないその文体の秘密は、「短い単文」にあるとする分析がある³²。それを確かなものに行っているのが、トゥーイ自身が講演で述べたインタビューでの応答である。

単文で書く理由を問われて、次のように作家としての姿勢をも表す発言をしている。

私の書くものがエスキモー語に翻訳され、またそれが(英語に)戻されたとしても、同じ意味を伝えることが可能であって欲しいからだ。この実験では、文化の違いが大きな危険をもたらすのはもちろんである。だが、すぐれた散文とは、正確かつ出来るかぎり滞りなく読者の心に伝わるものだと認めるなら、翻訳と再翻訳という危機を乗り越えなければならない³³。

文化の違いは、翻訳の試みを極めて危険なものにすると認めた上で、作家トゥーイは、究極の選択をした末に完成した文章は、精巧に組み立てられているゆえに、正確に理解されなければならないと訴えている。トゥーイの言葉を借りるならば、読者には「出来るかぎり滞りなく」(with the least impediment or interruption) 作者の意図を届けなければならない。異国の地に住めば、恐ろしいほどの言葉の壁が立ちふさがることを経験したトゥーイだからこそ身につけた姿勢であり、簡潔な文体はまさしくここから生まれたものに違いない。

そして、その文体と技法はしばしばチェーホフ (Anton Chekhov, 1860-1904) にたとえられてきた。Hoke Norrisは、チェーホフにたとえる根拠を「静謐な現実を描き、妥協も幻想も、醜悪なものをも美化する欲求がない」³⁴と指摘する。自らの言葉で、チェーホフを「短編の師」³⁵と仰ぐトゥーイにとって、作中でのチェーホフの箴言³⁶からの引用は偶然とはいえない。

ジョン・シェルマディーン (作家) は、まえにチェーホフの名言を引いて言ったことがある。こんな風な意味だった。人生の悲劇は手の届くところにあり、喜劇は遠くにある。愉快なこと、そんなことだったらいっぱいあるはずだ、ジョンのような傍観者には³⁷。

凝縮された文体は、作品のテーマと「気の滅入る」結末とをどのようなメカニズムで同期させるのか。トゥーイ文体の特徴と主題との関りについては、具体的に作品に触れながらの分析を今後の課題として進めることとする。

(注)

¹ W.J. Stuckey, 'Frank Tuohy,' (*Contemporary Novelists*, 2001) 992.

² Donis MacShane, *Guardian* (Monday 19 April 1999), ---a peripatetic exile appeared to be a necessary condition for his writing.

³ Edward Seidensticker, Francis King, John Haylock, David Burleigh, James Kirkup, Donald Richieなどを始め、第二次大戦後の日本と日本人を題材に、外国人によって英語で書かれた34の短編と2編の抜粋作品が収録されている。

⁴ Suzanne Kamata, 'Acknowledgements,' *The Broken Bridge: Fiction from Expatriates in Literary Japan* (Stone Bridge Press, 1997) 7-8.

⁵ Alan Price, 'Frank Tuohy,' *Dictionary of Literary Biography: British Short-Fiction Writers 1945-1980* (Gale Research Inc., 1994) 267-277.

プライスによれば、掲載雑誌には〈*Transatlantic Review*〉〈*New Yorker*〉〈*Cornhill Magazine*〉〈*Encounter*〉〈*Nova*〉〈*Listener*〉〈*Times*〉〈*Harper's-Queen*〉〈*Voices*〉〈*London Magazine*〉などがある。

⁶ *TLS* (21 May 1970 / 2 July 1970 / 17 November 1978), *London Magazine* (December 1964 / February 1979), *Observer* (29 October 1978 / 17 December 1978 / 16 December 1984), *Saturday Review* (23 March 1963), *New York Times* (6 December 1970 / 25 February 1979 / 6 January 1985), *New Statesman* (27 October 1978), *Washington Post* (17 February 1985), *Library Journal* (15 January 1977 / 1 March 1979), *Publishers Weekly* (17 August 1984)

⁷ 1955年から、マクミラン社が毎年クリスマスに刊行した短編選集 *Winter's Tales* (『冬の物語』) には、その年の優れたイギリスとアイルランド文学作品から選ばれた10編が収録された。その後1985年から〈new series〉として再録され、9巻までが出版されている。

⁸ 医者であったトゥーイの父方は、アイルランド・コーク州の出身。19世紀後半にイングランドに移住し、アイルランド生れの作家ジョイス (James Joyce, 1882-1941) とは縁戚関係にある。

⁹ Frank Tuohy, 'Some Notes on Writing Stories,' *London Magazine* (March 1970) 16.

¹⁰ William Boyd, 'Alien,' *New Statesman* (27 October 1978)

¹¹ Price, 277.

¹² David Burleigh, 'Frank Tuohy (1925-99): The Best is Silence,' *Britain & Japan: Biographical Portraits, Vol. VI*, compiled & edited by Hugh Cortazzi, (Global Oriental, 2007) 235.

¹³ David Burleigh, 'Slightly Foxed: Frank Tuohy and D. H. Lawrence,' デイヴィッド・バーレイ「少し化かされて：フランク・トゥーイとD. H. ロレンス」(『フェリス女学院大学文学部紀要』No.47 March 2012) 65.

¹⁴ Frank Tuohy, *The Collected Stories* (Penguin Books, 1984) 234.

¹⁵ *Ibid.*, 238.

¹⁶ *Guardian*, "Although his novels resonated a profound sense of Englishness, he lived most of his life abroad. . . . Tuohy used his global experience to write about Englishness. No one was more English."

¹⁷ フランク・トゥーイ 村松俊子訳『フランク・トゥーイ短編集』(鷹書房弓プレス 2013) 16.

¹⁸ 上掲書21.

¹⁹ 上掲書25.

²⁰ 上掲書23.

²¹ 上掲書130.

²² 上掲書134.

²³ Price, 271.

²⁴ Dean Flower, 'Frank Tuohy and the Poetics of Depression,' *The Hudson Review* No.49 (Spring 1996) 87. さらに本論で著者は、〈depression〉という霊長類の特長である心理状態を、昨今の猿の実験結果に照らして、「陰鬱な気分」は用心深さ、周囲への配慮が旺盛であるから、懐疑主義の見直しをしてもいいと説く。

²⁵ Price, 273.

²⁶ John Mellors, 'Foreign Bodies: The Fiction of Frank Tuohy,' *London Magazine* No.18 (February 1979) 60.

²⁷ 『フランク・トゥーイ短編集』 94.

²⁸ 上掲書96.

²⁹ 上掲書87.

³⁰ Donis MacShane, *Guardian* (Monday 19 April 1999)

³¹ Stuckey, 'Frank Tuohy.'

³² 広田典夫「Frank Tuohyの文体」(『英文学』第36号早稲田大学英文学会 1970) 89-102.

³³ Frank Tuohy, 'Desirable English and Available English (1) (2) (3),' *The Mainichi Daily News* (22, 23, 24 January 1967)

³⁴ Hoke Norris, 'The Truths of Struggle,'---- His manner is somewhat like that of Chekhov-quiet, deceptively matter-of-fact, without compromise or illusion or any desire to prettify the ugly. *Saturday Review* (23 March 1963)

³⁵ Tuohy, 'Some Notes on Writing Stories'---- Chekhov is still *the master of the short story to me*. I nurse an unadmitted feeling that, given his example, and that of other writers like Babel and Bunin, nobody should wish to do otherwise.

³⁶ Frank Tuohy, 'A Note on Fiction and Language,'----Anton Chekhov said that comedy is life seen at a distance, whereas tragedy is life seen close at hand. (『英語青年』第131巻 / 第4号研究社 July 1, 1985) 202. トゥーイはチェーホフのこの言葉をしばしば引用して、「悲劇は我々の身近にあるものだから、必然的に、悲劇の登場人物の固有名詞は実在する名前になる」とも述べている。

³⁷ Tuohy, 'Windows,' *The Collected Stories*, 312.

Bid Premiums and Stock Price Momentum in Japan: Differences between Premium Offers Group and Discount Offers Group*

BUNDO Hiroyuki
(Tokiwa University)

Bid Premiums and Stock Price Momentum in Japan: Differences
between premium offers group and discount offers group
Hiroyuki Bundo

Abstract

This study examines the relationship between bid premiums and TOPIX and target firm's share price momentum for both premium offers group and discount offers group, using data on the bid premiums of 319 cash tender offers from 1993 to 2007 in Japan. The study has four main results: (1) For the premium offers group, bid premium is significantly higher when the target firm's share price at six months before the announcement of the offer is lower than the prices both at 12 months and at 21 trading days before the announcement. (2) For the premium offers group, the relationship between bid premium and a target firm's share price momentum could exist in the time-horizon of six-month and not in the time horizon of one-year or longer. (3) A larger relationship between TOPIX and a target firm's share price results in a smaller bid premium for the discount offers group in all time horizons. (4) The relationship between bid premium and TOPIX momentum is significantly negative for the premium offers group, and significantly positive for the discount offers group in almost all time horizons.

* The author thanks all participants of the *Kigyō Bunseki Kenkyūkai* held at Meiji University, November 15, 2013, for their helpful comments. The author gratefully acknowledges financial support from JSPS KAKENHI Grant Number 23530442.

1. Introduction

Corporate takeover bid premiums—the difference between the stock price of the target firm before the announcement of an offer and the acquirer’s offer price—often attract the business community’s attention. The premium size has some influence on not only the stock prices of target firms and acquirers but also on the outcome of the offer and the consequences of the target firms and acquirers. Therefore, the concerns of the stakeholders and shareholders about the bid premium is natural.

This concern is reflected in the numerous studies on the determinants of the bid premiums in the United States, where corporate mergers and takeovers occur more frequently than in Japan.

After the first study by Ferris et al. (1977), which found that a higher soliciting fee and lower toehold are significantly related to the premium by using the premiums of 50 cash tender offers during 1974–1975, many studies were conducted on the determinants of bid premiums using samples of U.S. corporations. Prior studies’ independent variables that are found to be significant are related to deal characteristics¹; the financial conditions of acquirers and target firms²; the market environment and conditions of corporate control³; the corporate governance structures and conditions of acquirers and target firms⁴; differences in the size and scope of acquirers and target firms⁵; and differences in market valuation between acquirers and target firms or between target firms and the industry average⁶.

This study examines the relationships between bid premiums and stock market momentum, a point of view partially employed in previous literature. Among the studies using U.S. samples, some reveal the direct relationship between bid premiums and stock market momentum. Nathan and O’Keefe (1989) determined that the S&P 500 Index has a significantly negative relationship with premiums. Alexandridis et al. (2013) reported a negative relationship between stock market performance (six-month S&P 500 index) and offer premium. Some studies addressed the relationship between premiums and “heated” stock markets. Rosen (2006) found evidence of merger momentum wherein bidder stock prices are more likely to increase when a merger is announced during periods wherein the merger

¹ Ferris et al. (1977), Walkling and Edmeister (1985), Jahera et al. (1985), Varaiya (1987), Kaufman (1988), Slusky and Caves (1989), Haunschild (1994), Betton and Eckbo (2000), Officer (2003), Ayers et al. (2003), Moeller (2005), Betton et al. (2008), Bargerion (2012), Koch et al. (2012), Li (2013), Song et al. (2013), and Alexandridis et al. (2013).

² Walkling and Edmeister (1985), Varaiya (1987), Kaufman (1988), Slusky and Caves (1989), Hayward and Hambrick (1997), Betton and Eckbo (2000), Officer (2003), Ayers et al. (2003), Moeller (2005), Betton et al. (2008), Bargerion (2012), and Li (2013).

³ Jahera et al. (1985), Kaufman (1988), Slusky and Caves (1989), Haunschild (1994), Hayward and Hambrick (1997), Betton and Eckbo (2000), Ayers et al. (2003), Moeller (2005), Betton et al. (2008), Koch et al. (2012), and Alexandridis et al. (2013).

⁴ Ferris et al. (1977), Varaiya (1987), Slusky and Caves (1989), Haunschild (1994), Hayward and Hambrick (1997), Cotter et al. (1997), Moeller (2005), Bargerion (2012).

⁵ Betton and Eckbo (2000), Officer (2003), Li (2013), Bargerion (2012), Alexandridis et al. (2013).

⁶ Varaiya (1987), Officer (2003), Moeller (2005), Betton et al. (2008), Koch et al. (2012), Alexandridis et al. (2013).

market is hot (merger momentum) or the Center for Research in Security Prices stock index prices are rising (market momentum). Petmezas (2009) determined that managers who conduct mergers during bullish periods are rewarded by generalized upward trends in the market in the short-term, followed by long-term reversals. Bouwman et al. (2009) determined that average bid premiums during high-valuation markets are smaller than those during low-valuation markets. These prior studies imply that bid premiums would be related to stock market momentum in Japan as well as in the U.S.

On the other hand, two types of previous studies are relevant to the relationship between bid premiums and the target firm's share price data. The first type is on run-ups, which are the excess returns of (mostly target firm's) share prices before the announcement of an offer. Moeller (2005) determined that the target firm's excess return over the 200 trading days prior to announcement of the offer is negatively associated with the bid premium based on the target firm's share price six days prior to the announcement. Betton et al. (2008) determined that the target firm's cumulative abnormal return for 41 days before announcement of the offer is negatively related to the bid premium based on the target firm's share price one day before the announcement. Barger (2012) determined that the target firm's cumulative abnormal return for 10 days (two weeks) before announcement of the offer negatively affects the bid premium based on the target's share price one day before the announcement. However, these previous studies did not address target firm's share price momentum itself, but focus on the shareholder's interest of target firms.

The second type of previous study is on prior high/low share prices of the target firm. Baker et al. (2012), Li (2013), and Alexandridis et al. (2013) reported a positive relationship between bid premiums and 52-week-high stock prices of target firms. Ayers et al. (2003) found a negative relationship between bid premiums and differences in the target firm's share price 40 days before the announcement of an acquisition and the target firm's low share price in the five years (three years) preceding the short-term holding period, deflated by the target firm's pre-announcement share price. However, these previous studies did not investigate the share price momentum of target firms.

Because this study addresses target firm's share price momentum and market momentum, it may be the first study to address the relationship between bid premiums and stock price momentum, that includes both stock market momentum and target firm's share price momentum, in Japan⁷.

The remainder this paper is structured as follows. Section 2 presents the sample and the

⁷ Prior studies on the determinants of the bid premiums in Japan include Bundo (2005), Hattori (2008), Inoue (2008), Kruze and Suzuki (2010), Inoue et al. (2010), Hanamura et al. (2011), and Bundo (2014a). A relevant study related to the issue discussed in this study, Inoue et al. (2010) introduced the up-down ratio of the stock price of target firms into their regression models and determined a significantly negative relationship between this variable and premiums using Japanese samples; however, they did not comprehend the target firm's stock price momentum.

methodology. Section 3 provides the empirical results. Section 4 presents the conclusions.

2. Sample and Methodology

2.1 Sample

The sample used in this study comprises the target firms of the tender offers that commenced during the 1993–2007 period. The initial sample comprises 357 offers that met the criteria. However, after applying additional conditions, the final sample size was decreased to 319 cash tender offers⁸. Public documentation of the sample tender offers was collected from EDINET. The final sample is divided into two sample groups—the premium offers group and the discount offers group. The former comprised 229 offers with bid premiums and the latter comprised 90 offers with bid discounts. Moreover, both groups are further divided into TOPIX price momentum and target firm’s share price momentum subgroups according to the definitions discussed in Section 3.

2.2 Methodology

This study performs three analyses. The first is the difference test for the mean and multi-stage association between bid premiums and stock price momentum and the differences between the premium offers group and the discount offers group. In this analysis, a two-stage, 12-month price momentum of TOPIX and a target firm’s share price are introduced. Stock price momentum is classified into six types: upward and downward consistent trends (I_{up} and I_{down}), upward and downward reverse “V” trends (II_{up} and II_{down}), and upward and downward “V” trends (III_{up} and III_{down}), as shown in Table 1. Each type has its own peculiar conditions comprising the size relation of the three types of prices, i. e., Price₋₂₄₆, Price₋₁₂₃, and Price₋₂₁, which denote the TOPIX price and the target firm’s share price at 246, 123, and 21 trading days, respectively, before the announcement day of the offer. The 246 and 123 trading days correspond to 12-month (or one-year) and 6-month (or one-half of a year) periods based on the mean and median trading days of the 1996–2007 sample period for the Tokyo Stock Exchange⁹.

The second analysis is the difference test for the mean and median of bid premiums of the subsamples of the types of TOPIX momentum and target firm’s share price momentum. The purpose of this analysis is to determine the one-stage association between bid premiums and stock price momentum for different periods and the differences between the premium offers group and the discount offers group. In this analysis, the TOPIX growth rate and the

⁸ The following are the 14 excluded cases: one that includes a stock-for-stock offer; 11 that include bidders who made an offer to the target firm after a preceding bidder within the same fiscal year; one for which stock price data are not available; two for which the target firm was not listed during the 123 trading days before the announcement of the offer; and 23 for which the target firm experienced ex-rights of its stock for the periods from 123, 246, 369, or 496 trading days before to 21 trading days before the announcement of the offer.

target firm's share price are adopted and the investigation periods include 6, 12, 18, and 24 months. This analysis comprises three panels. The first panel (Panel A) investigates the bid premium differences between the four subsamples sorted by type of target firm's share price momentum and TOPIX momentum, "up, up," "up, down," "down, up," "down, down," and the other subsamples. The "up" indicates that TOPIX and the target firm's share price growth rate momentums are positive, and the "down" indicates they are negative. The second panel (Panel B) examines the bid premium differences between the uptrend and downtrend momentum subsamples of a target firm's share price, "target up" and "target down." The third panel (Panel C) probes the bid premium differences between the uptrend and downtrend momentum subsamples of TOPIX, "TOPIX up," and "TOPIX down." The growth rate momentums of TOPIX and a target firm's share price are defined as follows:

$$\text{6-month growth rate momentum} = \frac{\text{TOPIX}_{-21} - \text{TOPIX}_{-123}}{\text{TOPIX}_{-123}} \quad \text{or} \quad \frac{\text{Target}_{-21} - \text{Target}_{-123}}{\text{Target}_{-123}}$$

$$\text{12-month growth rate momentum} = \frac{\text{TOPIX}_{-21} - \text{TOPIX}_{-246}}{\text{TOPIX}_{-246}} \quad \text{or} \quad \frac{\text{Target}_{-21} - \text{Target}_{-246}}{\text{Target}_{-246}}$$

$$\text{18-month growth rate momentum} = \frac{\text{Target}_{-21} - \text{Target}_{-369}}{\text{Target}_{-369}} \quad \text{or} \quad \frac{\text{Target}_{-21} - \text{Target}_{-369}}{\text{Target}_{-369}}$$

$$\text{24-month growth rate momentum} = \frac{\text{TOPIX}_{-21} - \text{TOPIX}_{-492}}{\text{TOPIX}_{-492}} \quad \text{or} \quad \frac{\text{Target}_{-21} - \text{Target}_{-492}}{\text{Target}_{-492}}$$

The third analysis is an ordinary least squares (OLS) simple regression on the bid premiums predicted by the stock market momentum variables. The purpose of this analysis is to examine how stock market momentum affects bid premiums, and to determine the differences between the premium offers group and the discount offers group. Four stock market momentum variables as defined in Table 2 are employed.

⁹ See Table 2 in Bundo (2014b).

Table 1. Definitions of Subsamples Classified by Two-Stage, 12-month Price Momentum Types

symbol	market momentum type	conditions	market momentum image
I_{up}	consistent trend (upward)	$Price_{-21} > Price_{-246}$ $Price_{-21} > Price_{-123}$ $Price_{-123} > Price_{-246}$	
I_{down}	consistent trend (downward)	$Price_{-21} < Price_{-246}$ $Price_{-21} < Price_{-123}$ $Price_{-123} < Price_{-246}$	
II_{up}	reverse 'V' trend (upward)	$Price_{-21} > Price_{-246}$ $Price_{-21} < Price_{-123}$ $Price_{-123} > Price_{-246}$	
II_{down}	reverse 'V' trend (downward)	$Price_{-21} < Price_{-246}$ $Price_{-21} < Price_{-123}$ $Price_{-123} > Price_{-246}$	
III_{up}	'V' trend (upward)	$Price_{-21} > Price_{-246}$ $Price_{-21} > Price_{-123}$ $Price_{-123} < Price_{-246}$	
III_{down}	'V' trend (downward)	$Price_{-21} < Price_{-246}$ $Price_{-21} > Price_{-123}$ $Price_{-123} < Price_{-246}$	

$Price_{-21}$, $Price_{-123}$, and $Price_{-246}$ denote that the closing price of TOPIX or target firm's stock of 21, 126, and 246 trading days before the announcement day of the tender offer, respectively, and correspond to the dots of a, b, and c. of market momentum image.

Table 2. Definitions of four stock price momentum variables for the OLS regression on bid premiums.

stock price momentum variables	Definitions
COEF _{TOPIX→Target}	Coefficient estimates of the simple regression model wherein the dependent variables are the target firm's share prices from 123 trading days (6 months), 246 trading days (12 months), 369 trading days (18 months), or 492 trading days (24 months) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively; the independent variables are the TOPIX prices from 123 trading days (6 months), 246 trading days (12 months), 369 trading days (18 months), or 492 trading days (24 months) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively.
COEF _{day→Target}	Coefficient estimates of the simple regression model wherein the dependent variables are the target firm's share prices from 123 trading days (6 months), 246 trading days (12 months), 369 trading days (18 months), or 492 trading days (24 months) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and the independent variables are the ascending numbers from 1 to 123, 246, 369, or 492, respectively.
GROWTH _{Target}	The ratio (Target-x - Target-21)/Target-21, where Target-x denotes the target firm's share price 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and Target-21 denotes the target firm's share price 21 trading days before the announcement day of the offer.
GROWTH _{TOPIX}	The ratio (TOPIX-x - TOPIX-21)/TOPIX-21, where TOPIX-x denotes the TOPIX price 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and TOPIX-21 denotes the TOPIX price 21 trading days before the announcement day of the offer.

3. Results

3.1 Difference test for bid premiums of two-stage, 12-month price momentum subsample

The results of the difference test for the mean and median of the bid premiums sorted by TOPIX two-stage, 12-month price momentum are shown in Table 3 for the premium offers sample and in Table 4 for the discount offers sample. Both tables have three panels. Panel A shows the results of the test for the following subsamples: I_{up} , I_{down} , II_{up} , II_{down} , III_{up} , and III_{down} . The difference tests for the subsamples are conducted by subtracting both all of the other subsamples expressed as “all others” in the tables and, if any, the subsample of “not classified,” which comprises data not belonging to any subsamples of I_{up} , I_{down} , II_{up} , II_{down} , III_{up} , and III_{down} , from each subsample. Panel B shows the results of the test for three groups, each comprising three subsamples with common conditions. These three groups are $I_{up} + II_{up} + III_{up}$, $I_{up} + III_{up} + III_{down}$, and $I_{up} + II_{up} + II_{down}$. The difference tests for the groups are conducted by subtracting the three other subsamples from the original three subsamples. Thus, the result of each group of the three subsamples simultaneously represents the group of the other three subsamples, similar to two sides of a coin. Panel C shows the test results for seven groups, each of which comprises of two subsamples with common conditions. The seven groups are $I_{up} + I_{down}$, $II_{up} + II_{down}$, $III_{up} + III_{down}$, $I_{up} + II_{up}$, $I_{up} + III_{up}$, $I_{down} + II_{down}$, and $I_{down} + III_{down}$. The difference tests for the groups are conducted by subtracting the group of the four other subsamples and, if any, the subsample of “not classified,” from each of the seven subsamples¹⁰.

First, we discuss the results for the premium offers sample, as shown in Table 3. Regarding the test for each subsample (Panel A), the means descend in the following order: $I_{down} \rightarrow III_{down} \rightarrow III_{up} \rightarrow II_{down} \rightarrow II_{up} \rightarrow I_{up}$. The third and the fourth subgroups, III_{up} and II_{down} , and the fifth and the sixth subgroups, II_{up} and I_{up} , are exchanged in case of the descending order of the median. The results of the difference test between each subgroup and each of all other subgroups show that the bid premium of the highest subgroup (I_{down}) is significantly higher than those of all other groups in terms of the mean difference at the 5% significance level and in terms of the median difference at the 1% significance level. Moreover, the bid premium of the lowest subgroup (I_{up}) is significantly lower than those of all other groups in terms of the mean difference at the 5% significance level, but not significantly lower in terms of the median difference.

Concerning the test for each group comprising three subsamples with common conditions (Panel B), the results show significantly negative differences in the first group, $I_{up} + II_{up} + III_{up}$, and the third group, $I_{up} + II_{up} + II_{down}$, for both the mean and median differences. The results for the $I_{up} + II_{up} + III_{up}$ group show that bid premiums that occur in an upward market trend from 12 months before to 21 days before the announcement of an offer are

¹⁰ This addition of “not classified” is also adopted in the subsequent analyses in Panel A and Panel C of Tables 3, 4, 5, and 6.

significantly lower than those that occur in a downward market trend during the same period. Furthermore, the results for the $I_{up} + II_{up} + II_{down}$ group indicate that bid premiums that occur in an upward market trend from 12 months before to 6 months before the announcement of an offer are significantly lower than those that occur in a downward market trend during the same period. These results suggest that bid premiums that occur in an upward market trend within 12 months before the offer are lower than those that occur in a downward market trend. The results shown in next panel reinforce this suggestion.

Panel C shows the test results for each group comprising two subsamples with common conditions. The results for the fourth group ($I_{up} + II_{up}$) show that both the mean and median differences are significantly negative at the 1% significance level and those for the seventh group ($I_{down} + III_{down}$) show that both the mean and median differences are significantly positive at the 5% significance level. Thus, these results suggest that bid premiums for the premium offers group are significantly lower for an upward market momentum from 12 months before to 6 months before and to 21 days before the announcement of the offer than in the other market momentum directions, and significantly higher when the market momentum is downward for the same period, based on the TOPIX momentum. The results of the other groups of the panel are insignificant, except for the results of the second group ($II_{up} + II_{down}$) with a weakly negative 10% significance level and the sixth group ($I_{down} + II_{down}$) with a weakly positive 10% significance level, respectively.

Next, we discuss the results for the discount offers group, as shown in Table 4. Regarding the test for each subsample (Panel A), the mean descends in the following order: $III_{up} \rightarrow I_{up} \rightarrow II_{up} \rightarrow III_{down} \rightarrow I_{down} \rightarrow II_{down}$. The second, third, and fourth subgroups (I_{up} , II_{up} , and III_{down}) are exchanged for descending order of the median. This order is completely different from that of the premium offers group. The I_{down} and III_{down} subsamples, which are the first place and the second place in the premium offers group, respectively, are in fifth place and fourth place in the discount offers group, respectively. As for the difference test between each subsample and each of all of the other subsamples, the results of the two subgroups are significant in terms of both mean and median differences: significantly negative for II_{down} in terms of both mean and median differences at the 1% significance level, and significantly positive for III_{up} in terms of the mean difference at the 5% significance level and the median difference at the 10% the significance level.

The results of the test for each group comprising three subsamples with common conditions (Panel B) show significantly positive differences in the first group and the second group in terms of the mean and median difference. These results indicates that bid premiums are higher when the stock market is in an upward trend both from 12 months and 6 months before to 21 days before the announcement of the offer, and lower when the market is in a downward trend both from 12 months and 6 months before to 21 days before the announcement. The differences in the third groups are insignificant. These results are

completely inconsistent with the results for the premium offers group.

The results of the test for each group comprising two subsamples with common conditions (Panel C) for the three groups ($\text{II}_{\text{up}} + \text{II}_{\text{down}}$, $\text{I}_{\text{up}} + \text{III}_{\text{down}}$, and $\text{I}_{\text{down}} + \text{II}_{\text{down}}$) are significant regarding both the mean and the median differences. The second group, $\text{II}_{\text{up}} + \text{II}_{\text{down}}$, includes TOPIX prices 6 months before the announcement of the offer, which are the highest among the prices at 12 months, 6 months, and 21 days before announcement. The results for the group are significantly negative in terms of the mean differences at the 10% significance level and in terms of the median difference at the 5% significance level. The results for the fifth group, $\text{I}_{\text{up}} + \text{III}_{\text{down}}$, and the sixth group, $\text{I}_{\text{down}} + \text{II}_{\text{down}}$, show significantly positive and significantly negative mean and median differences, respectively, at the 1% significance level, whereas results for the fourth group and seventh group are insignificant. These results indicate that bid premiums for the discount offers group are significantly higher when the market momentum is upward from 6 months before to 21 days before the announcement of the offer than in the other market momentum directions, and are significantly lower when the market momentum is downward for the same period, based on TOPIX momentum.

Next, we address target firm's share price momentum by analyzing the results shown in Tables 5 and 6. First, we consider the results for the premium offers sample in Table 5. The test for each subsample (Panel A) shows that the means descend in the following order: $\text{III}_{\text{up}} \rightarrow \text{III}_{\text{down}} \rightarrow \text{I}_{\text{down}} \rightarrow \text{I}_{\text{up}} \rightarrow \text{II}_{\text{down}} \rightarrow \text{II}_{\text{up}}$. The third and the fifth subgroups, I_{down} and II_{down} , are exchanged in case of the descending order of the median. The order based on mean is quite inconsistent with that of TOPIX shown in Table 3, whereas the inconsistency of the order based on median is rather moderate; the median ranks of the three subgroups, III_{down} on the second, II_{down} on the third, and II_{up} on the sixth, are accorded with ranks based on the order of TOPIX. The results of the difference test between each subgroup and each of the other subgroups show that the bid premium of the highest subgroup (III_{up}) is significantly higher than those of all other groups in terms of the mean difference at the 5% significance level and in terms of the median difference at the 1% significance level.

The results of the test for each group comprising three subsamples with common conditions (Panel B) were not significant. Concerning the test for each group comprising two subsamples with common conditions (Panel C), the differences result with a significant sign for both the mean and median are determined solely for the third group ($\text{III}_{\text{up}} + \text{III}_{\text{down}}$); the differences are significantly positive related to the mean at the 10% significance level and related to the median at the 5% significance level, implying that the bid premium is significantly higher when the target firm's share price at 6 months before the announcement of the offer is lower than prices both at 12 months before and at 21 days before the announcement. These results indicate that the relationship between bid premiums and target firm's share price momentum is different from the relationship between those and TOPIX momentum, based on the two-stage, 12-month momentum.

As shown in Table 6, the results of the target firm's share price momentum for the discount offers group are extreme. Regarding the test for each subsample (Panel A), the means descend in the following order: $\text{III}_{\text{down}} \rightarrow \text{II}_{\text{up}} \rightarrow \text{I}_{\text{down}} \rightarrow \text{I}_{\text{up}} \rightarrow \text{III}_{\text{up}} \rightarrow \text{II}_{\text{down}}$. The fourth and the fifth subgroups, I_{up} and III_{up} , are exchanged for the descending order of the median. As shown in Table 4, the order based on mean is considerably incompatible with that of TOPIX for both mean and median, except for the sixth rank, for which II_{down} lies both for TOPIX and target firm's share price momentum. The results of the difference test between each subgroup and each of the other subgroups show that the bid premium of the highest subgroup (III_{down}) is significantly higher than those of the other groups in terms of the mean difference at the 5% significance level and the median difference at the 10% significance level. Notably, no significant differences are found in both in Panels B and C, indicating that no relationship exists between bid premiums and target firm's share price momentum for the discount offers group, which is different from the relationship between bid premiums and both target firm's share price momentum and TOPIX momentum.

Table 3. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for TOPIX Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Premium offers)

title of subsample	Descriptive Statistics			Difference Test			
	n.	% of n.	mean of bid premiums	s.d.	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.
Panel A: Test for each subsamples							
I_{up}	71	0.31	0.224	0.204	0.140	-0.057 **	-0.028
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆						2.392	1.316
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃						0.018	0.188
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆							
I_{down}	30	0.13	0.327	0.321	0.180	0.074 **	0.112 ***
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆						2.058	2.622
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃						0.046	0.009
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆							
II_{up}	51	0.22	0.242	0.183	0.218	-0.028	-0.061
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆						0.824	1.793
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃						0.412	0.073
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆							
II_{down}	24	0.10	0.275	0.241	0.252	0.07295	0.022
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆						0.244	0.319
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃						0.809	0.750
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆							
III_{up}	28	0.12	0.286	0.241	0.180	0.025	0.023
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆						0.690	1.102
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃						0.495	0.270
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆							
III_{down}	25	0.11	0.306	0.229	0.241	0.048	0.010
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆						0.962	0.662
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃						0.345	0.508
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆							
not classified	0	0.00					
total	229	1.00					
Panel B: Test for groups composed by three subsamples with common conditions							
$I_{up} + II_{up} + III_{up}$	150	0.66	0.242	0.205	0.177	-0.063 **	-0.058 **
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆						2.189	2.090
$I_{down} + II_{down} + III_{down}$	79	0.34	0.305	0.263	0.221	0.030	0.037
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆							
$I_{up} + III_{up} + III_{down}$	124	0.54	0.254	0.218	0.176	-0.0193	-0.005
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃						0.730	0.082
$I_{down} + II_{up} + II_{down}$	105	0.46	0.274	0.224	0.217	0.466	0.935
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃							
$I_{up} + II_{up} + II_{down}$	146	0.64	0.239	0.196	0.190	-0.068 **	-0.081 ***
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆						2.537	3.021
$I_{down} + III_{up} + III_{down}$	83	0.36	0.307	0.277	0.198	0.012	0.003
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆							

Table 3. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for TOPIX Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Premium offers) (cont'd)

group of subsamples	title of group of subsamples	common conditions of group of subsamples	Descriptive Statistics				Difference Test			
			n.	% of n.	mean of bid premiums	s.d. of bid premiums	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
Panel C: Test for groups composed by two subsamples with common conditions										
I _{up} + I _{down} all others		TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆ or TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆	101	0.44	0.255	0.248	0.159	(I _{up} + I _{down}) — all others	-0.015	0.033
			128	0.56	0.270	0.215	0.220		0.614	0.566
II _{up} + II _{down} all others		TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆ —	75	0.33	0.252	0.187	0.228	(II _{up} + II _{down}) — all others	-0.016	-0.056 *
			154	0.67	0.269	0.244	0.178		0.543	1.798
III _{up} + III _{down} all others		TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆ —	53	0.23	0.295	0.238	0.209	(III _{up} + III _{down}) — all others	0.042	0.024
			176	0.77	0.254	0.214	0.191		1.294	1.346
I _{up} + II _{up} all others		TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆ —	122	0.53	0.231	0.190	0.176	(I _{up} + II _{up}) — all others	-0.068 ***	-0.072 ***
			107	0.47	0.300	0.282	0.211		2.636	2.715
I _{up} + III _{up} all others		TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃ —	99	0.432	0.241	0.216	0.154	(I _{up} + III _{up}) — all others	-0.039	-0.010
			130	0.57	0.280	0.226	0.221		1.552	0.499
I _{down} + II _{down} all others		TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃ —	54	0.24	0.304	0.286	0.214	(I _{down} + II _{down}) — all others	0.053	0.079 *
			175	0.76	0.251	0.207	0.188		1.639	1.854
I _{down} + III _{down} all others		TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆ —	55	0.24	0.318	0.297	0.208	(I _{down} + III _{down}) — all others	0.071 **	0.091 **
			174	0.76	0.246	0.206	0.189		2.268	2.564
								0.026	0.011	

***, **, and * denotes that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney's U test(Z-statistics) and Welch's t test(-statistics). P-values are based on two-tailed test.

Table 4. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for TOPIX Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Discount offers)

title of subsample	Descriptive Statistics				Difference Test				
	n.	% of n.	mean	median	s.d.	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
Panel A: Test for each subsamples									
I_{up}	28	0.31	-0.209	-0.143	0.197	$I_{up} - \text{all others}$	0.096 *	0.100	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₈							1.886	1.353	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃							0.063	0.176	
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₈									
I_{down}	15	0.17	-0.373	-0.281	0.350	$I_{down} - \text{all others}$	-0.118	-0.100	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₈							1.251	0.666	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃							0.228	0.506	
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₈									
II_{up}	15	0.17	-0.245	-0.172	0.210	$II_{up} - \text{all others}$	0.036	0.042	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₈							0.582	0.352	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃							0.566	0.725	
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₈									
II_{down}	11	0.12	-0.478	-0.514	0.212	$II_{down} - \text{all others}$	-0.231 ***	-0.354 ***	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₈							3.315	3.123	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃							0.005	0.002	
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₈									
III_{up}	13	0.14	-0.161	-0.120	0.170	$III_{up} - \text{all others}$	0.134 **	0.134 *	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₈							2.4102	1.796	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃							0.024	0.072	
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₈									
III_{down}	8	0.09	-0.287	-0.130	0.299	$III_{down} - \text{all others}$	-0.013	0.078	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₈							0.115	0.156	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃							0.911	0.876	
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₈									
not classified	0	0.00							
total	90	1.00							
Panel B: Test for groups composed by three subsamples with common conditions									
$I_{up} + II_{up} + III_{up}$	56	0.62	-0.208	-0.142	0.194	$(I_{up} + II_{up} + III_{up}) - (I_{down} + II_{down} + III_{down})$	0.179 ***	0.221 ***	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₈							3.114	2.713	
$I_{down} + II_{down} + III_{down}$	34	0.38	-0.387	-0.363	0.299		0.003	0.007	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₈									
$I_{up} + III_{up} + III_{down}$	49	0.54	-0.209	-0.128	0.209	$(I_{up} + III_{up} + III_{down}) - (I_{down} + II_{down} + III_{down})$	0.145 ***	0.215 **	
TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃							2.748	2.289	
$I_{down} + II_{up} + II_{down}$	41	0.46	-0.354	-0.343	0.2719		0.008	0.022	
TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃									
$I_{up} + II_{up} + II_{down}$	54	0.60	-0.274	-0.234	0.226	$(I_{up} + II_{up} + II_{down}) - (I_{down} + III_{up} + III_{down})$	0.003	-0.088	
TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₈							0.057	0.692	
$I_{down} + III_{up} + III_{down}$	36	0.40	-0.277	-0.146	0.293		0.955	0.489	
TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₈									

Table 4. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for TOPIX Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Discount offers) (cont'd)

group of subsamples	title of group of subsamples	common conditions of group of subsamples	Descriptive Statistics				Difference Test			
			n.	% of n.	mean of bid premiums	s.d.	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
Panel C: Test for groups composed by two subsamples with common conditions										
I _{up} + I _{down}	all others	TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆ or TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆	43	0.48	-0.266	0.181	0.268	(I _{up} + I _{down}) - all others	0.017	0.020
			47	0.52	-0.283	0.201	0.241		0.311	0.610
II _{up} + II _{down}	all others	TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆	26	0.29	-0.343	0.363	0.237	(II _{up} + II _{down}) - all others	-0.096 *	-0.217 **
			64	0.71	-0.247	0.146	0.256		1.701	1.967
III _{up} + III _{down}	all others	TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆	21	0.23	-0.209	0.128	0.229	(III _{up} + III _{down}) - all others	0.087	0.136
			69	0.77	-0.295	0.264	0.258		1.476	1.388
I _{up} + II _{up}	all others	TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₁₂₃ > TOPIX ₋₂₄₆	43	0.48	-0.222	0.165	0.200	(I _{up} + II _{up}) - all others	0.102 *	0.107
			47	0.52	-0.324	0.272	0.287		1.976	1.369
I _{up} + III _{up}	all others	TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₂₁ > TOPIX ₋₁₂₃	41	0.46	-0.194	0.121	0.188	(I _{up} + III _{up}) - all others	0.149 ***	0.158 ***
			49	0.54	-0.343	0.279	0.281		3.006	2.582
I _{down} + II _{down}	all others	TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₁₂₃	26	0.29	-0.417	0.403	0.298	(I _{down} + II _{down}) - all others	-0.200 ***	-0.273 ***
			64	0.71	-0.217	0.130	0.208		3.120	2.804
I _{down} + III _{down}	all others	TOPIX ₋₂₁ < TOPIX ₋₂₄₆ TOPIX ₋₁₂₃ < TOPIX ₋₂₄₆	23	0.26	-0.343	0.270	0.329	(I _{down} + III _{down}) - all others	-0.091	-0.080
			67	0.74	-0.252	0.190	0.220		1.240	0.671
								0.225	0.502	

***, **, and * denote that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney's U test(Z-statistics) and Welch's t test(t-statistics). P-values are based on two-tailed test.

Table 5. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Target Firm's Stock Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Premium offers)

title of subsample	Descriptive Statistics				Difference Test				
	n.	% of n.	mean of bid premiums	s.d.	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		
Panel A: Test for each subsamples									
I _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	52	0.23	0.255	0.212	0.177	I _{up} — all others	-0.011	-0.007
	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃							0.348	0.090
	Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆							0.729	0.928
I _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	77	0.34	0.256	0.209	0.206	I _{down} — all others	-0.012	-0.023
	Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃							0.384	0.911
	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆							0.701	0.362
II _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	22	0.10	0.213	0.179	0.153	II _{up} — all others	-0.056	-0.049
	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃							1.550	1.152
	Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆							0.132	0.249
II _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	25	0.11	0.247	0.233	0.177	II _{down} — all others	-0.019	0.014
	Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃							0.478	0.254
	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆							0.636	0.799
III _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	23	0.10	0.377	0.325	0.250	III _{up} — all others	0.127**	0.110***
	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃							2.372	2.698
	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆							0.026	0.007
III _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	23	0.10	0.260	0.243	0.188	III _{down} — all others	-0.003	0.026*
	Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃							0.062	0.260
	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆							0.951	0.795
not classified		3	0.01						
total		225	1.00						
Panel B: Test for groups composed by three subsamples with common conditions									
I _{up} + II _{up} + III _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	97	0.44	0.275	0.229	0.199	(I _{up} + II _{up} + III _{up}) — (I _{down} + II _{down} + III _{down})	0.020	0.011
	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃							0.739	0.877
I _{down} + II _{down} + III _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	125	0.56	0.255	0.217	0.321		0.461	0.380
	Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃								
I _{up} + III _{up} + III _{down}	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃	98	0.44	0.285	0.244	0.203	(I _{up} + III _{up} + III _{down}) — (I _{down} + II _{up} + II _{down})	0.039	0.036
	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	124	0.56	0.246	0.208	0.191		1.448	1.734
I _{down} + II _{up} + II _{down}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	99	0.45	0.241	0.201	0.172	(I _{up} + II _{up} + II _{down}) — (I _{down} + III _{up} + III _{down})	-0.038	-0.035
	Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	123	0.55	0.279	0.236	0.215		1.378	0.934
I _{down} + III _{up} + III _{down}	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	123	0.55	0.279	0.236	0.215		0.170	0.350
	Target ₋₁₂₃ < Target ₋₁₂₃								

Table 5. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Target Firm's Stock Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Premium offers) (cont'd)

group of subsamples	title of group of subsamples	common conditions of group of subsamples	Descriptive Statistics				Difference Test			
			n.	% of n.	mean of bid premiums	s.d. of bid premiums	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
I _{up} + I _{down} all others		Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	129	0.57	0.255	0.209	0.194	(I _{up} + I _{down}) — all others	-0.019	-0.027
		Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	96	0.43	0.274	0.236	0.202		0.650	0.950
II _{up} + II _{down} all others		Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	47	0.21	0.231	0.202	0.165	(II _{up} + II _{down}) — all others	-0.041	-0.022
		—	178	0.79	0.272	0.224	0.204		1.414	1.038
III _{up} + III _{down} all others		Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	46	0.20	0.319	0.289	0.227	(III _{up} + III _{down}) — all others	0.070 *	0.081 **
		—	179	0.80	0.249	0.208	0.187		1.949	2.222
I _{up} + II _{up} all others		Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	74	0.33	0.243	0.199	0.170	(I _{up} + II _{up}) — all others	-0.031	-0.035
		Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	151	0.67	0.274	0.234	0.209		1.158	0.809
I _{up} + III _{up} all others		Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆	75	0.33	0.283	0.247	0.208	(I _{up} + III _{up}) — all others	0.044	0.032 *
		Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃	150	0.67	0.248	0.215	0.190		1.561	1.653
I _{down} + II _{down} all others		Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	102	0.45	0.253	0.215	0.199	(I _{down} + II _{down}) — all others	-0.018	-0.017
		Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃	123	0.55	0.272	0.232	0.197		0.648	1.029
I _{down} + III _{down} all others		Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆	100	0.44	0.257	0.215	0.201	(I _{down} + III _{down}) — all others	-0.012	-0.015
		Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	125	0.56	0.289	0.230	0.195		0.409	0.711

***, **, and * denote that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney's U test(Z-statistics) and Welch's t test(t-statistics). P-values are based on two-tailed test.

Table 6. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Target Firm's Stock Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Discount offers)

title of subsample	Descriptive Statistics				Difference Test				
	n.	% of n.	mean	median	s.d.	equation of difference	mean diff.	median diff.	
conditions of subsample	of bid premiums						t-stat.	Z-stat.	
							p-val.	p-val.	
Panel A: Test for each subsamples									
I _{up}	22	0.25	-0.293	-0.234	0.258	I _{up} - all others	-0.026	-0.044	
							0.421	0.488	
							0.676	0.625	
I _{down}	31	0.36	-0.273	-0.190	0.226	I _{down} - all others	-0.0002	0.017	
							0.997	0.601	
II _{up}	7	0.08	-0.146	-0.124	0.114	II _{up} - all others	0.138**	0.091	
							2.686	1.139	
							0.020	0.255	
II _{down}	13	0.15	-0.339	-0.343	0.295	II _{down} - all others	-0.077	-0.157	
							0.892	0.691	
							0.387	0.490	
III _{up}	9	0.10	-0.320	-0.215	0.314	III _{up} - all others	-0.052	-0.019	
							0.479	0.014	
							0.643	0.989	
III _{down}	5	0.06	-0.110	-0.083	0.111	III _{down} - all others	0.173**	0.131*	
							3.048	1.696	
							0.019	0.090	
not classified	0	0.00							
total	87	1.00							
Panel B: Test for groups composed by three subsamples with common conditions									
I _{up} + II _{up} + III _{up}	38	0.44	-0.272	-0.208	0.255	(I _{up} + II _{up} + III _{up}) - (I _{down} + II _{down} + III _{down})	0.002	-0.026	
							0.033	0.205	
							0.974	0.837	
I _{down} + II _{down} + III _{down}	49	0.56	-0.274	-0.181	0.245				
I _{up} + III _{up} + III _{down}	36	0.41	-0.274	-0.198	0.262	(I _{up} + III _{up} + III _{down}) - (I _{down} + II _{down} + III _{down})	-0.002	0.004	
							0.032	0.379	
I _{down} + II _{up} + II _{down}	51	0.59	-0.273	-0.201	0.238		0.975	0.705	
I _{up} + II _{up} + II _{down}	42	0.48	-0.283	-0.234	0.256	(I _{up} + II _{up} + II _{down}) - (I _{down} + III _{up} + III _{down})	-0.018	-0.062	
							0.341	0.297	
I _{down} + III _{up} + III _{down}	45	0.52	-0.265	-0.172	0.240		0.734	0.766	

Table 6. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Target Firm's Stock Two-Stage, 12-month Price Momentum Subsamples (Discount offers) (cont'd)

title of group of subsamples	Descriptive Statistics				Difference Test		
	common conditions of group of subsamples	n.	% of n.	mean median s.d. of bid premiums	equation of difference	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.
Panel C: Test for groups composed by two subsamples with common conditions							
I _{up} + I _{down}	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆ or Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	53	0.61	-0.282 -0.214 0.238	(I _{up} + I _{down}) - all others	-0.021	-0.033
all others	—	34	0.39	-0.260 -0.181 0.263		0.380	0.948
II _{up} + II _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	20	0.23	-0.271 -0.241 0.261	(II _{up} + II _{down}) - all others	0.003	-0.051
all others	—	67	0.77	-0.274 -0.190 0.244		0.040	0.151
III _{up} + III _{down}	Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	14	0.16	-0.245 -0.122 0.275	(III _{up} + III _{down}) - all others	0.034	0.092
all others	—	73	0.84	-0.279 -0.214 0.243		0.431	1.086
I _{up} + II _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆ Target ₋₁₂₃ > Target ₋₂₄₆	29	0.33	-0.258 -0.201 0.238	(I _{up} + II _{up}) - all others	0.024	0.001
all others	—	58	0.67	-0.281 -0.202 0.252		0.427	0.207
I _{up} + III _{up}	Target ₋₂₁ > Target ₋₂₄₆ Target ₋₂₁ > Target ₋₁₂₃	31	0.356	-0.301 -0.215 0.270	(I _{up} + III _{up}) - all others	-0.043	-0.033
all others	—	56	0.64	-0.258 -0.181 0.234		0.741	0.434
I _{down} + II _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆ Target ₋₂₁ < Target ₋₁₂₃	44	0.51	-0.293 -0.267 0.247	(I _{down} + II _{down}) - all others	-0.039	-0.086
all others	—	43	0.49	-0.253 -0.181 0.248		0.741	0.983
I _{down} + III _{down}	Target ₋₂₁ < Target ₋₂₄₆ Target ₋₁₂₃ < Target ₋₂₄₆	36	0.41	-0.251 -0.167 0.221	(I _{down} + III _{down}) - all others	0.039	0.048
all others	—	51	0.58621	-0.289 -0.215 0.264		0.738	0.283
						0.462	0.770

***, **, and * denote that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney's U test (Z-statistics) and Welch's t test (t-statistics). P-values are based on two-tailed test.

3.2 Difference test for mean and median of bid premiums for 6-, 12-, 18-, and 24-month growth rate momentum

This subsection examines the difference test for the mean and median of bid premiums for the subsamples of TOPIX and target firm's share price momentum types using growth rates of TOPIX and target firm's share prices for 6, 12, 18, and 24 months, as shown in Tables 7 and 8.

Panel A of Table 7 presents the results of the difference test of bid premiums between four subsamples sorted by the momentum-type pair of target firm's share price momentum and TOPIX momentum for the premium offers group. The difference results of the "up, up" type pair are negative for both mean and median; however the significant negative differences are seen only for the 18-month subgroup. The results of "up, down" show significantly positive differences for almost all subgroups except for the mean difference of the 24-month subgroup. The results of "down, up" show insignificant negative differences for three of the four subgroups. The results of "down, down" show positive differences; however they are all either insignificant or significant at the 10% significance level.

Panel B presents the results of the difference test of the bid premiums between "target up" and "target down." For the premium offers group, almost all of the results of the mean and median differences are insignificant and positive except for the median difference for the subgroup of 6-month, implying that the growth rate momentums of target firm's share prices for all four time horizons do not have a relationship with bid premiums.

Panel C shows the results of the difference test of the bid premiums between "TOPIX up" and "TOPIX down." The significantly negative differences in terms of both mean and median are found for all four subgroups at either the 5% or the 1% significance level. These results indicate that, contrary to target firm's share price momentum, a clear relationship exists between bid premiums and TOPIX growth rate momentum for the premium offers group.

The results for the discount offers group are different from those of the premium offers group. The signs of almost all of the differences in Panel A of Table 8 proceed in the opposite direction to those in Panel A of Table 7, whereas the significant differences are not concentrated on any momentum-type pair, contrary to that of the premium offers group in Table 7. Moreover, significantly positive differences are found in terms of mean and median differences at the 5% significance level for the 24-month subgroup shown in Panel B, whereas no significant results are found for the premium offers group. This result is noteworthy because a rational explanation for the gap between the insignificant results in the other three time horizons of 6, 12, and 18 months and the significant results in the longest time horizon—24 months—would not be easy and might be a new puzzle. Moreover, the results of the difference

test of the bid premiums between “TOPIX up” and “TOPIX down” show significantly positive differences for almost all subgroups. This result also goes in the opposite direction of the results for the premium offers group in Panel C of Table 7 and could represent an another puzzle.

Table 7. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Growth Rate Momentum Subsamples of Target Firm's Share Price and TOPIX (Premium offers)

	6-month			12-month			18-month			24-month		
	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
Panel A. Sorted by momentum-type pair (target momentum, TOPIX momentum)												
(up, up) - all others	-0.014	0.002		-0.030	-0.039		-0.059**	-0.050*		-0.035	-0.018	
	0.564	0.063		1.210	0.914		2.351	1.797		1.365	0.810	
	0.573	0.950		0.228	0.361		0.020	0.072		0.174	0.418	
(up, down) - all others	0.154**	0.113***		0.145**	0.106***		0.145**	0.121***		0.093	0.078*	
	2.616	3.036		2.636	2.989		2.833	3.049		1.578	1.912	
	0.015	0.002		0.015	0.003		0.011	0.002		0.142	0.056	
(down, up) - all others	-0.062**	-0.053***		-0.032	-0.025		-0.035	-0.026		-0.034	-0.029	
	2.410	2.654		1.241	1.190		1.280	1.042		1.247	1.245	
	0.017	0.008		0.216	0.234		0.203	0.297		0.214	0.213	
(down, down) - all others	0.038	0.031		0.011	0.029		0.062*	0.051		0.081*	0.068*	
	1.048	1.107		0.357	0.186		1.765	1.365		1.967	1.655	
	0.300	0.268		0.722	0.853		0.081	0.172		0.054	0.098	
Panel B. Sorted by target momentum												
target up - target down	0.040	0.038*		0.021	0.011		-0.019	-0.017		-0.020	-0.022	
	1.531	1.836		0.786	0.910		0.704	0.221		0.737	0.061	
	0.127	0.066		0.433	0.363		0.482	0.825		0.462	0.952	
Panel C. Sorted by TOPIX momentum												
TOPIX up - TOPIX down	-0.096***	-0.099***		-0.064**	-0.058**		-0.097***	-0.094***		-0.091**	-0.088**	
	2.883	2.957		2.161	2.029		3.139	2.923		2.552	2.446	
	0.005	0.003		0.033	0.042		0.002	0.003		0.013	0.014	

"up" means that TOPIX and target firm's share price growth rate momentums are positive, and the "down" means negative. 6-month growth rate momentum of TOPIX or target firm's share price is defined as $(TOPIX_{-123} - TOPIX_{-21})/TOPIX_{-21}$ or $(Target_{-123} - Target_{-21})/Target_{-21}$, where $TOPIX_{-123}$ and $Target_{-123}$ denote the TOPIX price or target firm's share price of 123 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and $TOPIX_{-21}$ and $Target_{-21}$ denote the TOPIX price or target firm's share price of 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 12-month growth rate momentum of TOPIX or target firm's share price is defined as $(TOPIX_{-246} - TOPIX_{-21})/TOPIX_{-21}$ or $(Target_{-246} - Target_{-21})/Target_{-21}$, where $TOPIX_{-246}$ and $Target_{-246}$ denote the TOPIX price or target firm's share price of 246 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 18-month growth rate momentum of TOPIX or target firm's share price is defined as $(TOPIX_{-369} - TOPIX_{-21})/TOPIX_{-21}$ or $(Target_{-369} - Target_{-21})/Target_{-21}$, where $TOPIX_{-369}$ and $Target_{-369}$ denote the TOPIX price or target firm's share price of 369 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 24-month growth rate momentum of TOPIX or target firm's share price is defined as $(TOPIX_{-492} - TOPIX_{-21})/TOPIX_{-21}$ or $(Target_{-492} - Target_{-21})/Target_{-21}$, where $TOPIX_{-492}$ and $Target_{-492}$ denote the TOPIX price or target firm's share price of 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively. ***, **, and * denote that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney's U test (Z-statistics) and Welch's t test (t-statistics). P-values are based on two-tailed test.

Table 8. Difference Test for Mean and Median of Bid Premiums for Growth Rate Momentum Subsamples of Target Firm's Share Price and TOPIX (Discount offers)

	6-month			12-month			18-month			24-month		
	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	TOPIX momentum	mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.		mean diff. t-stat. p-val.	median diff. Z-stat. p-val.	
Panel A. Sorted by momentum-type pair (target momentum, TOPIX momentum)												
(up, up) – all others	0.091	0.161 *		0.072	0.097		0.048	0.035		0.149 ***	0.190 ***	
	1.613	1.959		1.362	1.214		0.870	0.825		2.821	2.878	
	0.113	0.050		0.178	0.225		0.388	0.409		0.006	0.004	
(up, down) – all others	-0.200 *	-0.221 **		-0.178	-0.336		-0.109	-0.182		-0.040	-0.107	
	2.070	2.226		1.384	1.358		0.723	0.872		0.639	1.120	
	0.071	0.026		0.212	0.175		0.519	0.383		0.537	0.263	
(down, up) – all others	0.102 *	0.130		0.098 **	0.074		0.086	0.114		0.035	0.066	
	2.042	1.362		2.075	1.155		1.580	1.039		0.627	0.149	
	0.044	0.173		0.042	0.248		0.121	0.299		0.533	0.881	
(down, down) – all others	-0.156 **	-0.142 **		-0.103	-0.100		-0.090	-0.105		-0.218 **	-0.261 **	
	2.180	2.232		1.680	1.551		1.494	1.195		2.838	2.709	
	0.039	0.026		0.100	0.121		0.142	0.232		0.009	0.007	
Panel B. Sorted by target momentum												
target up – target down	0.012	0.020		0.013	0.026		0.023	0.009		0.127 **	0.119 **	
	0.215	0.542		0.232	0.421		0.413	0.362		2.391	2.157	
	0.830	0.588		0.817	0.674		0.681	0.718		0.019	0.031	
Panel C. Sorted by TOPIX momentum												
TOPIX up – TOPIX down	0.202 ***	0.169 ***		0.148 **	0.147 **		0.109 *	0.131		0.194 ***	0.169 ***	
	3.363	3.373		2.621	2.227		1.901	1.604		3.109	3.129	
	0.002	0.001		0.011	0.026		0.062	0.109		0.004	0.002	

“up” means that TOPIX and target firm’s share price growth rate momentums are positive, and the “down” means negative. 6-month growth rate momentum of TOPIX or target firm’s share price is defined as $(TOPIX_{-123} - TOPIX_{-21}) / (TOPIX_{-21} - Target_{-21})$, where $TOPIX_{-123}$ and $Target_{-123}$ denote the TOPIX price or target firm’s share price of 123 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and $TOPIX_{-21}$ and $Target_{-21}$ denote the TOPIX price or target firm’s share price of 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 12-month growth rate momentum of TOPIX or target firm’s share price is defined as $(TOPIX_{-246} - TOPIX_{-21}) / (TOPIX_{-21} - Target_{-21})$, where $TOPIX_{-246}$ and $Target_{-246}$ denote the TOPIX price or target firm’s share price of 246 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 18-month growth rate momentum of TOPIX or target firm’s share price is defined as $(TOPIX_{-369} - TOPIX_{-21}) / (TOPIX_{-21} - Target_{-21})$, where $TOPIX_{-369}$ and $Target_{-369}$ denote the TOPIX price or target firm’s share price of 369 trading days before the announcement day of the offer, respectively. 24-month growth rate momentum of TOPIX or target firm’s share price is defined as $(TOPIX_{-492} - TOPIX_{-21}) / (TOPIX_{-21} - Target_{-21})$, where $TOPIX_{-492}$ and $Target_{-492}$ denote the TOPIX price or target firm’s share price of 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively. ***, **, * and * denote that the difference in means and medians is significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively, based on the two-sample Mann-Whitney’s U test (Z-statistics) and Welch’s t test (t-statistics). P-values are based on two-tailed test.

3.3 Simple regressions on bid premiums predicted by target firm's share price and TOPIX momentum variables

This subsection analyzes the association between bid premiums and the target firm's share price and TOPIX momentums using an OLS simple regression. The dependent variable is the bid premium and the independent variables are the four momentum variables, of which three represent target firm's share price momentum and one represents TOPIX momentum. Tables 9 and 10 show the results. For the premium offers group, the results of $COEF_{TOPIX \rightarrow Target}$, the coefficient estimate of the regression model predicting target firm's share prices by TOPIX, are insignificant for all four time horizons. In contrast, the results of $COEF_{day \rightarrow Target}$, the coefficient estimate of the regression model predicting a target firm's share prices by the trading days corresponding to them, and $GROWTH_{Target}$, the growth rate of target firm's share prices, are significantly positive for the 6-month subgroup. This result implies that the relationship between bid premiums and target firm's share price momentum could exist in the 6-month time horizon and not in a one-year or longer time horizon. Notably, significantly positive results are found for the 6-month subgroup. These results are inconsistent with the significant results found in difference test in Panel C of Table 5 and with the insignificant results found in difference test in Table 7 both for the 6-month time horizon. Moreover, the results of $GROWTH_{TOPIX}$ are significantly negative for the 12-, 18-, and 24-month subgroups, which is consistent with the above-mentioned results.

Next, we examine the results for the discount offers group shown in Table 10. The results of $COEF_{TOPIX \rightarrow Target}$ are significantly negative for all four time horizons, contrary to the results for the premium offers group in Table 9. This result indicates that a stronger relationship between TOPIX and target firm's share price results in a smaller bid premium for the discount offers group in all time horizons. The results of $COEF_{day \rightarrow Target}$ are significantly positive for the three time horizons of 6, 18, and 24 months, implying that target firm's share price momentum exists for the three time horizons. Notably, the fact that the significant positive signs of two $COEF_{day \rightarrow Target}$ in the 6-month time horizon for both the premium offers group and the discount offers group are identical may be important, because this result implies that target firm's share price momentum could be consistent regardless of the offer type, premium or discount. In contrast, the results of $GROWTH_{TOPIX}$ are significantly positive in all time horizons, contrary to the significantly negative results for the premium offers group shown in Table 9.

Table 9. Results of OLS Simple Regression on Bid Premiums Predicted by Target Firm's Share Price and TOPIX 6-, 12-, 18-, and 24-month Momentum Variables (Premium offers)

independent variables	6-month			12-month			18-month			24-month		
	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC
COEF _{TOPIX→Target}	-0.008	0.00	-92.85	-0.011	0.00	-85.41	0.000	0.01	-80.12	-0.013	0.00	-79.36
	-0.672			-0.920			1.514			-1.240		
	0.502			0.358			0.131			0.216		
COEF _{day→Target}	0.013	***	-99.85	0.002	0.00	-84.72	0.000	0.00	-77.82	-0.003	0.00	-75.95
	2.740			0.402			-0.064			-0.461		
	0.007			0.688			0.949			0.645		
GROWTH _{Target}	0.132	***	-101.35	-0.021	0.00	-85.02	-0.025	0.00	-78.96	-0.016	0.00	-76.35
	3.008			-0.679			-1.064			-0.780		
	0.003			0.498			0.289			0.436		
GROWTH _{TOPIX}	-0.156	0.01	-94.62	-0.211	***	-102.36	-0.156	***	-101.54	-0.110	**	-99.03
	-1.487			-3.177			-3.040			-2.583		
	0.138			0.002			0.003			0.010		

The dependent variable is the bid premiums of the tender offers commenced during 1993-2007. The independent variables are COEF_{TOPIX→Target}, COEF_{day→Target}, GROWTH_{Target}, and GROWTH_{TOPIX}. COEF_{TOPIX→Target} is defined as the coefficient estimates of the simple regression model in which the dependent variable is the target firm's share prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and the independent variables are TOPIX prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively. COEF_{day→Target} is defined as the coefficient estimates of the simple regression model in which the dependent variable is the target firm's share prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and the independent variables are the ascending numbers of corresponding trading days from -123, -246, -369, or -492 to one, respectively. GROWTH_{Target} is defined as the ratio of (Target_x - Target₂₁) / Target₂₁, where Target_x denotes the target firm's share price of 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and Target₂₁ denotes the target firm's share price of 21 trading days before the announcement day of the offer. GROWTH_{TOPIX} is defined as the ratio of (TOPIX_x - TOPIX₂₁) / TOPIX₂₁, where TOPIX_x denotes the TOPIX price of 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and TOPIX₂₁ denotes the TOPIX price of 21 trading days before the announcement day of the offer. ***, **, and * denote significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively. P-values are based on two-tailed test.

Table 10. Results of OLS Simple Regression on Bid Premiums Predicted by Target Firm's Share Price and TOPIX 6-, 12-, 18-, and 24-month Momentum Variables (Discount offers)

independent variables	6-month			12-month			18-month			24-month		
	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC	coef. est.	adj. R ²	AIC
COEF _{TOPIX→Target}	t-stat.			t-stat.			t-stat.			t-stat.		
	p-val.			p-val.			p-val.			p-val.		
COEF _{day→Target}												
GROWTH _{Target}												
GROWTH _{TOPIX}												

The dependent variable is the bid premiums of the tender offers commenced during 1993-2007. The independent variables are COEF_{TOPIX→Target}, COEF_{day→Target}, GROWTH_{Target}, and GROWTH_{TOPIX}. COEF_{TOPIX→Target} is defined as the coefficient estimates of the simple regression model in which the dependent variable is the target firm's share prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and the independent variables are TOPIX prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively. COEF_{day→Target} is defined as the coefficient estimates of the simple regression model in which the dependent variable is the target firm's share prices from 123 trading days (6-month), 246 trading days (12-month), 369 trading days (18-month) or 492 trading days (24-month) to 21 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and the independent variables are the ascending numbers of corresponding trading days from -123, -246, -369, or -492 to one, respectively. GROWTH_{Target} is defined as the ratio of (Target_x - Target₋₂₁) / Target₋₂₁, where Target_x denotes the target firm's share price of 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and Target₋₂₁ denotes the target firm's share price of 21 trading days before the announcement day of the offer. GROWTH_{TOPIX} is defined as the ratio of (TOPIX_x - TOPIX₋₂₁) / TOPIX₋₂₁, where TOPIX_x denotes the TOPIX price of 123, 246, 369, or 492 trading days before the announcement day of the offer, respectively, and TOPIX₋₂₁ denotes the TOPIX price of 21 trading days before the announcement day of the offer. ***, **, and * denote significant at the 1%, 5%, and 10% level, respectively. P-values are based on two-tailed test.

4. Conclusion

This study analyzes the bid premiums of 319 cash tender offers during the 1993–2007 period in Japan to determine the relationship between bid premiums and TOPIX and target firm's share price momentum for both the premium offers group and the discount offers group. Three analyses are performed, namely, two difference tests and one simple regression analysis.

The difference test for bid premiums sorted by two-stage, 12-month momentum reveals that, concerning TOPIX momentum, bid premiums that occur in an upward market trend within 12 months before the offer are lower than those that occur in a downward market trend for the premium offers group. Moreover, bid premiums are higher when the stock market is in an upward trend both from 12 months and 6 months before to 21 days before the announcement of the offer for the discount offers group. In contrast, regarding target firm's share price momentum, the bid premium is significantly higher when the target firm's share price 6 months before the announcement of the offer is lower than the prices at both 12 months before and 21 days before the announcement for the premium offers group, and no significant results are found for the discount offers group.

The difference test for bid premiums sorted by 6-, 12-, 18-, and 24-month growth rate momentum elucidates that the results for the target firm's share price momentum are insignificant in almost all time horizons for both premium and discount offers groups except for 24-month for the discount offers group. In contrast, the difference test also shows that the results of TOPIX momentum are significantly negative for the premium offers group and significantly positive for the discount offers group in almost all time horizons.

The simple regression analysis on bid premiums predicted by target firm's share price and TOPIX momentum variables provided several results. First, a relationship between bid premiums and target firm's share price momentum could exist in the 6-month time horizon and not in one-year or longer time horizons for the premium offers group. Second, a stronger relationship between TOPIX and target firm's share price results in a lower bid premium for the discount offers group in all time horizons. Third, the target firm's share price six-month momentum could be consistent regardless of whether the offer type is premium or discount.

These results on the relationship between bid premiums and stock price momentum are new results; hence they represent this study's contribution to the literature on the determinants of takeover premiums. This study succeeds in providing numerous results on the differences between target firm's share price and TOPIX momentums and the differences between the premium offers group and the discount offers group. However, the study does not address the reasons behind these results, which should be the theme for subsequent future

research.

References

- Alexandridis, George, Fuller, Kathleen P., Terhaar, Lars, and Travlos, Nickolaos G., (2013) “Deal size, acquisition premia and shareholder gains,” *Journal of Corporate Finance*, vol.20, 1-13.
- Ayers, Benjamin C., Lefanowicz, Craig E., and Robinson, John R. (2003), “Shareholder Taxes in Acquisition Premiums: The Effect of Capital Gains Taxation,” *Journal of Finance*, vol.58 (6), 2783-2801.
- Baker, Malcolm P., Pan, Xin, and Wurgler, Jeffrey A. (2012), “The Effect of Reference Point Prices on Mergers and Acquisitions” *Journal of Financial Economics*, vol.106 (1), 49-71.
- Bargeron, Leonce L. (2012), “Do Shareholder Tender Agreements inform of expropriate shareholders?” *Journal of Corporate Finance*, vol.18, 373-388.
- Betton, Sandra. and Eckbo, B. Espen. (2000), “Toeholds, Bid Jumps, and Expected Payoffs in Takeovers,” *Review of Financial Studies*, vol.13 (4), 841-882.
- Betton, Sandra, Eckbo, B. Espen. and Thorburn, Karin. (2008), “Markup pricing revisited,” Tuck School of Business Working Paper No. 2008-45. Available at: <http://ssrn.com/abstract=1094946>.
- Bouwman, Christa H.S., Fuller, Kathleen, and Nain, Amrita S. (2009), “Market Valuation and Acquisition Quality: Empirical Evidence,” *Review of Financial studies*, vol.22 (2), 633-679.
- Bundo, Hiroyuki (2005), “TOB and Offer Price in Japan: Bid Premium and Ownership Structure”, *Annals of Japan Financial Management Association (Nempo Zaimu Kanri Kenkyu)*, vol. 16, 1-8. (in Japanese)
- Bundo, Hiroyuki (2014a), “Takeover Premiums and Financial Characteristics of Target Firms in Japan,” The Committee for the Internationalization of the Research, Business Analysis Association ed., *An Analysis of Japanese Management Styles, Business and Accounting for Business Researchers*, Marnzen Planet Co. Ltd., 125-141.
- Bundo, Hiroyuki (2014b), “Bid Premiums and Market Momentum in Japan: Differences between the premium offers group and discount offers group,” *Tokiwa International Studies Review*, 18, 101-124.
- Cotter, James F., Shivdasani, Anil and Zenner, Marc (1997), “Do independent directors enhance target shareholder wealth during tender offers?” *Journal of Financial Economics*, vol.43 (2), 195-218.
- Ferris, Kenneth. R., Melnik, Arie, and Rappaport, Alfred. (1977), “Cash Tender Offer Pricing: An Empirical Analysis,” *Mergers & Acquisitions*, vol.12, 9-14.

- Hanamura, Sinya, Inoue, Kotaro, and Suzuki, Kazunori (2011), "Bidder and Target Valuation and Method of Payment of M&As in Japan: Evidence Against the Misvaluation-Drive Takeovers," *Corporate Ownership and Control*, vol.8. Available at SSRN: <http://ssrn.com/abstract=1363805>.
- Hattori, Nobumichi (2008), *M&A Handbook*, Nikkei Business Publications. (in Japanese)
- Haunschild, Pamela R. (1994), "How Much is That Company Worth?: Interorganizational Relationships, Uncertainty, and Acquisition Premiums," *Administrative Science Quarterly*, vol.39 (3), 391-411.
- Hayward, Mathew L.A. and Hambrick, Donald C. (1997), "Explaining the Premiums Paid for Large Acquisitions: Evidence of CEO Hubris," *Administrative Science Quarterly*, vol.42 (1), 103-127.
- Inoue, Kotaro (2008), "Tender offer premiums and tender ratios," (presentation handout of Japan Finance Association East Japan Conference of March 29, 2008) (in Japanese).
- Inoue, Kotaro, Nakamura, Ryuichiro and Masui, Yoko (2010), "What the case of REX Holdings Inc. brought about?: evidence and implications," *Commercial Law Review*, No.1918, 4-17. (in Japanese).
- Jahera, John S. Jr., Hand, John, and Lloyd, William P., (1985) "An empirical inquiry into the premiums for controlling interests," *Quarterly Journal of Business and Economics*, 24 (3), 67-77.
- Kaufman, Daniel J. Jr., (1988), "Factors Affecting the Magnitude of Premiums Paid to Target-Firm Shareholders in Corporate Acquisitions," *Financial Review*, vol.23 (4), 465-482.
- Koch, Adam S., Lefanowicz, Craig E., and Robinson, John R., (2012) "The effect of quarterly earnings guidance on share values in corporate acquisitions," *Journal of Corporate Finance*, 18 (5), 1269-1285.
- Kruse, Timothy. A. and Suzuki, Kazunori, (2010) "Two Decades of Development of Tender Offer Market in Japan: An Analysis of Regulatory Changes, Offer Premiums and Share Price Reactions (April 15, 2010). USJP Occasional Paper Series, Program on U.S.-Japan Relationships, Harvard University. Available at SSRN: <http://ssrn.com/abstract=1572117> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.1572117>.
- Li, Xiaoyang, (2013) "Productivity, restructuring, and the gains from takeovers," *Journal of Financial Economics*, 109 (1), 250-271.
- Moeller, Thomas. (2005), "Let's make a deal! How shareholder control impacts merger payoffs," *Journal of Financial Economics*, vol.76, 167-190.
- Nathan, Kevin S. and O'Keefe, Terrence B. (1989), "The Rise in Takeover Premiums, An

- Exploratory Study,” *Journal of Financial Economics*, vol.23, 101-119.
- Officer, Micah S. (2003), “Termination Fees in mergers and acquisitions,” *Journal of Financial Economics*, vol.69, 431-467.
- Petmezas, Dimitris (2009), “What drives acquisitions?: Market valuations and bidder performance,” *Journal of Multinational Financial Management*, vol.19 (1), 54-74.
- Rosen, Richard J., (2006), “Merger Momentum and Investor Sentiment: The Stock Market Reaction to Merger Announcement,” *Journal of Business*, vol.79 (2), 987-1017.
- Slusky, Alexander R. and Caves Richard E. (1991), “Synergy, Agency, and the Determinants of Premia Paid in Mergers,” *Journal of Industrial Economics*, vol.39 (3), 277-296.
- Song, Weihong, Wei, Jie (Diana), and Zhou, Lei, (2013) “The value of “boutique” financial advisors in mergers and acquisitions,” *Journal of Corporate Finance*, 20, 94-114.
- Varaiya, Nikhil P. (1987), “Determinants of Premiums in Acquisition Transactions,” *Managerial and Decision Economics*, vol.8 (3), 175-184.
- Walkling, Ralph A. and Edmeister, Robert O. (1985), “Determinants of Tender Offer Premiums,” *Financial Analysts Journal*, vol. 53, 27-37.

HOSHINO Toru's Unpublished Collected Essays on Poetry and *Tanka*

KANNO Hirohisa

Abstract

After HOSHINO Toru (1925-2009), a Japanese poet and critic well-known for his metaphysical poetry and essays based on the archetypal criticism, died in 2009, three drafts of the contents of unpublished collected essays were found. They include many essays and reviews on *tanka* written during the 1960's and 1970's and seem to have been prepared around 1980. Also were found two memoranda which showed that Hoshino had been planning to compile books on poetry and *tanka* criticism at the end of the 1960's. In the 1970's and the first half of the 1980's, his five books on poetry were successively published, but the ones on *tanka* not. The drafts show that Hoshino was eager to publish the collected essays on *tanka*.

Hoshino's approach to literary texts had its own characteristics by combining new critical text analysis and myth/archetypal criticism. The *tanka* criticism Hoshino practiced in the 1960's and 1970's was indispensable to him for two reasons. One reason is that Hoshino could improve his text analytical skill by reading closely a fixed form of *tanka*. The other is that he could deepen his understanding of Japanese classical literature through reading a lot of *tankas* and apply the knowledge to the creation of his unique myth criticism.

Unfortunately his books on *tanka* were left unpublished. One of the reasons seems to be that his personal traits, which were little noticed in reading the essays on *tanka* separately in the journals, became apparent as a result of arranging them as a whole. However, the three drafts encourage reconsideration of Hoshino's *tanka* criticism, which made him a talented poet and critic in Japanese modern poetry, and cast new light on the understanding of the Hoshino poetics.

八年)。

⑲星野徹『三沢浩二詩集』心と白のうた』、『砂嘴』第十五号
(一九七九年)

⑳星野徹『和田徹三』自然回帰』、『湾』第四九号(一九七〇年)。

㉑星野徹『短歌とモダンイズム』、『短歌公論』(一九六八年八月号)。

㉒星野徹『島田修二歌集』青夏』、『短歌新聞』(一九六九年十一月号)。

参考文献

星野徹『詩と神話』(思潮社、一九六五年)

星野徹『詩の原型』(思潮社、一九六七年)

星野徹『詩の発生』(思潮社、一九六九年)

星野徹『星野徹詩論集Ⅰ』(笠間書院、一九七五年)

星野徹『星野徹詩論集Ⅱ』(笠間書院、一九七五年)

星野徹『詩論と批評——イギリス文学を中心として』(沖積舎、一九八〇年)

星野徹『車輪と車軸——T・S・エリオット論』(沖積舎、一九八二年)

星野徹『詩的方位』(国文社、一九八四年)

星野徹『現代イギリス詩覚書』(沖積舎、一九九五年)

星野徹『ダンの流派と現代』(沖積舎、二〇〇〇年)

星野徹『詩とは何か——詩論の歴史』(沖積舎、二〇〇三年)

『はにわの歌』／中野嘉二『新短歌の研究』／斎藤史『風に燃す』／岡井隆『眼底紀行』／佐野つね『わすれ潮』／喜劇性と栗林種一／鈴木満と我妻信夫／田崎秀の『紺の波』(跋) 磯村英樹『水の水』／鈴木満『声が聴きたい』／我妻信夫『球形の神話』／平野晶子『レモンの花』／裕杏子『終わりのない絵本』／佐藤隆子『丘に理髪師がいる』／武子和幸『ひとつ火燭して』／宇野雅詮『少年の森』／野上光子『泉の巡礼』／加藤須賀『クラシカルな話』／北島公夫『CROQUIS』／原桐子『鳥』／石田千代子『顔のない木』／小国勝男『森の諧調』／小国勝男『青幻記』／大竹荻子『レモン氏とハイド氏』／酒井次男『器』／渡辺三郎『禁色の花』／海野和子『晚祷』

《四つの四重奏》を中心とするT・S・エリオット論 ③ 車輪と車軸／エリオットの車輪とイエイツの車輪／「バートン・ノートン」／情熱の巡礼／祭祀的パターン

⑤ 星野徹『車輪と車軸』—T・S・エリオット論(一九八一年、沖積舎)、『後書』。

⑥ 星野徹『ヴァイタルな風』、『詩の原型』(一九六五年、思潮社)、一三三—三四頁。

⑦ 星野徹『詩の発生』(一九六九年、思潮社)、『あとがき』。

⑧ 『T・S・エリオット詩論集』(国文社、一九六七年)、『ジョン・ダン詩集』(思潮社、一九六八年)、I・A・リチャーズ『科学と詩』(国文社、一九七一年)、ウイリヤム・エンブソン『曖昧の七つの型』(思潮社、一九七二年)、J・G・フレイザー『洪水伝説』(国文社、一九七三年)、J・E・ハリソン『古代の芸術と祭祀』(法政大学出版、一九七四年)、S・K・ランガー『哲学的素描』(法政大学出版、一九七四年)。

⑨ 菅野弘久『星野徹書誌目録』(著書・評論・翻訳)。(印刷準備中)。

⑩ 星野徹『隠喩の時代』(二)、『茨城歌人』(一九五九年一月号)、五頁。

⑪ 星野は批評について、次のようなことを残している——「一般に批評は、作品そのものよりも負債の度合がはつきりと読者の眼に映るから、本当はそれだけむづかしいことだし、それだけ批評という言語経験が傷を負わねばならない」、(批評となるためには、煉瓦を一枚一枚積みようにして、しかも批評家の内的経験を通過した血肉の言葉として、詩史観、言語観、世界観の構築から始めなければならぬ)、『現代短歌66』。

⑫ 『棘』第一号(一九六三年)、『編集ノート』。

⑬ 星野徹『ルネッサンスの開幕』、『茨城歌人』(一九五五年十月号)。

⑭ 「ストイシズムの深い情感 平島準歌集『花晨』」、『俳句とエッセイ』(一九八〇年九月号)、「歌集『水の上』について」、『短歌現代』(一九八〇年十二月号)、「木村修康歌集『わが西行の眩野』について」、『氷原』(一九八〇年十一月号)、「福島美恵子歌集『折れ穂が匂う』管見」、『餐』第十三号(一九八一年)、「したたかな照応の詩法 大田一郎歌集『黄樹』の場合」、『ももんが』第八号(一九九一年)、「認識と造形との間 大竹荻子歌集『槿花領』管見」、『茨城歌人』(一九九六年)、「竹子さんの遺歌集その他」、『信仰と歌ひとすじに』(二〇〇〇年)、「大野誠夫像の一段面」、『薔薇』第四号(二〇〇〇年)。

⑮ 星野徹『岡井隆歌集』、『眼底紀行』、『未来』(一九六八年一月号)。

⑯ 星野徹『大竹荻子歌集』、『白緑調』、『茨城歌人』(一九七六年十月号)。

⑰ 星野徹『悪魔祓いの歌 小国勝男への注』、『棘』第六号(一九六六年)。

⑱ 星野徹『虚仮の笑ひ前登志夫の近業』、『白亜紀』第五〇号(一九七

の文学的営為の総括という編集意図も見えてくると、このパーソナルな部分にふれることは、星野の文学世界に、こういってよければ、そのストイシズムに親しいものには、意外な体験として映る。その意外性は、見過していたものの大きさを知ったときの驚きにも通じ、星野が現代詩において稀有な詩人・批評家としての地歩を固める上で大きく関わる短歌批評と歌作についての検証を促し、星野詩学の理解に新しい光を投げかける。未刊行論集の発見というこの〈偶然〉は、〈必然〉ともいえる大きな意味をもつ。

注

①武子和幸「星野徹の未刊詩集原稿『天の蠍』について」『白亜紀』一三六号(二〇一一年)。「天の蠍」については、武子和幸の解説をまじえて『茨城新聞』でも紹介された——「故星野徹さんの未刊詩集にじむ青春期の苦悩 水戸の自宅で発見」(二〇一二年八月二三日)、「故星野徹さん未刊詩集 時越えた『天の蠍』浮かぶ創造の原点」(二〇一二年八月一六日)。

②「Ⅲ 原型とその周辺」原型とは何か／ひとつぶの麦／豊饒の女神／方舟考／五月柱のこと／山繭の歌／鼻考幻／現代詩と短歌／詩の中の短歌□／短歌的律の問題／短歌的イメジ／前登志夫の歌／中崎一夫の詩／西脇順三郎小論。「Ⅳ 詩の中の原始と文明」詩の発生／詩のことばと神のことば／石との対話／たままぎのハープ／『たまふりの歌』と『魚の口』／「うつろな人々」

③「神話的視点目次」神話追放と神話復活／神話の精神分析／原型的イメジ／死者との連帯の風土／密儀としての詩／始源性の復権という主題／呪歌としての短歌をこそ／方舟考／実の照る

橘／砂時計からコーヒー・カップへ／鼻について／『月に吠える』の一断面／山村暮鳥／三好達治の「春の岬」／立原道造とメルヘン／金子光晴の水のイメジ／西脇順三郎の『失われた時』／村野四郎と伝統、また実存／会田綱雄と敗戦の契機／田村隆一の散文詩／大岡信における主体・客体・言葉／大江健三郎の神話的世界

④《詩における近代の超克》① ペシミズムの克服＊T・S・エリオットについて／「死と入口」の分析＊ディラン・トマスの世界／モダニストから予言者へ＊E・シットウエルについて／スペンダーの詩／オーデンの詩／キャサリン・レインの詩／形而上詩の問題／戦後詩と海外詩／安保詩再考／萩原朔太郎の象徴的イメジ／山村暮鳥覚書／肉屋のオルフェ＊村野四郎について／幻想のイメジ＊暮鳥から村野四郎へ／吉岡実の「静物」ほか／神話の表現説と模写説／短歌的イメジ／短歌的律／短歌的表現の遠心性と求心性／前登志夫の現時間／山繭の歌＊橋詰一郎の一首をめぐる／悪魔祓いの歌＊山国勝男について／『現代短歌'66』／『現代短歌'72』／批評に関する断片／批評について／ウイリヤム・エンプソンの批評の発達／エンプソン随想／大岡信の詩論／ロマン派詩学の亀裂と継承

《詩人と作品》② (詩人論) 島崎藤村／中原中也／北川冬彦／英美子／安西冬衛の「軍艦茉莉」／村野四郎の「飛込」／村野四郎の「鹿」／吉岡実／清岡卓行／大岡信／森田勝寿と瀬谷耕筈(書評) 和田徹三『自然回帰』／磯村英樹『したたる太陽』／金井直『昆虫詩集』／出岡実『伊勢湾台風』／菊池貞三詩集『おれの地球』／中崎一夫『鳥獸戯画』／山口ひとよ『薔薇贄』／荒川法勝『鯨』／安宅夏夫詩集『火の舞踏』／鈴木獭『車輪』／下山嘉一郎

ということである。星野のエッセイの特徴として、とりわけ個別の作品論や詩人論ではなく、原理部分に関わる詩論の場合、詩の創作者（詩人）と享受者（読者）としての個の部分に力点を置きながら、ことはへ向かうときに生じる内的変化を、より客観的に措定しうる他者を自分の裡に意識することで、その内的変化の抽象度を上げて詩論に鍛えていくことがある。論じる場が制限されやすい書評においても、作品分析を基本に置きながら、詩人の創作活動における位置づけと、詩人が置かれている状況や詩そのものの展開における評価など、詩と詩人をめぐる関係を通時的かつ共時的視点から捉えた議論を丹念に展開していく。したがってその議論は、詩の原理論にもとづいた客観的な印象をあたえることになる。

このような批評の特徴は、論集への収録を予定していた書評についても変わらない。しかし、一括された書評を批評的言述として通読するときに、異なる誌面で個々に読んだときには気づきにくい、詩人としての星野自身の意志や志向が、その客観的な作品または詩人の評価から浮かび上がってくるように感じられる。たとえば——〈詩人とは民衆の魂の部分を始め取り鳥籠に封じこめて飼い馴らす者の謂である〉¹⁵⁾〈作者の立つ現実のコンテキストには当然限界がある。そのコンテキストを概括化し抽象化することによって限界をこえている〉¹⁶⁾〈短歌を含めて詩というものが文学の前衛たるべく運命づけられているということ、また前衛としての機能を果さないようでは詩としての意義すら認められない〉¹⁷⁾〈表現とは、ついに倫理的な何かであり、詩とは、ついに志の謂であることになる〉¹⁸⁾〈超絶的な頂点を、一度でも垣間見たものは、終生、登攀と転落の刑罰を受けねばならない。その刑罰が刑罰のまま、あやうく白熱光に転じるとき、それは無比の形而上詩にな

るにちがいない〉¹⁹⁾〈自我意識の屈折という点では一つの極に到達しているように見受けられ、その屈折の度合は、現代という困難な時代にあつて詩を書こうとする人間の意識の複雑さの度合に照応するものでもあるのだろう〉²⁰⁾作品評価の基準が評者の志向や価値観によるのは当然であり、また独断的と思われる部分もなければ、そもそも批評を重ねる意味もないといえるが、これらの表現には、客観的な判断にとどまらない、むしろ詩人や作品への共感がにじみ出て、その結果として、評者が理想とする詩または詩人の姿が表面化してくる。

短歌の〈モダニズム〉にふれて、大伴家持がモダニストたる理由を、〈不器用なほど誠実に生き、またそのような生きる自己を不器用なほど誠実に凝視し、またそのような生きる自己に腐心したから〉²¹⁾と説明する一節に、あるいは島田修二の短歌にひそむ〈沈鬱な屈折〉について、〈屈折はより真摯に生きようとする決意とその決意がともすれば崩れようとする対現実の意識との相剋から生じ、そのゆえに直接に著者の生の姿勢に重なり、また作品の呼吸の抑揚に重ならざるをえないだろう〉と語る部分に、²²⁾星野の文学世界にふれたものであれば、また多少なりとも星野その人に接したことがあるものであれば、星野自身の姿を重ねて読むことに躊躇はないのだろうか。

*
*
*

短歌論を中心とした未刊行論集の目次案からは、はからずも詩人・批評家としての星野自身の姿が浮かび上がってくる。それに加え、大きな転換点——『詩と神話』（一九六五年）から『PERSONAE』（一九七〇年）にかけて——にあたって、それまで

いては、正直のところ、はなはだ非力で、未だ着手していない。いや、現代詩の作品として多少のころみではいるが、成功というのにはほど遠い。理論と実作の懸隔を埋めてゆくことが、もし今後も、私の力に余ることであるなら、いさぎよく、実作から決別しなければならぬと思う。この繭一連は、私の決意のときもものを、幾らかかかってみた。結果は、多分、詩における実験よりは、程度はよかつたかも知れないが、やはり不満である。歌の究極として、招魂、鎮魂の呪詞を、ミラーージュのように、想い描くことにとどまるのだろうか。

『棘』は〈コスモポリタニズム〉と〈風土性〉を手がかりに〈詩の原型〉を探り、〈濃縮なる結晶作用〉を求めるところとして創刊されたが、¹²⁾そこでは写実に重きをおく短歌の行き方に対して、現実世界での詩精神の飛翔が求められた。〈原型的イメージ〉を核とした独自の〈詩論〉を、実作との相互規定的な関係のなかで確立せんとする強い意志が感じられる。「死者との付き合いの歌」(一九六五年)や「呪歌としての短歌をこそ」(一九六六年)でも展開された、短歌が〈招魂、鎮魂の呪詞〉に相応しい詩型であるということも繰り返される。

同時期の短歌論「モダニズムの論理」(一九六〇年)では、前衛短歌の果たした役割を評価した上で、「モダニズム」超克の可能性を〈記号化した言葉に、再びアニミスティックな生命を吹き込む〉ことに求め、そこに〈新しい象徴主義〉への期待があると主張される。同じく「象徴主義の帰結」(一九六〇年)でも、「新しい象徴主義」について欧米の現代詩の動向をふまえながら、ユングの集合的無意識を手がかりとした〈原型的イメージ／神話類型〉の可

能性が語られる。ここではまた、どの国の前衛芸術もその民族的伝統のもっとも古いものに関係するのに対し、前衛短歌が〈初期万葉の世界が、いわゆるメタフォアやシンボルの無限の宝庫〉であることを忘れていくことへの不満が語られる。こうした文脈のなかで見ると、星野にとつての短歌批評と歌作が、『万葉集』をはじめとする古典を手がかりに、その独自の〈神話批評〉を構築する上で、きわめて重要な意味をもつことが理解できる。

*

星野にとつて短歌批評と歌作が、詩人・批評家として立つ上で必要不可欠なものであったとすれば、なぜ短歌論を中心とする論集が刊行されず、目次案だけが残る結果になったのか。編集作業を進めるなかで、短歌への関心が衰えたからだろうか。たとえば「呪歌としての短歌をこそ」では、短歌結社組織の閉鎖性、批評基準のなさへの否定的評価も見られるし、『茨城歌人』創刊四十年記念号に寄せたエッセイ「ルネッサンスの開幕」(一九九五年)では、創刊間もないころの創作活動第一期を経た後の停滞を嘆く発言も聞かれるから、¹³⁾たしかに関心の衰えということも一因とは考えられるが、その一方で、一九八〇年以降も散発的とはいえ、書評などが書かれており、¹⁴⁾また晩年も歌誌に目を通していた様子¹⁵⁾はうかがえるから、関心の衰えというよりも、創作と評論の場が短歌から詩に大きく移行した結果というべきかもしれない。

むしろ大きな要因と考えられるのは、関連するエッセイや書評を並べたときに星野のパースナルな面が、とくに収録数の多い書評において色濃くにじむ結果となり、そのことが批評書としての価値を考えたときに、刊行へのためらいとなったのではないか、

論をそれぞれ検討し、その〈感情の記録〉と〈原型的イメージ〉が照応関係にあることを確認した上で、〈詩的感動〉の理由を〈詩人の集合的無意識から掬いあげられたイメージが、読者の同じ集合的無意識に訴えない筈はない〉からと説明する。また人類学と現代詩の間に、人類学研究が提供する〈原型的イメージの現代語への翻訳〉という影響関係を見て、さらにその〈新しい象徴主義〉の傾向を現代短歌から抽出し、〈伝達性〉回復のひとつの方途として、〈ユングの理論を意識的自覚的に起用し、イギリスの新しい象徴主義的傾向の詩人たちのように、民俗学の成果に材料を仰ぐ〉ことを提案する。その方法論はさらに、〈言葉のもつ幾つもの可能性の内、最も深い部分のプリミティブな、必要なその感情の声〉が作品の現代的なコンテクストから聞こえてくるように、作品を構成しなければならない〉と敷衍される。

「古代エスプリ」では、〈合理主義的精神、及びその過度の発現の結果〉による現代の人間疎外に対して、〈古代人、原始人の、前論理的、超合理的な思考の形式、生存の様式を究明すること〉が、ひとつの対処法になると主張される――

古代人の思考の形式が極めて前論理的、超合理的であることは言うまでもないが、それはあくまでも現代人の意識から眺めるからであって、古代的思考それ自体がやはり一つの論理を形成していることを、私は認識したいと思う。しかもその前論理的な論理、超合理的な思考が、現代人にとって決して無縁ではないことは、ユングの心理学が説くところであって、私たちの意識的精神生活を下から支えるところの汎人類的、汎民族的な集合的無意識は、この原始、古代をすべて含む器である。

〈古代的思考〉に〈一つの論理〉を認める態度は、「隠喩の時代」の議論の出発点にあった、『万葉集』の〈隠喩〉を〈合理的なパラフレーズ〉を通して習慣的に読んでしまっていることへの違和感の解消にも通じる。これらのエッセイからは、短歌批評を手がかりとして、ユングの〈汎人類的、汎民族的な集合的無意識〉を独自の〈神話批評〉に援用していく過程が読み取れる。

*

星野の〈神話批評〉の理念と方法については、『詩と神話』所収の詩論が教えてくれるが、そのなかでもとくに重要な「蓑虫考」、「詩と神話」、「ペルセウスの楯」は、いずれも初出が一九六〇年で、その他の詩論も一九六五年にかけて『無限』や『詩学』などの雑誌に次々に発表される。一九六〇年は、星野にとって〈驚異の年〉Annus Mirabilisの観がある。その〈驚異〉を可能にしたのが同時期の短歌批評であったことは記憶しておいてよい。

またこの時期の歌作では、これらのエッセイで展開される原理論を援用する試みも行なわれているが、その点について星野は、歌誌『棘』（一九六三年）の創刊号に「棘の座標」として、次のような文章を寄せている――

靈魂とその容器にかかわる原始的思考に、興味をひかれ始めたのは、いつごろからであろうか。そのような思考、そこから生まれる原型的イメージ、それらを中心として詩論のようなものを書いてみた。蓑虫考（無限四）、火の繭（現代詩手帳三七・三月）、卵の座標（同三八・八月）などがそれである。だが、それらの論を実作に応用することにお

いうまでもなく、この点のほうがより重要である。

その一例を、『茨城歌人』に四回にわたって掲載された「隠喩の時代」(一九五九年)に見てみよう。ここでは、『万葉集』に人麻呂で頂点を迎えた「隠喩的表現」から家持の「直喩的表現」への移行を認めた上で、「家持と共に万葉の時代は終わった。人麻呂において絶頂を極めた隠喩の時代のかすかな余光の消滅と共に万葉集は完結した」との判断が示されるが、その根拠に「人間の自我意識の発達史」を置いている点が注目される。その議論を要約すれば、一般に「隠喩」とは、観念と物、あるいは物と物、それらふたつの対象の共通項によって成立し、その修辭的效果は、共通領域の発見や懸隔の度合いによって違ってくるから、「隠喩」が生まれるには、対象の「類似点と相違点をいくらか認識できる段階、論理的抽象的思考にいくぶんたえられるだけになっていなければならぬ」。これは、「自我と非我の間に明確な区別がない」、あるいは「主対と客体が分離していない」原始人の心性から生まれる「擬人法」や「アニミズム」とは違うものである。「隠喩」には人間の意識の発達にともなう「主客の分裂」が必要であり、さらに意識が分化して合理化することで「直喩表現」が生まれる。それは「詩的直観の退化に代わって散文的志向が優位」になる過程でもある——このように説明される。

「隠喩的表現を中心とした古代人の意識の在り方」についての「モノローグ的な感想」とあくまで控えめだが、議論を終えるにあたり、「対極に位置するものの相関係の上に成立するのが詩」であるから、現代詩人が「隠喩」に執着する理由は、「原始的なプロセスによって表現された原始的な世界へのノスタルジア」にとどまらず、「近代合理主義文明の進歩発達に伴うところの、人間の機械化、散文化、非人間化に対する抵抗」にあると論じると

き、その主張は、詩人として星野のめざす方向性、その意志の表明として読める。エッセイの題名「隠喩の時代」には、したがって、「隠喩」を共通項として、現代人と古代人の詩精神の紐帯を求めるとも込められていよう。

この「古代人の意識」の発達から捉えた「隠喩」論の発想源となったひとつに、C・D・ルイスの詩論 *The Poetic Image* (1951) があることは、議論のなかで引用されていることからわかる。星野はその全訳(未刊)を行っており、その訳稿「詩のイメージ」も蔵書・原稿類を整理した際に見つかっている。また詩誌『白亜紀』の第六号から第八号(一九五八年)には、「The Poets Way of Knowledge」(1956)を「詩的認識」として翻訳し、さらに別のところでルイスに繰り返し言及していることから、その影響の大きさがうかがえる。もうひとつの発想源は、これも引用のある T・S・エリオットだが、実際にはエリオット經由による形而上詩人の「コンシート」についての理解がある。「『万葉集』のこと」(一九七六年)でも、サミュエル・ジョンソンが、その「隠喩」を「もつとも異質な思想が暴力的にむすびつけられている」と説明した形而上詩人ジョン・ダンと関連づけて『万葉集』が短く論じられ、「言語意識の発達過程」について同様の議論が展開される。さらに、もうひとつの発想源として、エッセイの末尾で、『万葉集』の遺産が「われわれ一人ひとりの下意識において、現に、この今も、生々脈動しているに違いない」と述べるあたりから、ユングの集合的無意識の影響も感じられるが、この段階ではまだ十分ではない。それが議論の根拠として前景化するのが、「神々の砦」(一九六〇年)であり、「古代エスプリ」(一九六一年)である。「神々の砦」では、「現代の詩的芸術」で失われている「伝達性」の回復の可能性が考察される。I・A・リチャーズとユングの理

合もふくめて晩年まで続く作業となるが、これは単に後進の指導や啓蒙ということにとどまらず、星野自身のためでもあったことは確認しておいてよい。それは書評に限らず、そのときどきに開わりのある詩人や歌人のための跋文についても同様である。他者を批評することは、評者自身の読みを、すなわち評価の妥当性とともにもその審美眼を、読者という第三者にさらすことでもあるから、他者を批評することは、みずからの文学的営為を問うことにはかならず、他者への批評でみずからも鍛えられることになる。その意味で、どれほど短い評言であつても、それらは星野詩学に近づくための批評的言述として扱われる必要がある。¹⁾

*

星野の短歌論の特徴として、自律的有機体としての詩という観点からの広義の形式論と英詩研究や欧米の批評理論から得た知見の援用ということが指摘できる。一例を収録予定であつたエッセイで見れば、「短歌の表現の遠心性と求心性」(一九六一年)では、音数律による定型詩の特質として、作歌の意識を主体の外部世界に結ぶ(遠心的傾向)(上句)と主体の内部に結ぶ(求心的傾向)(下句)があることを指摘した上で、このふたつの傾向から(客観的表現+主観的表現)の原型が作られると説明される。さらに客観的/主観的表現の分離の程度に応じて、「(遠心性)」と「(求心性)」の心理的な緊張関係が生まれ、その意識の宙吊り状態とでもいう緊張関係の原因を説明する原型的イメージの有効性が論じられる。音数律による定型詩については、「短歌の律の問題」(一九六四年)でも取り上げられ、現代短歌のあたえる感動の一因として、定型詩の枠内で開拓された(律のヴァリエーション)、とくにそ

の(対位法的な構成)があることを、『万葉集』から『古今集』、明治以降の近代短歌、そして現代短歌までの史的展望のなかで明らかにする。

「短歌における機知」(一九六〇年)では、前衛短歌批判で議論されていない(アイロニー)と(機知)が取り上げられ、短歌の価値は、そこに定着された感情の振幅、すなわち感情の転調の妙をもつて、どれだけ経験の原型に迫っているかで測られるべきであること、また現代が相克の時代であり、(アイロニー)の時代であるとすれば、それだけに(機知)の精神が作家に求められる時代であることが論じられる。

このような星野の短歌論は、より影響力のある『茨城歌人』という発言の場を得て、その独自性をさらに主張することになる。歌集や歌人を論じることが自身の文学的営為を問う機会になったことに加えて、星野にとつての短歌批評には、さらに大きくふたつの意味があるように思われる。ひとつは短詩型において実践的批評を行なうことで、ニュークリティシズムの分析手法を練磨する機会を得たこと。星野は基本的な言語分析の手つきを、たとえば「暮鳥と上州訛」(一九七七年)のなかで、「言葉と言葉との結合の仕方を眺め、それが言葉の日常的な結合の仕方とどう違うかを判断し、その違いから意味や感覚のどのようなニュアンスが生じ、どのようなイメージが浮かびあがってくるかを見究め」、(作品に内在する意味の形式、あるいは構造を取り出して見せようとする)ことと説明するが、短歌のことばの微細な効果にふれた選評や発言が多いことから見ても、分析手法をこのように収斂させるもうひとつの意味は、『万葉集』をはじめとする古典への理解を深め、それを独自の(神話批評)構築に援用していったことで、

上述した論集の構想という検証作業によってではなかったか。『詩的方位』から『現代イギリス詩覚書』刊行までの十一年という時間差、また収録されるエッセイの傾向の違いも合わせて考えると、『詩的方位』でその検証作業が一段落を迎えたと見ることができると、その意味で、『詩的方位』という書名には興味深いものがある。

しかしその検証作業も、詩作と詩論より早い時期に始まる短歌批評については、必ずしも十分とはいえなかったようだ。『星野徹詩論集Ⅰ・Ⅱ』には、「実の照る橘」、「呪歌としての短歌をこそ」、「山繭の歌」、「前登志夫の原時間」の短歌論があり、その他の詩論集所収のエッセイでも、短歌を引用しての議論は随所に見られるから、短歌についての発言にふれる機会がもちろんないわけではない。しかし、たとえば一九七〇年までに発表された短歌関連のエッセイや書評などの多さと、歌集の刊行をふくむ精力的な歌作活動があったことを知れば、⁹⁾星野詩学における詩論と詩作の評価にくらべて歌作と短歌批評のそれは低く、きわめてバランスを欠いていることは明らかである。そのような認識は星野の裡にもあったはずで、また早い時期に短歌論を期待する読者への配慮から、詩論に関する一応の確認をみたのちに、短歌論を中心とする論集の構想につながったであろうことは想像に難くない。

*

星野の文学の始まりは短歌にあった。『星野徹全詩集』の詳細な自筆年譜によれば、一九四八年に「アララギ」に入会し、土屋文明選歌欄に投稿を始める、とある。終戦後の混乱による喪失感を癒すべく『万葉集』の購読会に参加し、そこで〈古代人の迷信

とか信仰〉にふれて〈何程かの興味を感じた〉ことが、あるエッセイに記されている。¹⁰⁾星野と短歌（またその後の詩）との出会いは偶然であったのかもしれないが、それは星野が好んで使う表現をかりれば、〈偶然的必然〉でもあった。

一九五〇年「アララギ」退会後は、「短歌十字路」と「歩道」に短期間入会し、一九五五年に『茨城歌人』創刊に参加する。その間、詩誌『新樹』（一九五〇—五四年）、詩誌『青銅』（後に「紋章」と改題）（一九五二—五六年）の創刊に関わり、並行して詩と評論を発表。一九五七年創刊の詩誌『白亜紀』も当初は、詩と短歌の融合を目標としていた。同年、歌誌『途上』の創刊に関わる。一九六三年には『茨城歌人』で活躍していた歌人たちと歌誌『棘』を創刊（一九六九年まで）。この間、一九五五年に『短歌十字路』、『歩道』の作品を集めた歌集『気流』を発表。一九六〇年には『茨城歌人』、『途上』に発表したものから選んだ歌集『夏物語』を編む。一九七四年の『茨城歌人選集4』には「風月頌」が収載される。『夏物語』以降の歌、千百余首のうち、星野自身が選んだ五百余首が『星野徹全集』に収められている。

星野の短歌批評は、一九五〇年代前半は歌誌『短歌十字路』を中心に、また一九五五年の『茨城歌人』創刊後は、『茨城歌人』と『短歌研究』を主舞台に展開される。『短歌十字路』では、「餘韻と韻律との関係について」（一九五一年七月・八月号）、「短歌のデイレクマ—シユールレアリズムに関聯して—」（一九五一年十二月号）、「批評の意義」（一九五四年十月号）、「抒情の領域」（一九五五年二月・三月号）などの評論のほかに、エリオットの詩論「詩の三つの聲」の五回にわたる訳載（一九五五年九月・十二月号、一九五六年一月号）と選評が注目される。

選評という作品または歌人についての評価は、詩人と詩集の場

輪と車軸——T・S・エリオット論（一九八一年）、『詩的方位』（一九八四年）に収録されることになる。

*

全部で十一冊ある論集のうち、すでにふれたもの以外には、『現代イギリス詩覚書』（一九九五年）、『ダンの流派と現代』（二〇〇〇年）、『詩とは何か——詩論の歴史』（二〇〇三年）がある。『詩的方位』から『現代イギリス詩覚書』刊行までの十一年の空白は、『詩と神話』から『詩的方位』までの二年から三年、また長くて五年以内という刊行ペースにくらべると長いと言わざるを得ず、この時間差もまた、未刊論集について考える材料を提供してくれる。

『現代イギリス詩覚書』は、形而上詩人・和田徹三が主宰した詩誌『湾』（一九五六・九九年）に、一九七〇年代後半から八〇年代末にかけて発表されたイーデイス・シットウエル論とW・H・オーデン論を中心に編まれている。『ダンの流派と現代』では、上述した鈴木獏と新川和江の旧稿と現代詩人に関するエッセイを除けば、一九八〇年代後半から九〇年代に発表された十七世紀形而上派詩人論がそのほとんどを占める。『詩とは何か——詩論の歴史』は、茨城キリスト教大学での最終講義をふくむ三篇の講演記録のほかに、「茨城詩壇」会員の研究会での話をもとにした、ギリシア時代から現代までの〈詩論の歴史〉を収めている。

これら三冊と『詩的方位』までの論集との違いは、星野の執筆時期の関心のありかによるところが大きいだが、それは単に批評対象の変化というだけでなく、神話批評とニュークリティシズムの言語分析に立脚したアプローチから、〈肖像批評を抱えこむような分析批評〉⁵⁾への緩やかな移行が見られることにもよる。星

野は〈風〉の原型的イメジを論じたエッセイのなかで、〈批評家〉と〈巫女〉が共存する〈詩人の精神の在り方〉について語っているが、第一詩集『PERSONAE』（一九七〇年）以後、『星野徹全詩集』（一九九〇年）をほさみ、二年から三年ごとに詩集を編んでいく〈巫女〉的要素の強い詩的創造のなかで、星野の裡にある〈批評家〉にも当然ながら影響は及んだであろうし、そのことが結果的に論集の主調に変化をあたえることになったと考えられる。

星野はその詩学に関わる初期三部作について、それぞれが〈ごく自然発生的に書かれ、自然発生的に本になった〉と述べてはいるが、一九六八ごろと思われる上述のメモの存在、T・S・エリオットの詩論とジョン・ダンの詩の翻訳に続き、一九七一年から七四年にかけて、星野の批評理論をささえる重要な著作の翻訳が刊行されていること、さらに一九七〇年以降、詩集も次々に発表されていくことなどを合わせて考えると、一九七〇年前後のこの一連の動きは、必ずしも〈自然発生的〉とはいえなくなる。

星野は、ウイリアム・エンプソンとI・A・リチャーズ、さらにニュークリティシズムによるテクスト分析、フロイトとユングの精神分析、スーザン・ランガーとエルンスト・カッシーラーの言語観などを検証し、またケンブリッジ古典人類学派に相当するものとして折口信夫の民俗学（古代研究）を導入することで、モード・ボドキンやノースロップ・フライに代表される〈神話批評〉を積極的かつ批判的に吸収して独自の〈神話批評〉を構築していく。そしてその詩論にもとづきながら、意識の深層にひそむプリミティヴな原型的イメジを現代的文脈に再構築し、近代合理主義によって進行することばの記号化と脆弱化に拮抗しうる、ことは力の回復をめざす詩的創造へと向かう。その方向性を実感する機会となった（または、そのような機会にしようとした）のが、

題され、それぞれ『ダンの流派と現代』(二〇〇〇年)に収められている。

*

これらの目次案はいづころ準備されたのだろうか。もっとも早く発表されたエッセイは「朝暮先生の訳業から」で、一九五八年のことである。もっとも遅いものは「オードについて」、「思い出すレコード」、「自作について」などで、一九七九年に発表されている。したがって一九八〇年前後には準備されていたと推測されるが、これらの目次案とともに、いくつかの論集の構成案を星野が早い時期から練っていたことをうかがわせるメモも一緒に見つかったおり、そのメモが未刊論集構想の時期とその背景について考えるヒントをあたえてくれる。

メモは原稿用紙の反故二枚に書かれている。その一枚には、一九六九年刊行の翻訳書『古代の芸術と祭祀』の目次が書いてあること、また『詩の発生』(一九六九年)に関わる内容をふくむことから、メモは『詩の原型』が刊行された後、一九六八年ごろのものと思われる。そこには〈Ⅲ 原型とその周辺〉と〈Ⅳ 詩の中原始と文明〉という書名で、それぞれに収めるエッセイと分量が記されている。²⁾〈Ⅰ〉と〈Ⅱ〉に関するメモは得られていないが、それらは星野の意識では『詩と神話』(一九六五年)と『詩の原型』(一九六七年)であり、この二書に続く論集という布置からの〈Ⅲ〉と〈Ⅳ〉という表示と考えられる。実際、〈Ⅳ〉に一括されているエッセイは、ほぼそのまま『詩の発生』に収められている。〈Ⅲ〉には「現代詩と短歌」、「短歌的律の問題」、「短歌的イメジ」などの短歌論がふくまれているが、ここには『詩の原型』の「あ

とがき」にある課題意識が読み取れる——〈短歌論を組みこんでほしかったという読者の声を、こんどもまた実現できなかったのがやしい。それはそれで一冊にまとめる機会があれば、と思う〉。そしてこの意識は、短歌批評を自身の文学的営為に、どう位置づけるかという意識にもつながっていったと考えられる。

もう一枚の原稿用紙の表には、〈神話的視点目次〉として二二篇のエッセイが選ばれて、³⁾それらは、さらに数を加えて『星野徹詩論集Ⅰ』(一九七五年)と『星野徹詩論集Ⅱ』(一九七五年)に分類される。ここで注目したいのは、星野が『詩と神話』、『詩の原型』、『詩の発生』に続く論集に〈神話的視点〉という書名を考えていたことで、この書名案からは、星野詩学の原理論ともいえる三部作をふまえた実践批評または個別研究という性格を、新しい論集に付与しようとする意図がうかがえる。最終的にニュートラルな書名に落ち着くものの、その志向は副題の〈原体験を求めて〉に確認できる。そしてその志向は、さらに『星野徹詩論集Ⅲ』という書名案を重ねてみれば、未刊論集の目次案からも抽出できるのではないかと思われる。ただし、書評を多くふくむという点で『星野徹詩論集Ⅰ・Ⅱ』とは違い、また推定される目次案の構成時期との十年近い時間差が、その志向の色合いを少しばかり変えることになり、そのことが、結果的に論集が未刊に終わった理由のひとつとも考えられるのだが、この点については後述する。

同じ原稿用紙の裏にはまた、主題ごとに括られたエッセイが並んでいる。⁴⁾それらは〈詩における近代の超克〉、〈詩人と作品〉、〈四つの四重奏〉を中心とするT・S・エリオット論と三つに分類され、そのなかの書評と跋文、そして短歌論を除く主たるエッセイは、『星野徹詩論集Ⅰ・Ⅱ』のほかに、やや時間をおいて『詩論と批評——イギリス文学を中心として』(一九八〇年)、『車

『戦後短歌の問題』

短歌的表現の遠心性と求心性／短歌的イメージ／短歌的律の問題／短歌における機知／死者との付き合いの歌／短歌批評の問題／斎藤史歌集『風に燃す』／田崎秀歌集『大洗』／岡井隆歌集『眼底紀行』／島田修二歌集『青夏』／大竹蓉子歌集『白緑調』／容器の存在論 酒井次男への注／悪魔祓いの歌 小国勝男への注／虚仮の笑い 前登志夫の近業／『現代短歌'66』／『現代短歌'72』／後書

『薔薇水その他』

暮鳥と上州訛／詩人の接吻／はじめて会った詩人／言葉は物にさわれるか／わがアンソロジー・ピース／薔薇水／朝暮先生の訳業から／幻想・現実・寓喩／オードについて／詩と短歌のあいだ／ロマンティズム／短歌とモダニズム／『万葉集』のこと／山茶花の秋／想い出すレコードなど／「無限」のこと／わたしの詩論・一つのポイント／自作について／和田徹三詩集『自然回帰』／磯村英樹詩集『アザラシ祭り』／金井直詩集『昆虫詩集』／菊池貞三詩集『おれの地球』／藤村壮詩集『めぐる鳥』／三井葉子詩集『浮舟』／鈴木猷詩集『車輪』／三沢浩二詩集『心と日のうた』／安宅夏夫詩集『火の舞踏』／平根実詩集『当国年中行事覚書』／中岡洋著『エミリ・ブロンテ論』／山本功訳編『クローデル詩集』／島崎藤村／中原中也／英美子の詩的達成／北川冬彦・狂気への志向／安西冬衛の「軍艦茉莉」／村野四郎の実存的思想／村野四郎の「飛込」／村野四郎覚書／後書

一九六〇年前後から一九七〇年代末にかけて発表されたエッセ

イが、それぞれの目次案にふくまれていることから、目次案はほぼ同時期に準備されたと思われるが、どの順に準備されたかについては確実なことはいえない。それでも『薔薇水その他』には、もともと遅い一九七九年のエッセイがふくまれており、また「山茶花の秋」や「常陽新聞」に掲載された「暮鳥と上州訛」、「詩人の接吻」など随筆風のものも並んでいることから、『星野徹詩論集Ⅲ 戦後詩・戦後短歌』と『戦後短歌の問題』よりも、やや遅れてまとめられたのかもしれない。『星野徹詩論集Ⅲ』と『戦後短歌の問題』は短歌論に集中して収録エッセイも重なっており、また『星野徹詩論集Ⅲ』には、一九七五年刊行の詩論集につなぐ意図もうかがえるので、まず『星野徹詩論集Ⅲ』が検討され、そこに予定していた詩論と書評を除いて短歌論に集中したものが『戦後短歌の問題』であり、さらにその過程でこぼれた詩論や書評をふくめて再構成したものが『薔薇水その他』であるとも考えられる。

これらの目次案・初出一覧とともに、掲載誌のコピーに赤字で加筆修正したものと、初出時との多少の異同をふくむ清書された原稿が袋ごとにとめられている。『戦後短歌の問題』の目次には、各エッセイの分量（原稿枚数）のメモがあり、また『薔薇水その他』には、追加候補のエッセイの書き込みも見られることから、いずれにせよ公刊を考えて、かなり具体的に準備していたことはわかる。

目次案にあげられたエッセイのうち五篇は、他の論集に収録されることになる。「戦後詩と海外詩」、「昭和四〇年代の詩」、「無意味の時代の詩、短歌、小説」は、『詩的方位』（一九八四年）に『詩的展望』と括られて、その位置をあたえられている。「鈴木猷詩集『車輪』」は「珠から車輪へ * 鈴木猷の初期の世界」、また「オードについて」は「新川和江詩集『火へのオード18』を読む」と改

星野徹の未刊行論集

菅野弘久

日本の現代詩において形而上詩という沃野の開拓を続けた詩人・星野徹（一九二五—二〇〇九）が亡くなって、その蔵書と原稿類の整理が行なわれたときに、ふたつの思いがけない発見があった。ひとつは『天の蠍』という星野自身による手作りの詩集であり、もうひとつは三冊分の未刊行論集の目次案である。清書した原稿用紙を袋綴じにした体裁の『天の蠍』については、星野の後継者の一人である武子和幸による論考がある¹⁾。それによれば、この未刊詩集が、第二次世界大戦後、台湾から利根川べりの生まれ故郷に戻り、文学活動を始めたころの星野を知る上で貴重な資料であることがわかる。本稿では、『星野徹詩論集Ⅲ 戦後詩・戦後短歌』、『戦後短歌の問題』、『薔薇水その他』と題する論集の目次案から、星野の編集意図をさぐり、さらに他の論集との関連を検討することによって、これまで論じられることの少なかった星野詩学の一相、すなわち短歌論を検証し、あわせてその詩人・批評家としての文学的営為における意味を考える。

*

目次案は初出一覧もふくめ、原稿用紙に全部で十四枚に記され

ている。その内容は次のとおり（目次案の改行部分は、スラッシュに代えて追い込んである）――

『星野徹詩論集Ⅲ 戦後詩・戦後短歌』

戦後詩と海外詩／昭和四〇年代の詩／形而上詩の問題／反ヒューマニズムの影／ふるさは遠きにおいて／和田徹三詩集『自然回帰』／磯村英樹詩集『アザラシ祭り』／金井直詩集『昆虫詩集』／菊池貞三詩集『おれの地球』／松浦直巳詩集『影の部分のある研究』／鈴木猷詩集『車輪』／安宅夏夫詩集『火の舞踏』／平根実詩集『当国年中行事覚書』／短歌的表現の遠心性と求心性／短歌的イメジ／短歌的律の問題／斎藤史歌集『風に燃す』／岡井隆歌集『眼底紀行』／島田修二歌集『青夏』／大竹蓉子歌集『白緑調』／小国勝男の「過誤の実り」／『現代短歌'66』／『現代短歌'72』／無意味の時代の詩、短歌、小説／初出一覧

二〇一三年十一月三十日受付

KANNO Hirohisa キャリア教養学科・教授（イギリス文学）

⑦前掲⑤同書『近世地誌編1』所収。同書において宮本元球は、那珂郷を河和田の辺と推定している。河和田城の辺が那珂郡の統治の中心地であった時代は推定できるが、奈良時代までは遡らないと考える。

⑧『茨城県の地名』那珂湊市総説参照

⑨⑩飯田瑞穂「加賀本『常陸国風土記』のこと」『日本歴史』第四二〇号所収

⑪栗田寛校訂『標註古風土記 常陸』

⑫木下良「常陸国古代駅路に関する一考察」『國學院雜誌』八五卷一号

⑬茨城県那珂市東木倉字清水に存在し、那珂市商工観光課と「清水洞の上の自然を守る会（会長鈴木孝雄氏）」とによって、その豊かな自然が守られつつある。

⑭『那珂町史 自然環境 原始古代編』

⑮古く那珂川は、かなり自由に蛇行していたと考えられるが、渡里の台地にその流れを妨げられた時は、流れをその対岸の木倉方面、つまり那珂川左岸に沿う形になったと推定される。伝説として、日本武尊の乗船して来た船の錨が埋っていると伝える東征神社の位置は、奈良時代以前の那珂川右岸と想定される。

⑯『常陸国司解』残欠・所謂『常陸国風土記』行方郡の条

⑰青木和夫『日本の歴史5 古代豪族』参照

⑱木本雅康「古代伝路の復原と問題点」『古代交通研究』第七号所収

⑲『類聚三代格』卷十六

⑳佐々木虔「古代の渡し―河川を中心に―」『古代交通研究』第三号所収

㉑②鶴岡静夫「浅草寺の創建」『関東古代寺院の研究』所収
 ㉒沼義昭「山と水と観音」『海と観音』『観音信仰研究』所収
 ㉓曝井での「村落婦女」の労働歌謡であった可能性も高い。

このことを考えると、市杵島姫はもとも口碑の段階では（イチヒメ）として伝えられ、（イチコ）（イッコ）（イタコ）などの巫女と連なる存在を持っていたのではなからうか。つまり、民間巫女の名称（イタコ）などよりは、より高位の名称（市姫＝イチヒメ）であり、水の女神として信仰されると同時に、その泉に群集する人々の物々交換の場の（市神）として尊崇されていた歴史があつたのではなからうか。さればこそ、庶民信仰においては、容易に「弁財天」変り得たのであろう。

一方で、仏教者は、泉水池には「弁財天」を承認し、その泉水の守り仏としての観音堂を建立したものと思われる。観音信仰のこの地での受容といった点に照明をあてると、田谷廃寺にも観音が安置されていたであろうと推量されるのである。

ともかく、那珂川左岸の地、東木倉にも、（市）の存在した可能性は、信仰面のみでなく、渡河地点の状況からも十分考えられるのである。

七 むすび

以上、交通の要衝としての、台渡里と木倉との関連を考えながら「曝井」と曝井の歌について考察を加えてみた。文献資料や発掘資料の断片に拠ったものであり、いまだ不十分であることは承知している。特に大きな問題は、古代前・中・後期の郡衙の位置が確実ではないこと、奈良時代初期の河内駅家は、二箇所とも確定していないことにある。今後の発見で実証していただきたいものである。

それはそれとして、現在検証できる範囲で推定すれば、曝井は、風土記類文書の記述より、東木倉の字清水に存する湧水であると考ええてよい。そのことによって、『萬葉集』歌の内容と風土記類

文書の記述とに矛盾が生じないからである。

歌は伝える。那賀郷（台渡里）の台地向つて流れている曝井の泉水が絶えることがないように、絶えず通おう。そこに（那賀郷の市場）相手となる人（男・女どちらでもよい。妻とは対になる人である）がいると（みつかると）よいなあ。

配偶者を想定するのを第一義としてよいが、古代の（市）の歌垣の場面を考えてもよいであろう。渡津には、真間の手児名（萬葉集四三番）のような女性もいたのである。さまざまな出会いを民謡は用意し、対応するものである。

陸前浜街道の開通以前、台渡里のあたりは長きにわたり、遠来の人々が交差し、近郷の人々が往来していたのである。道の変化は、人々の流れを変え、住む人々の生活も変えるのである。

注

①西野宣明校訂『訂正常陸國風土記』天保十年刊

②吉田尚憲著『曝井歌考』潜龍閣旧蔵本 小字名が中心となっているが、小字名がどの時代まで遡れるものかは検証されていない。

③拙稿「枕詞『みつぐりの』周辺」『常陸万葉の会会報』第二十六号所収

④『萬葉集古義』九卷之上

⑤宮本元球仲芳著『常陸誌料郡郷考』巻十、『茨城県立歴史館史料叢書5 近世地誌編1』所収に拠る。これによれば、那珂国造が郡司となった頃に、拠を郡家の辺に移して成立したのが那珂郷と考えているようである。中世には、那珂東郡那珂四郎盛通等の本居と推定している。

⑥『鎌倉遺文』18所収

れば、交易雑物としての物資の放出と調達が盛んに行なわれたのである。

つまり、那賀郡家に隣接した台渡里廃寺付近は、前述した機能の中で、人々と物資との集散地として殷賑を極めたと思像される。陸奥、常陸国北部、南部からの物資や人々の往来はもちろんのこと、河川を利用しての那須方面や鹿島方面からの山海の産物とともに人々も集散したのであろう。そこには、取引上のルールも定められ、これらのことも那珂郡大領の管轄下に〈市司〉が設けられ、管理されることになったと考えられる。天平五年に記述された〈出雲国〉の風土記類文書、島根郡朝酌の促戸の渡の条を参照すると想像を助けられよう。

渡河・運行の困難な時は、混雑し、より一層の営業があつたと思われる。

一盛長者は、市守市市の管轄者として、その利権によって成長し、蓄財した人物と考えられる。その原像として想定されるのは先に述べた那賀郡の大領宇治部直夫子の後裔であろう。八幡太郎義家の伝説のからみで考えると、この渡津の要地の繁栄と機能は平安後期を以て終了したのであろう。信仰されていた観音は焼失したのであろうか。それとも何処ぞの寺院に伝存しているのであろうか。ともかく、交通路の安全を願う仏であったゆえに、交通路の変遷にもなつて、徳輪寺そのものは衰退していったとも考えられる。

いままで、那珂川右岸の台渡里付近の古代の状況について述べてきたが、那珂川左岸の木倉や田谷廃寺跡付近にも想いをいたすべきであるかもしれない。

東木倉の「清水洞の上公園」の小字名は「清水」である。この小字がいつの時代からのものかは特定できないが、江戸時代初期

以前であつたことは確かと思われる。それは、「清水寺」という寺号から推察される。清水寺は、山号を「東臯山」といい、水戸の祇園寺末寺として、元禄十年、徳川光圀の支援のもと東臯心越の高弟呉雲によって建立され、その開基を東臯心越とする曹洞宗の寺院である。その寺号に〈清水〉が用いられていることは、この場所とその信仰性とに因縁浅からぬものがあつたためと考えられる。本尊は、心越が明から亡命した時、中国杭州の永福寺の観音を奉持して来た〈白衣観音〉であつたという。心越も日本に亡命するに際し、渡航の安全の護持仏として、奉持したのであろう。婦人の尊崇厚く、観音講も存したと伝える。この観音信仰となつても、女性との関わりをこの〈清水〉の地が継承している点が必要であろう。ここに、このような観音信仰の寺院が建立されたことは、それ以前に〈女神〉を祭る聖域として守られてきた場所であつた故と考えるべきである。元来が「女神」であつた故に、禅宗であるにも拘わらず観音を本尊とすることになつたと考えられよう。

〈清水寺〉の名称も、元来の信仰を具体化したものであつたといえよう。

さて、その「女神」であるが、その名が「市杵島姫」となつたのは、神仏分離以後のことであり、神仏習合の時代には、「弁財天」として信仰されていた。つまり、江戸時代には、この清水寺の地主神ともいべき〈清水の女神〉は、観音様ではなく「弁財天」であつたことは十分に注意すべきであらう。

記紀の神話の中で、水の女神として代表的な神は「弥都波能売」(紀・罔象女)である。「市杵島姫」は、斎く巫女の意で、本来は宗像の三前(みまへ)の大神の一神として、中津宮で奉仕する神である。普通は、タキリビメ、タギツヒメの二神とが加わり、三柱で祀られる。

えよう。建造技術者としての僧侶のかかわりを見ることが出来る。あわせて、行基の四十九院が、渡河困難な場合の待避者への施行としての布施屋の役割を果たしていたこととの関連性をうかがい知ることができる。

これらのことを勘案すると、那珂川の渡津は、那賀郡司の管理するところであり、布施屋の役割を果たしていたのが那賀郡寺徳輪寺ではなかったかと推測されるのである。これについて考えると、「墨俣河左右辺」とあるのをみると、栗河（那珂川）の左右兩岸に布施屋の機能を持つ寺院が同時期に存在した可能性がでてくる。その意味で、台渡里の徳輪寺跡から出土する瓦と同地同時期の生産であるものが出土した田谷廢寺遺跡は、那珂川左岸の対応施設跡という点で注目ししよう。

徳輪寺という名称についても、安全な渡河とかかわる意味を見出せそうである。「徳輪」とは、あらゆる妨害を乗り越えて進む「輪宝」の徳を説く意味があるからである。つまり、行路の安全と渡河の無事とを祈願する場としての性格がみえてくる。

その上に、台渡里廢寺遺跡にみられる「観音堂山」という小字名である。徳輪寺の中心的安置仏（本尊）であったかは検討を要するが、少なくとも郡寺と思われる徳輪寺に観音堂があったことが推定される。当時の観音信仰には、現世利益を中心とする信仰が盛んであり、あらゆることを対象とする救済の靈力を顕現する仏とされてきた。

中でも、航海や渡河などの場合の水難駆除にも観音仏の威力が期待されていた。

『日本靈異記』上巻「観音菩薩を憑り念じ現報を得る縁 第六」には、老師行善が小治田宮の時代に派遣されて高麗に学んだ、その時に観音菩薩に助けられた話が載っている。

其の国の破るるに遭ひて流離へて行く。急に其河辺にして椅壞れ船無く、過渡るに由無し。断えたる橋の上に居て心に観音を念ふ。すなはち老翁舟に乗り迎へ速りて、同じく載せて共に渡る。……中略……すなはち観音の応化ならむと疑ふ。すなはち誓願を發し、像を造りて恭敬はむとす。遂に大唐に至りて、すなはち其の像を造りて日夜帰り敬ふ。号けて河辺の法師と曰ふ。……中略……誠に知る、観音の威力の思議すること難きことを。……後略……（岩波書店新日本古典文学大系に拠る）

この観音像の伝来については、『扶桑略記』養老二年の条にもみえるが、それによると興福寺において供養されていたが「然間其像俄失」とあり、所在が不明となったことが記されている。

その他、類例をあげる暇はないが、各地の舟運の要路の地に、観音崎の地名等があり、また、風土記類文書「多賀郡仏浜」の条に出てくる「観世音菩薩像」もその一環と考えられる。近くは、かすみがうら市の「歩崎観音」もその例とみられる。

奈良時代以前より、舟路や渡河の安全を守ってくれる仏として、観音が信仰されていたのである。台渡里の「観音堂山」の小字名の背後には、那珂川の渡河の安全を観音に祈った事実と布施屋としての避難所の役割が隠れていると考えられる。それはまさしく鶴岡静夫氏の考察による、東京浅草の「浅草寺」の旧隅田川を前にしての役割と同一のものとみてよいであろう。

六 市と歌垣的空間

津済は、人々が集散する場であると同時にさまざまな品物が運搬されるところである。そこには、自然と物々交換の現象がおこり、必需品等の調達が行われた。特に郡家などの官衙が近くにあ

と呼応する記載であり、文飾等も考えなければならぬが、大概の事実の上での記事とみてよいであろう。ともかく、那賀国造家は、日本武尊の伝説を背景としての歴史を持ち、大和政権との強い紐帯の上に成立し、那賀地方を統治していた家筋である。

大化の改新の頃には、那賀国造として大建壬生直夫子みほのあたゐをのこが見えるが、奈良時代初期については、『續日本紀』養老七年一月の条に、

常陸国那賀郡大領外正七位上宇治部直荒山以私穀三千斛献陸奥国鎮所 授外従五位下

この記事によってわかることは、那賀郡司が宇治部直姓を持つ那賀国造の一族で、かなりの蓄財をしており、献穀することによって特別の叙位を得たことである。この蓄財の背景にさまざまな状況があったと考えられるが、那賀地域において土豪として、地域に深く根差した勢力を形成していたことはまちがいない。その政治の本貫は台渡里付近と考えてよいであろう。しかし、那賀国造の名跡を継ぐ家筋の本拠は別の所であったはずで、つまり、信仰的本貫は大井神社を中心とする飢富郷おひふ(現飯富)であったと思われる。

政治の中心が、台渡里であった故に、郡寺である徳輪寺も設けられたものと考えられる。台渡里は、その地名からも推察できるように当時、北方域へ通じる東海道¹⁷⁾の要地であり、粟川(那珂川)渡河を控えた交通の要衝であった。このような地には、官衙や寺院が建立されることが多いようである。¹⁸⁾この台渡里もこの例に準うものとみてよい。

つまり、那珂川は当時、各地からの貢調担夫の往来上、極めて重要な河川で、舟運としての利便性もあったわけであるが、それとは別に常陸国府に集中していく人馬、租・調の運搬、庸夫の移動などの障害となっていた面があった。それは、那珂川が急流で

あり、予測不能な氾濫があったことは先に述べたとおりである。このようなことを考える時に参考となるのが次の事例である。

太政官符

応造浮橋布施屋并置渡船事

一浮橋二処

駿河国富士河 相模国鮎河

右二河流水甚速渡船多艱 往還人馬損

没不少仍造件橋

一加重渡船十六艘

…中略…

一布施屋二処

右造立美濃尾張両国堺墨俣河左右辺

…中略…

件等河東海東山兩道之要路也 或渡船少数 或橋梁不備 因

茲貢調担夫等来集河辺累日經旬不得渡達 彼此相爭常事闖乱

身命被害 官物流失 且下知諸国預大安寺僧伝燈住位僧忠一

依件令修造 講読師国司相共檢校

但渡船者以正税買備之 浮橋并布施屋料以救急補充之

一作之講読師国司以同色稻相統修理不得令損失

承和二年(八三五) 六月廿九日

この記事は承和二年であり、常陸国司解文の時代から約一世紀も後のことである。しかし、河川渡渉地が不通の時はいかに困難が生じたかは把握できよう。普通、津済の管理は、実際は郡司の管轄であるが、ここが東海・東山両道に関するために国司の責任を表面に出したものと思われる。また、修造に僧侶がかかわっているのは、行基集団の畿内における橋梁築造と無関係ではないとい

を育てたと考える証左とはなろう。

那珂川左岸の河岸段丘に、幅百メートルを超える状態で、北方一キロメートル程入り込んだ支谷は、那珂川が氾濫した場合、その濁流から渡船等を避難させるに十分な入江となったと思われる。那珂川の恐ろしさは、那珂郡内に雨が降らなくても、上流の那須連峰に豪雨があれば、急激に増水することであった。天気予報等の無かった時代には晴天であっても、急に水高が増すという現象が起り得る河川であった。こうした際に渡船をこの急流から守るためにも、繋留できる川港が必要であった。この点からみると、東南の流れに対して、北方に入り込む那珂川左岸の支谷は重要な入江となったことが理解される。¹⁵ 地図上から検しても読みとれるように、木倉につづいて重要なのは津田の支谷（かつては水郡線からも大きな池をみることできたが、現在は住宅地となっている）は注目される。渡船の繋留地として最適であった故に「津田」という地名になったものと想像される。津田もある時代、渡津としての地であったと考えられる。

五 那賀郡家と台渡里廃寺、観音堂山

奈良時代初期の頃、那賀郡家はどのようなところで、どのような人々がいたのか。そして、どのような場所であったのかを考えしてみる。

那賀郡の大領の家筋は、既に『古事記』神武天皇の条に出てくる。

神八井耳命者意・富臣 小子部連……火君……大分君 伊余国造

科野国造 道奥石城国造 常道仲国造……長狭国造……（一部省略）

「常道」とあるのは、天武朝頃の「ヒタチ」の表記である。この系譜は、神武天皇の兄君にあたる神八井耳命の後裔氏族を記録

したもので、天武朝以前、那賀国造家が神八井耳命の子孫であることを大和朝廷が認めていた記事といえる。風土記類文書、那賀郡の条は、建郡の由来を欠失しているのも、その始りを知ることができないが、神武記に記載されていることは、常陸国内の他の国造家の中でも特異といえよう。重要な勢力であったことは、初期の那賀郡が常陸国内最大の領域であったことでも推察できる。そして、太朝臣安万侶等と同族系譜に位置づけられている点は、壬申の乱において、ある種の役目であったことを推定させる。建郡の由来とは同一視することはできないが、「仲国造」については、『先代旧事本紀』国造本紀の条には、

仲国造 志賀高穴穗朝御世以伊予国造同

祖建借間命定賜国造

とあり、建借間命が始祖であったことがわかる。建借間命は、風土記類文書、行方郡板来の条に、（ ）内は割註

斯貴満塩宮大八洲所馭天皇之世 為平東垂之荒賊 遣建借間命（即此那賀國造初祖）

とある。これらを参考にすると、建借間命は、崇神朝に派遣され、成務朝に国造となったと伝えている。国造本紀は、大和政権内の物部氏の影響下にある資料である。一方、行方郡の該条は、那賀国造家の影響下にあるもので資料としての先後関係は難しい面がある。内容的には、国造本紀の方に古層をみるることができるが、記録物としては、風土記類文書の方が時代的には古いということである。確実にいえることは、記録時点において、互いに参照するというようなことはなかったということである。むしろ、国造本紀の内容は、那賀国造の奉った〈譜第〉を参考にしたものであった可能性が高い。『日本書紀』成務天皇五年秋九月の条

令諸国以国郡立造長 縣邑置稻置並賜盾矛以為表

するのが婦人達であることは、奈良時代の納税の一つである調布の生産と無関係ではないことを示している。つまり、調布生産上の作業の中で、水の役割を意識した信仰であったと考えられるからである。〈結〉^{ゆび}的組織の存在も背後に感じられるのである。

この意味で、「村落婦女」と「夏月會集」とが呼応し、響きあうものと考えられる。

四 清水洞の上公園

「清水洞の上公園」^{しみずどう}は、那珂市によって平成二十三年四月に開園されたもので、那珂市と「清水洞の上自然を守る会」によって、湧水池とその自然は守られている。〈曝井〉が那珂川左岸の支谷にあらねばならないと推定していたが、具体的な場所を特定できないでいた。候補地として、あがっていたのは、次の箇所であった。

- ① 上国井町阿川、鹿島神社下〈大井戸〉
- ② 上国井町南台、軍民坂の〈大滝・小滝〉
- ③ 上国井町七ツ洞
- ④ 東木倉溜池（宝永二年築造）付近
- ⑤ 水戸市飛地津田の旧溜池付近

これらの候補地は、台渡里の東北方で考えると、④と⑤が残ることになるが、水量の面では不安があり、具体的な根拠に欠けていた。水量の点では①の大井戸と②の大滝・小滝であったが方角的に北方というべく、除外すべきと考えていた。そして、平成二十三年四月、「常陸万葉の会」の副会長根本肇氏から「清水洞」の湧水池の情報が、公園完成の話とともにもたらされたのである。その湧水池は、④の東木倉の溜池の上方、榛の林を隔てて二百米程北方に存したのである。早速その日の午後「清水洞の上公園」

を訪れた。

この地は、東木倉の集落センターに隣接し、那珂川に向かってゆるやかに南下する坂道があり、この道路をはさんで、清水寺の観音堂が建っている。普通乗用車が一台やっと通れる広さの道であるが、古く「おうがん」と呼ばれていて、常陸太田、久慈川方面への要路であった。青山延寿ゆかりの後藤家もこの近くにある。「おうがん」とは「往還」の意である。台渡里付近が交通の要地であったころの対岸側の要地であったことがこの遺称によって理解される。おそらく陸前浜街道の開通以前の要路であったことを示していよう。『日本後紀』弘仁三年十月廿八日の条に「安侯・河内・石橋・助川・藻島・棚島」を廃し、「小田・雄薩・田後等」の三駅を設置した記事が見えるが、この河内が、那賀郡の条にみられる「河内駅家」を指しているとすれば、官道上の役目は一度終了したのであろう。しかし、『延喜式』に「駅馬 榛谷五疋 安侯二疋 曾禰五疋 河内・田後・雄薩各二疋」と見えるので、十世紀には復活していたと考えられる。そして、十二・三世紀頃までは、台渡里とともに対蝦夷政策上の要地となっていたのである。八幡太郎義家と関る〈一盛長者〉焼亡の伝説は、駅家としての消滅を象徴していると考えられる。この富有な豪族に成長した〈一盛長者〉は、後述するように、渡津を前にして発達した交易の拠点である〈市〉を支配管理した一族で、「市守」の意からその名称は来ていると考えられる。この台渡里の一盛長者と関連しての伝えが「木倉」の地名にも纏りついている。一盛長者の財産を形成する北方からの物資の集積所がこの木倉で、東と西とに二つの木の倉があったからと伝えられている。これは伝説ではあるが、よしやその通りでなくても、那珂川を挟んで、台渡里と木倉の地とが関連を持っていた歴史の蓄積が、このような地名伝説

のであろう。この点、台渡里廃寺（徳輪寺）の瓦と同一のもので発掘されている田谷廃寺は注目される。つまり、那珂川を挟んで、右岸に那賀郡家と台渡里廃寺（徳輪寺）が存在し、左岸に河内駅家と田谷廃寺とが配される構図が生まれてくる。これは後述する、渡津と寺院の関連を推察するに十分な構図であり、那珂川の増水により渡河が困難になった時の避難所としてまた救済処置の機能を担える場所となった可能性が考えられる。人々の滞留は必ずしも一日というわけにはゆかず、時には数日を過ぎなければならなかったであろう。これについて、木下良氏が「風土記」記載の河内駅と『延喜式』記載の河内駅とを区別して、前者を那珂川対岸に想定していることなどは重要な指摘といえる。そして、田谷遺跡に注目し、田谷遺跡→豊喰（元来は鳥喰で旧久慈郡内）→額田南郷古新田（久慈郡内）へのルートを推測している。まずはこのように考えてよいであろう。

「當其以南 泉出坂中 多流尤清」この田谷廃寺付近に存した、新（河内驛家）の南の坂の途中に泉があり、水量も豊富で清らかであると述べている。ここは、いままで述べてきた地理的狀況を考慮すると、那珂川左岸の段丘からみて南側の斜面に位置するところではなければならない。

そこで、（曝井）の第一の候補として挙げられるのが、東木倉と西木倉との間にある「清水洞の上公園」の泉である。正しく坂の途中に湧出している。徳川光圀公と東臯心越ゆかりの清水寺が開山された場所である。

「謂之曝井」この泉を曝井と謂うと述べ、以下、その理由を記述する。

「縁泉所居」ここは重要な情報を提供している。それはこの泉を中心にして村落が発達したことを示している。実際にこの泉の

周辺の「西木倉前原遺跡」「東木倉遺跡」は、広範囲に須恵器の破片が散布し、大規模な集落跡と考えられており、特に「東木倉遺跡」は、那珂市内の那珂川流域では最大級の奈良・平安時代の集落であったと推定されている。泉を中心として村落が発達しているのである。この点、現在、曝井に比定されている「滝坂」の泉やその周辺とは比較にならない規模と条件を満している。

「村落婦女夏月會集浣布曝乾」この記事は、この泉の周辺の集落の女性達が、冬期に自ら織った布を、四月から六月にかけて、協力して洗い、曝乾の作業に従事したことを表現しているとみてよい。したがって、ある程度の広さの作業場と干し場が必要であったことも条件となろう。「清水洞の上公園」の泉に立ってみると、その南側にテニスコート三面程の陽当りのよい平地が広がっている。五十人以上の「村落婦女」のざわめきが聞えるようである。この平地には、現在、南西に一筋、南東に一筋と二つの小川が流れている。南西の一流は西木倉の湿地を水源とする流れである。南東の一流は、清水洞の泉からの流れである。この清水洞の泉は東の泉と西の泉とに分かれていて水脈が二つある。現在、東の泉は清く澄んでいるが、西の泉はやや濁り加減である。東の泉の水を引き込んで金魚が養殖されている。一方、東の泉の地は鯉が数十匹いる。東の泉が本来の泉であるらしく、そこには中島があり市杵島姫が祀られている。

この市杵島姫は、古くは弁財天であり、付近の婦人達によって信仰され、守られていて、そのための女人講もあったという。このことは、民俗学的に重要な事柄を示している。泉の神が女性神であることは世界的にみても普遍的である（これは水汲みが童女の仕事であったことと無関係ではない）が、これを信仰

郡より東北は、疾き粟河にて駅家を置く。本は粟河に近くして、河内駅家と謂ふ。今本の名に隨ふ。その以南に當りて、泉、坂の中に出づ。多く流れ尤も清し。之を曝井と謂ふ。泉に縁りて所居る村落の婦女、夏の月に會集し、布を洗ひ、曝乾す。以下略す。

本文に沿って考察を加える。

「自郡東北」郡家のある所より東北にということであるが、郡家の位置については四説ある。

- 1 水戸市河和田町 宮本茶村、新編常陸國誌
- 2 水戸市飯富町 吉田東伍
- 3 水戸市堀町堂地内 豊崎卓
- 4 水戸市渡里町 水戸市史上巻

時代による変遷は考慮しなければならないが、奈良時代初期においては、水戸市渡里町説が妥当であり、この付近を中心にして位置を考えるべきである。但し、河和田説は河和田城付近となるので、河内駅家や曝井の比定地は大きく変わるので注意を要する。和銅年間は、方位として渡里町の東北と考えてよい。

「疾粟河」渡里町の東北で現那珂川を指していることは確かだが、「而」の文字があることによって、実質的には駅家の方向を指している。問題は、「疾」を誤字と考えて西野宣明『訂正常陸國風土記』該箇所頭註に「乙本作疾」と記していることから、西野宣明閲覧の彰考館蔵本（無奥書本）は「疾」であり、それを西野翁は「挟」に訂正したことがわかる。一方栗里先生は、つづく「小原俊智云疾粟疑今常葉村在中河内村南故稱疾粟河也」の頭註に評価を示し、「中山信名が、古本に疾の字は誤りとして、臨字に改めて説をなせるは信じがたし」とする。水戸史学の文

献学上から当然の批判を与えている。やはり彰考館の延宝年度の館員の精確にして、無私の態度は評価に値しよう。これを配慮すれば、小原俊智のトキハ河説は別として、素直に「疾き粟河」と訓み、流れの速い粟河なので河内の駅家を置いたと解すべきである。

「而置驛家」古代寺院・官衙遺跡と交通路との関係については、駅路推定地に近接して存在し、官衙も寺院もともに駅路と無関係に造営されていないことが指摘されている。那賀郡寺である台渡里廢寺「徳輪寺」の存在する地より東北方に駅家が置かれていたことが理解されよう。距離が記されていないことは残念であるが、その旧所在地と新所在地とがあつたことは確認できる。

「本近粟河謂河内驛家今隨本名之」元來は粟河の近くにあつたので河内駅家といった。（今は河の近くにはないが）今も本のままだに河内駅家といっている、の意と解せる。おそらく表現者の印象としては、河から遠く離れ、その名称に相応しくない所となつていたのである。古くは上河内町の素鷲神社の付近（上河内、中河内で安定した小丘をなす所である）に設けられていたと想定できる。また、粟河も、岩根町の木舟から東下し、水戸内、柳内、小原内、田谷、上河内と現那珂川の左岸域の河岸段丘を洗うように流れていた一流が存在したと思われる。下国井町の宮元前、庄司、舟渡、坏あたりは中洲状態であり、その東南端の地が前述の素鷲神社の地であり、水戸内、土内付近で二岐の流れとなった粟河が合流する地点を臨む島状の地ではなかったかと推測される。したがって、河内駅家としては、それなりの利便性はあつたであろうが、河川の氾濫の害を受けやすかつたために場所を西木倉方面の台地に移転しなければならなかつた

（那珂川）とよばれるようになった時期は明らかではないが、戦国期末成立の「神明鏡」応永十五年（一四〇八）一月十八日の条に「野州那須山焼崩、同日硫黄空ヨリ降、常州那珂河硫黄五六^マ年也」とあることが指摘されている。戦国期にはその名称があったことがわかる。直接的な根拠ではないが、六地藏寺蔵の写経奥書に「干時文和二年十一月廿六日常州吉田郡那珂河湊書写之畢 妙^ス範」とあるのを見ると、一三五五年頃には那珂川の水門ゆえに那珂湊と呼ばれていたと考えられる。しかし、地域名としては、湊、前浜、部田野、柳沢、平磯などがあげられ、和名抄の那珂郡内の幡田郷に比定される。ともかく那珂川の名称は中世以降の汎称と考えるべきで、川名としては、奈良時代は「粟河」であったのであるから「ナカニムカヘル」の解釈としては、那賀郷に向かえる^⑧と解すべきである。歌の大意は、「ミツグリの那賀郷のある地に向いている曝井の泉が絶えないごとく、私は絶えず通いつづけよう。そこに相手となる人がいるとよいなあ」である。この表現の裏には、恋の対象になる多数の女性の存在を想像しての表現となつて見逃してはならない。

三 所謂「風土記」の中の曝井

自郡東北 疾栗河 而置驛家^{本道栗河謂河内驛家今風土記本名之}當其以南 泉出坂
中 多流尤清 謂之曝井 縁泉所居 村落婦女 夏月
會集浣布 曝乾 以下畧之

（武田祐吉博士旧蔵本に依る）

武田祐吉博士旧蔵本（現國學院大学所蔵以下「武田本」）は、延寶五年から元禄五年十月までの間に、彰考館の館員（三名位の館員の手筆と考えられる）によって書写されたものであり、元禄五年十月に、山城・尾張・常陸の残缺を「風土記 壹冊」として「浅

黄表紙かけ太白糸とぢ」に装幀し、花山院前内府定誠公へ贈呈したものと考えてよい。^⑨

加賀前田家が不明であり、彰考館本の無奥書本、延宝五年奥書本の二本の焼失といった状況下においては、最も古い写本ということになる。武田本は、書写せる文字を一見すればわかるように、前田本を正確に書写したものである。書体は三種類程用いられているが手筆上の書き癖と考えられ、少なくとも三人の館員が書写作業に関与したと考えられる。しかし、基本的には六朝風の楷書とみられる書き様である。

因に、前田本は、飯田瑞穂氏の研究によれば、中院通村が元和・寛永の頃に書写したもので、これを親交のあつた前田家に贈つたものではないかとしている。^⑩中院家は武家伝奏の家でもあり、前田綱紀（徳川光圀の甥）の祖父前田利常と通村とは文事の往来があつた。綱紀とは、通村の曾孫中院通躬が交流があつた。つまり、中院家から前田家に贈られる機会は二度あつた訳であるがいずれとも決し難いようである。

しかし、前田綱紀が延宝七年頃、古筆了祐に古筆の位付けをさせた行為を考えると、前田利常の時代に架蔵されたと考えるべきであろう。通躬に贈られた直後では、当然ながら遠慮がはたらくであろうからである。

要するに、「通村公御真筆」の風土記類文書「山城、尾張、常陸」分の一冊を、彰考館の館員達が分業で、書体まで精確に書写したものが武田本なのである。現伝する書写本の中で最古であると同時に、水戸文献学の粹を集積した、まさしく模写本として最高水準の（花山院公献上本）といえる。よって、本文はこれに依るべきとして、その体裁を伝えるべく掲げたわけである。

訓読は以下のごとくである。

中世文書にも所出し、現在も通行されている地名が〈那珂西〉である。大化の改新後、那賀郡は、行方郡と香島郡とが建郡され、分割されたわけで、那賀国造の領域は狭まったのである。それ以後、十世紀には、吉田郡が設けられ、さらに狭まったのである。十二世紀後半になると俗称の〈那珂西〉〈那珂東〉の分立した中世の名称が用いられはじまる。

『弘安大田文』⁶⁾には、

那珂東 百四十五丁七段三百歩

那珂西 百五十二丁五段小

とみえ、〈那珂西〉は、現水戸市飯富町より上流の那珂川西岸地帯がおおよその郡域となり、石塚あたりがその中心域であったようである。

一方〈那珂東〉は、現在、一般に用いられることは少ないが、石川桃蹊の『常陸地名考』⁷⁾はそれらの地域の推定に、「税所文書」を引用し、考証している。

那珂東

一 税所文書貞治五年二月十日

那珂東小野郷

一同書弘安二年

那珂東 安福 中村 田谷東方 同西方 青柳 枝河 津

田 今泉

ここで注意されるのは、田谷西方にししかたと田谷東方ひがしかたである。田谷西方は、(台渡里廢寺(那賀の郡寺徳輪寺)と同一の瓦を資材とする(田谷廢寺)のあたりである。田谷東方は、現在の東木倉・西木倉の辺と考えられる。これは、後述する(旧河内駅家)との関連でも重要である。

確認できることは、「税所文書」に記名されている地域が〈那

珂東〉であり、現在の水戸市の東北部の那珂川沿いの地区である。一部が旧那珂町の地域に入っている。旧那珂町の那賀郡に属する地域は、中台、後台、東木倉、西木倉ということになる。したがって、旧那珂町のほとんどは、奈良時代の久慈郡域なのである。

つまり、現在の那珂市の台地は、久慈郡の台地であって、那賀郡家があった水戸市台渡里の地域からみて、那珂川を挟んだ台地は、まちがっても〈那珂〉ではなく、那珂の台地でもなかったのである。いうなれば、水戸市北方の対岸部は久慈郡の台地であり、久慈の台地と呼ぶべきものであった。

この〈那珂東〉と〈那珂西〉という中世の呼称を参考とすれば、おのずと那珂郡の中心域は定まってくる。それは、和名抄那珂郡の条に所載される次の郷名の地域である。

安賀(有賀・杉崎・三野輪など)

常石(常葉・袴塚・浜田など)

全隈(全隈・谷津・開江など)

洗井(加倉井・大塚・川和田など)

茨城(小原・市原・鯉淵・内原など)

那珂(渡里・堀・田野・飯富など)

(一) 内おおよその比定地である。

この郷名の中で、那珂郡の中心地は、郡家の置かれていた那珂郷であり、現在の水戸市の渡里・堀町の辺りである。つまり、一七四五番に出てくる「曝井」が「向有」っている所はこの〈那賀郡家〉のある所と考えるべきである。

一方で、この〈ナカニムカヘル〉の「中」を那珂川に対していと解釈している説もある。しかし、これは誤りで、この歌が詠まれた時代、那珂川は(少なくともこの那賀郡家付近において)「栗河アヲカハ」と呼ばれていたのである。

編者が採録したものであることがわかる。この点で考えると、一七四五番歌は、高橋虫麻呂の作歌であるか、高橋虫麻呂の採集したものであるかの可能性がでてくる。後者の可能性が高く、曝井のあった地域の民謡と考えてよいであろう。巻九には、

那賀郡曝井歌一首

三粟乃中尔向有曝井之不絶将通彼所尔妻毛我
とある。訓としては次のように落着いている。

三粟の那賀に向へる曝井の絶えず通はむそこに妻もが
〈三粟〉は「ナカ」にかかる枕詞の役割を果たしている。藍紙本ミクルレノ、紀州本ミクルスノ、西本願寺本ミツクリノと異訓を伝えているが、「ナカ」にかかる枕詞的状况を考えると、『古事記』応神天皇条に伝える四三番歌謡が参考となる。「ナカ」にかかる枕詞としての最古の用例であり、『萬葉集』に定着する以前、既に歌謡として慣例化して用いられていた証左でもある。彼所では一字一音で、「美都具理能 曾能那迦都爾裏」とあるから、〈ミツグリノ〉の訓でよい。「その中つ土」とあるように、良質の化粧用の顔料を獲得するために、「中つ土」の材質の良さを詠ずるために発生したものである。つまり、「クリ」には〈涅〉の字のもつ水中の黒土、そして和名においては黒色系のある種の色、現在の栗色に近い色を「久利」と呼称していたことがわかる。

「ミツグリノ」は、栗の実そのものではなく、栗色に継承される眉墨の最良の発色「クリ」＝涅の最上色が三層の土層の中で特に中層に得られたことを背景にして発達し、広まった歌語なのである。

「ナカニムカヘル」について、鹿持雅澄は「向有いかが、回有ならむ」とする本居宣長の誤字説をとり「那珂郡に流れ廻れると云なるべし」と説く。安易に誤字説はとるべきではない。「那珂

郡をめぐっている曝井」では歌意も不明となろう。

澤瀉久孝氏の『萬葉集注釋』は、〈ナカ〉を郡名ととらずに地名とする。これは、本居宣長や鹿持雅澄とは違って、所謂『訂正常陸國風土記』等を参照する機会を得て後のことであるからと考える。一七四五番歌の訓釋の箇所をみると次の如くある。

それは那賀を郡名としたからだと思ふが、この歌の中の那賀は和名抄那珂郡の中の郷名、那珂とあるところで、常陸國郡郷考(十)に「今那珂村是也郡名と同じきは上古國造の居地なりしにや」とある。今那珂郡那珂町のあるところで、水戸市の北につづく。その方へ向って流れる曝井と見るべきであらう。上三句は「絶えず」の序。

この解釋には、ひとつの誤りがある。それは、郡郷考(十)のいう〈那珂村〉は、旧那珂東郡那珂郷(水戸市堀・渡里町付近)である。このことゆえに、「今那珂郡那珂町のあるところ」と比定してしまったことにある。「那珂町」は那珂市となっているが、その大部分は、本来、久慈郡に属していたのである。地名称や行政区分名の変遷については、古典研究上注意しなければならない。〈那珂〉の地名については、別ないい方をすれば、その中心地としての〈那珂〉を推定する場合は中世文書に所出する地名が参考となる。一方で、古代の比定地「緒川村那賀」は那賀國造家の発祥地、あるいは一時期の本貫の地であっても(郡郷考の記す「上古國造の居地なりしや」との推定を別にした場合)、旧那賀國造地内(那珂郡、行方郡東部、香島郡)の広範囲の領域を考えると、あまりにも北方辺境部であるかの印象を受ける。東山道からの大和政権の進出を考慮し、上野、下野を通過しての順路とみれば、必ずしも辺境とばかりはいえない。しかし、奈良時代の那賀郡で考えるならば、北方辺境部といつてよいであろう。

「曝井」とその周辺 ― 風土記類文書からの視点 ―

瀧口泰行

一 はじめに

『萬葉集』巻九に詠まれている「曝井」は、和歌山県所在説、埼玉県所在説、そして茨城県所在説が古くからあった。しかし、西野宣明翁が、天保十年に『訂正常陸國風土記』を上梓して以来、和銅年間に記録されたと考えられる〈常陸國司解〉の那賀郡の条に記載される「曝井」が知られるようになった。資料の確実性もあつて、明治以降は、茨城県所在説に定着した感がある。その時、浮上したのが、藤田一正説（西野刊行本該所頭註¹⁾である。

一正云 自常葉村抵中河内村中間歷袴塚村路傍有涌泉其地曰曝臺坂曰瀧坂疑古 曝井今隸茨城郡

この説によって比定された曝井が、水戸市愛宕町滝坂にある泉である。藤田一正（幽谷）には、門人も多く、自と有力な説となり、門人によって曝井の碑も建立されたのである。この説の要点は「サラシダイ」という小字名と滝坂途中の泉に拠っている訳で、その他、該風土記類文書や万葉歌の詳細な検討に立脚しての説ではない。これを受けた吉田尚憲は『曝井歌考』²⁾で歌意の詳細な検討と考察を行なっているが、場所比定においては、藤田説をでるものではない。要するに、「曝井」の場所については、該風土記

類文書の記事を対象として、各方面の研究成果を参照しながら考察を加える段階にある。本稿においては、これらの資料に検討を加え、河内駅家の駅家としての役割と機能とを考慮し、また、那賀郡の中心地、那賀郡家のありようと那賀郡の郡寺「徳輪寺」の信仰的機能をも視野に含めて、考察を加える。あわせて万葉歌の解釈にも思いをいたすつもりである。

二 万葉集の曝井

「曝井」は『萬葉集』巻九に所載されている。歌番号一七四五番の歌である。この箇所は、巻九の中で、一七三八〜一七六〇番の歌の間に存し、一七六〇番の左注に、

右件歌者高橋連虫麻呂歌集中出

とあり、〈高橋虫麻呂歌集〉に収載されていたものを、巻九の

二〇一四年一月一〇日受付

TAKIGUCHI Yasuyuki 幼児教育保育学科・教授（文学の世界）

ホッケー競技に於ける安全配慮義務と審判員の責任

紙透 雅子*

1. ホッケー競技の内在的な危険と安全管理

スポーツというものは本来、楽しく明るく健康的な活動である。しかし、その活動に伴い危険が存在することは、前提条件として参加者が受け入れなければならないものである。例えばラグビー競技では、その特性上、相手と激しく接触したり激突したりすることは避けられないことであり、それに付随して種々の事故の発生する可能性がある。¹⁾2012年のロンドン大会より女子にも正式にオリンピックの門戸が開かれたボクシング競技も、重篤な負傷者の発生するような事故の起こる可能性は高く、いわゆる「危険なスポーツ」のひとつとされる。

もちろん、どのようなスポーツであっても、なるべく負傷者が出ないように、そして大きな事故が発生しないように、万全の注意を払い、対策を講じながら行うべきものではある。しかし、スポーツから危険因子を全て取り払うことは不可能である。危険を回避するあまり、競技規則を必要以上に変更したりすれば、そのスポーツの本質的な変更を招くことに繋がり、却ってそのスポーツの持つ「おもしろさ」が半減される恐れがある。

伝統的なオリンピック種目であるホッケー競技も、その例外ではない。走り回りながらスティックを振ってボールを打つことが活動の中心となるその特性上、やはりそれなりの危険が伴うことは否めない。当然の事ながら、この危険性を抑えるため、選手のプレーの仕方には、競技規則による様々な制約が設けられている。事実、スティックを不必要に振り回す行為を禁止するため、1982年までは、「ボールをプレーしようとする際、スティックのいかなる部分も肩の高さより上に上げてはならない」という規則が存在していた。²⁾しかし、打球動作の中で僅かにスティックの先端が肩の上に出るのは、むしろ自然なことであり、それを禁じられたのでは、プレーそのものに支障が出る。事実、危険性がないにもかかわらず、この規則を盾に取ってペナルティが課されるといふ、興ざめかつ、ルールの本質に反する場面が頻発していたのである。そこでこのような矛盾を除くため、1983年の競技規則より、危険を招くようなスティックの使い方を禁じ

2013年11月20日受付

*KAMISUKI Masako 幼児教育保育学科・教授（身体活動論）

るという表記に変更がなされた。³⁾

これは、スポーツの楽しさの保障と参加者の安全管理のバランスをいかにして採るべきかを示す、歴史的な事例であるが、ホッケーを楽しもうとする際には、ホッケー競技の特性を認識した上で、その活動に内在する危険に対し自己責任を負うことが不可欠である。また、危険回避のために適切な技術や戦術を習得することや、競技規則を遵守しようとする態度を身につけることなども、参加者の義務とされることは言うまでもない。したがって、ホッケー選手が競技規則を守り、道徳律に反する行為を慎むよう導くことは、事故の発生を防ぐための安全管理や安全教育の一環と捉えられるべきものである。そして、競技が規則に則って進められるように導く審判員も、こうした安全管理の責任の一端を担っているということについては、認識を新たにしておく必要がある。

というのは、スポーツに於ける安全保障は、今日ではスポーツに参加する者の権利の一つとして捉えられているということが、背景に存在するからである。2011年8月24日に我が国で施行された「スポーツ基本法」では、その前文でスポーツを、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な活動を営む上で不可欠なもの」とし、スポーツ参加が基本的人権として保障されるべきものであることを明記している。それ故、スポーツを統括する団体や指導者は、その権利が侵害されることのないように、スポーツに参加する者の安全確保のために、万全の対策を施す責任が求められているのである。⁴⁾

ここで「参加する者」とは、スポーツを実際に行う者だけでなく、スポーツを見て楽しもうとする者や、スポーツを支える者も含まれていることは、「スポーツ基本法」の基となった「スポーツ振興法」と異なる点であることに注意を払いたい。つまり、スポーツに関与する者は、その参加のしかたの如何に関わらず、全てがスポーツからの恩恵に浴す権利を有することを認めるという認識である。

このような権利意識の元では、ひとたびスポーツの練習や試合中に事故が起きると、訴訟問題に発展する可能性がある。その際に争点とされるのは、事故を未然に防ぐための努力ができなかったのか否か、事故発生後に関係者によって採られた措置は、適切であったか否かということが中心となる。特に、被害者が回復困難な状態、つまり死亡に至る場合や重篤な後遺症が残る場合には、指導者や統括団体や施設管理者の責任問題が問われることは避けられない。

かなり年月を遡るが、1994年に山口県で起きた高校生のホッケー競技の試合中、頭部に他の選手のスティックが当たり、一生涯介護を必要とする重篤な後遺症をもたらす事故が発生したことが報告されている。この事故で被害者となった選手の両親は、損害賠償を求めて提訴したが、その被告には、選手の所属する高等学校の校長及び指導者、対戦相手の高等学校の指導者、救急医療従事者に加え、競技会の主催者であった山口県高等学校体育連盟と審判員も含まれていた。競技が安全に行われるような審判員の配慮が欠けていたと、原告側が主張したのである。これに対し裁判員は、審判員が日本ホッケー協会公認の有資格者であり、それなりの経験と能力を有する

者であったことを認め、事故発生の責任を問わないものとした。⁵⁾

しかし、これを裏返せば、無資格者が審判を行っていた場合には、その責任を問われる可能性があるということであり、競技進行中の安全管理の任を果たすだけの技量を持ち合わせない者に審判を委嘱した競技統括団体に対し、その主体的な責任が追求されることが予想される。⁶⁾つまり、競技会の主催者が審判員を委嘱する際には、競技水準に見合った資格・等級などを有する者であるか否かが検討され、なおかつ、円滑な競技運営に十分足りるだけの人員を確保することが求められるのである。また、審判員自身も、有資格ということに甘んじることなく、競技運営上の安全確保について常日頃から研鑽を積むことは、当然の責任である。また、競技統括団体が行う審判員の養成に於いても、安全管理対策に関する教育が欠かせないものとなっていることを認識しなければならない。

このような状況に鑑み、本論では、ホッケー競技に於ける安全配慮義務がどのように果たされるべきであるかをまとめ、試合中に選手と直接的な関わりを持つ審判員が、その義務の遂行にどのように貢献すべきかを検討してみることにする。

2. 安全配慮の求められる場面

ホッケー競技が安全に行われるためには、具体的にどのような状況に備え、どのような対応をすることが求められるのであろうか。

2.1 落雷による危険の回避

屋外で行われるホッケー競技では、天候の急変に伴い、試合の中断や延期を強いられる場合がある。特に安全管理上問題となりやすいのは、雷を伴う天候の中での試合続行の判断である。

異なる競技の事例ではあるが、2004年、高松市の高校サッカー大会の試合中、選手の一人が落雷によって、視力障害や両下肢機能全廃などの障害を負う事故が発生している。この事故の被害者の保護者が損害賠償を求めた裁判に於いては、被告、すなわち当該選手の所属する高等学校と、競技会的主催者である高松市、高松市体育協会及び高松市サッカー連盟に対し、3億円を超過する賠償金の支払いが命じられた。その根拠として挙げられているのは、一つは、引率者兼監督であった教諭に、事故発生までに落雷事故発生の危険を予見して対応する注意義務があったことであり、もう一つは、競技会に参加する選手を保護すべき主催者の注意義務であった。⁷⁾

かつては、雷を伴う天候下、稲妻の目視から雷鳴音の聴取までに要する時間が10秒程度になるまで、すなわち落雷地点から3～4km離れていれば、避難の必要なしとされていた時代もあった。しかし現在では、10km以内の範囲のいずれの地点でも次の落雷の危険性のあることが判明しており、雷雲発生時に戸外で活動中の場合には、雷鳴や稲妻を感知したら、直ちに屋内に避難するよう警告がなされている。⁸⁾また、落雷の危険性は雷雲が消滅するまで続くことも、競技役員や主催者が把握しておくべき重要な知識である。日本ラグビーフットボール協会が2012年9月に出した通達のように、「落雷の危険性が高いと判断した場合は直ちに練習、試合を中止する」⁹⁾こと

が、他の屋外競技においても徹底されるべきであり、もちろんホッケー競技においても、認識を新たにしておく必要がある。

多くのスポーツ競技と同様、ホッケー競技にも明確な競技運営規程が定められており、天候急変などの状況にあっても円滑な対応が可能となるように、あらかじめ対処の方針は定められている。それ故、そうした規程の純粋な適用をすればよいはずだが、実際問題としては、大きな大会になればなるほど、あらかじめ定められた競技会の期間内で競技日程をやりくりすることや、観客に対し販売されているチケットの処理、広報上の問題など、運営上のさまざまな事情を考慮する必要に迫られる。そのような複雑な状況下で試合中断などの判断が遅れ、結果として大きな事故が発生することが、最も危惧される。最優先されるべきは選手の安全確保であることを忘れず、迅速な判断を下すことが求められる。また、競技会開催に向けた準備段階から、不測の事態に備えたりリスクマネジメントの観点を持つことも、認識されなければならない。

2.2 強風に伴う危険の回避

その他にホッケー競技の進行に影響を及ぼす気象条件としては、強風が挙げられる。突風により校庭などに置かれていたサッカーやハンドボールなどのゴールが倒され、周囲にいた者がその下敷きになったり激突されたりして被害を被る事故が起きている¹⁰⁾が、ホッケー競技に於いても、もちろんその予防策は講じられねばならない。それは、気象状況を事前に把握し、設備・用具の点検を徹底し、転倒を防ぐための措置を行うなどの基本的な行動に尽きる。

ホッケー競技では、試合開始前に設備や用具の点検を行うことは、審判員をはじめとする競技役員重要な任務であるから、その養成課程や講習会に於いては、関係する知識の伝達と安全管理の意識づけが図られねばならない。

2.3 負傷者・体調不良者発生時の対応

日頃から鍛錬された選手といえども、スポーツ活動時に体調が急変しないという保障はない。2011年8月、過去に日本代表選手としての活躍したプロ・サッカー選手が、練習中に急性心筋梗塞を起こし死亡した事故¹¹⁾などが、それを物語っている。このような事故では、選手の所属する組織がどのように救急対応を行ったかということが問われ、練習場所や大会会場の管理責任者に対しては、AED（自動体外式除細動器）などの救急設備設置の義務が問われる。試合中の事故では、競技会の主催者に対し責任追求がなされるのが通例ではあるが、選手の身近にいる存在として、審判員をはじめとする競技役員がその場でどのように対応すべきかを、安全配慮義務の一環として、事前に検討しておくべきである。

ホッケー競技では、試合進行中、コート内に存在できるのは規定数の選手と審判員だけであり、体調が急変した選手の様子を確認し、医療従事者と監督などの指導者をコート内に呼び入れることは、審判員にのみ認められる権限である。¹²⁾国際大会などの大きな競技会では、チームに医療担当者が帯同しているのが常であり、少なくとも主催者側の準備した医療従事者は試合会場に待機しているから、審判員は、選手がプレー続行不可能であることをできるだけ早く確認し、必要

に応じ医療従事者の手に対応を任せるよう教育されている。¹³⁾しかし、医療従事者の常駐が期待できないような水準の競技会や練習試合などに於いては、審判員にも救急救命措置を求められる可能性はある。特に、急性心筋梗塞の場合には、意識がなく呼吸が感知されないと判断されたら、直ちに胸部圧迫を開始するのが救急救命の必須行動であり、倒れてから2分以内の救命処置の実施が、救命の確率を引き上げるとされている。¹⁴⁾それ故、その場に居合わせた者には、医療資格の有無にかかわらず、迅速に対応することが強く求められるのが昨今の動向である。このことから、審判員として活動する者には、指導者と並び、関連する講習会へ参加するなどして、救命措置の基礎的な知識と技術を習得しておくことは、より積極的に奨励されてしかるべきであろう。

しかしその一方で、競技中の審判員の役割は、体調不良により競技続行不可能となった選手への対応のみに限定されないのだということも、広く理解される必要がある。審判員は、他の競技役員や選手・指導者との協力のもと、できるだけ早く試合を再開させる方向で対応することが、その場に於ける最大の任務だということである。

試合中に負傷者が出ることは、心筋梗塞で倒れる選手の出現よりも間違いなく頻度が高く、審判員はその対応にも臨まねばならないが、出血を伴う怪我の発生時には、不用意に負傷者の身体に触れることは、衛生管理上、できるだけ避けるように教育がなされている。負傷者への対応が済んで競技を再開する際に、審判員自身も平静な心理状態でいられることが期待されるからでもある。このような方針は、競技に参加しようとする者全てに理解されるべきことである。

要は、試合中に発生する緊急事態に際し、いかに効率良く対応できるかを、関係者一同で再検討し、共通理解の元に競技会を運営していくという態度が望まれるのである。

2.4 高温下の競技に於ける選手の健康管理

高温下でのスポーツに於いては、参加者の体調管理に万全の配慮が求められている。しかし不幸にも、熱中症などによる死亡事故が発生し訴訟に発展するようなケースは、後を断たないのが現状である。¹⁵⁾

一般的には、乾球温度で31度を超す場合には、激しい運動の中止が、さらに35度以上の気温においては、運動を原則中止とする指針が出されているが¹⁶⁾、盛夏や熱帯地域の国々に於いて行われる競技会では、指針どおりに試合を中止することは、もちろんできない。そのような環境下で競技が行われる事を承知の上で参加申し込みをした以上、安全管理は自己責任において行うという原則が適用される訳である。

とはいえ、なるべく気温の低い時間帯に試合が行われるような日程編成が行われるのは当然の配慮であり、選手の安全確保に備え、危機管理の注意喚起も行われてしかるべきである。特に未成年者の参加する大会では、試合中の水分補給の機会を、競技の円滑な進行の妨げとならぬ範囲で最大限に与えるような配慮がなされる。例えば、毎年8月上旬に開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、選手に水分補給を行わせるための試合の中断措置を、前・後半各々の半ば頃に審判員の合図でとることが認められている。¹⁷⁾ホッケー競技では通常、制限区域

内での水分補給が常時認められているが、この特例措置は、高温下での未成年者の安全に配慮した積極的な対策の一つである。

3. 審判員の養成・教育において見直されるべきポイント

ホッケー競技の審判員によって安全配慮のための適切な行動がとられるためには、審判員の教育に於いて、いくつかの要点が強調されなければならない。それらの事柄を以下に述べることにする。

3.1 競技規則の正しい理解と適用

他のスポーツ競技と同様、ホッケー競技に於いても、競技規則とその根底にある精神とに則った競技進行が実現されるよう、審判員は自己の任務を遂行しなければならない。特に、選手の安全を守るために設けられている規則については、具体的にどのような場面に介入することが、その規則の目的なのかを正しく理解し、実際の競技場面に適用できるよう、研鑽を積むことが求められる。競技規則は主として文字情報として伝達されるので、時としてこの理解が誤った方向に向かう場合もある。これを回避するために、ビデオ映像を利用した審判員教育を徹底し、継続していく必要がある。

加えて、選手の安全を守るためには、危険な状況の発生を予知できるような能力を、審判員が磨くことも重要である。どのような姿勢でボールを奪いにいくと、相手選手のスティックに当たりやすいか。どのような状況下で、スティックのスイングが抑えられねばならないのか。競技特性を考慮に入れ、抑えておくべきポイントがある。それらを把握した上で、ではどのようにすれば危険行為をコントロールしていくことができるのか、その手法を研究し、試合中に選手のマネージメントを行うことが、審判員に課せられた最大の任務であることは言を俟たない。

3.2 コミュニケーション能力の向上

俗にいう「荒れた試合」では、当然のことながら負傷者が多く発生しがちである。試合が荒れないこと、つまり審判員による十分なコントロールがなされるためには、審判員と選手の間で十分なコミュニケーションが成立していることが、重要である。審判員の判定に対し、選手が不満や疑念を抱くことは試合中に珍しくないが、審判員がそのような選手を単にはねのけ切り捨てていく態度をとるのでは、状況は改善されない。選手の不満を受け止めつつ、できるだけ判定理由や内容が理解されるよう働きかけをすることが、ホッケー競技の審判員には奨励されている。審判員がコミュニケーション能力を磨くことは、事故の発生を未然に防ぐことにも貢献するという認識を持つことが望まれるのである。

3.3 コミュニケーションのとれる組織体制づくり

不幸にして緊急事態が発生した場合にも、関係者が効率よく連携を取り合って対応することが不可欠である。審判員が連絡用の通信機器を携行することは、競技会に於いて一般的に行われていることである。しかし、道具だけが立派に揃えられていても、それを十分に使いこなせていな

ければ、宝の持ち腐れとなることは目に見えている。

ホッケー競技では審判員の他に、ジャッジ、テクニカルオフィサー、トーナメント・ディレクター、アンパイア・マネージャーといった、かなりの数の競技役員が存在する。それらの役員が競技会の開催期間中、選手やチームの役員と顔を合わせて意見や情報の交換を行う場があるか。競技役員どうしの意思の疎通は図られているか。競技会主催者との協力体制はできているか。今一度見直しておきたいポイントである。そうした意思疎通の図られている競技会では、危険な状況の把握は速やかに行われ、その対策も適切なタイミングでとられるため、結果として大きな事故などの発生を未然に防ぐことが可能だからである。

人は、慣れ親しんだ環境下では往々にして、「できているはず」と看過し、「見なくとも、聞かなくとも、言わなくともわかる」と甘く考えがちとなる。このような油断が生じた時に、とかく事故は起こるものであることを過去の事例から学び、常に対策を講じ励行しなければならない。

3.4 施設用具の点検

試合開始前に用具を点検することは、当然のこととして行われているが、その実行に際し、危機管理を行っているのだという意識を持つのと持たないのとでは、その効果に大きな差が生じるであろう。単にマニュアルどおりのチェックを行ってよしとするのではなく、目の前にある施設用具の状況を放置した場合、どのような問題が発生する可能性があるかを考える習慣をつけるよう、その他の競技役員と共に、審判員に対しても教育がなされねばならない。

さらに、競技会開催中の安全配慮は、選手に対するものだけでなく、観客や通行人にまで及ぶことにも、審判員の意識を向けておかねばならない。特にホッケー競技の場合には、ゴール後方に設けられた通路が、ゴールからどの程度の距離を隔て設けられているかということや、ゴールに向かって打たれたボールによる危険を回避するに足る、十分な高さや強度を備えた防御ネットが設置されているかなどが、点検のポイントとなる。点検を行った結果、危険性を感じた審判員は、その状態を放置することなく、改善の要請をすべきである。

3.5 救急救命法の基礎知識と技術の習得

人が意識を失い無呼吸となっていたら、間髪を入れず胸骨圧迫を開始することが、その後の状況を分ける重要な救急措置であることは、広く知られている。しかもこの措置は、医療技術者でなくとも、その場に居合わせた者が誰でも行うことができるような環境づくりをすることが、スポーツの現場に於いても理想であり、そのための講習会などが盛んに行われるようになってきた。審判員をはじめとする競技役員も、その種の講習会を受講するなどして、不測の事態に対応できるようにしておくことが求められる。

それと併せて、競技統括団体は競技会場へのAED設置実現と機器の管理を徹底することが求められる訳であるから、審判員を含む全ての競技役員が、この機器の使い方を訓練の一環として経験しておきたいものである。

しかし、試合中にこのような状況が発生した場合に、審判員にどこまで緊急事態の初期対応に

関する責任を持たせるかについては、競技統括団体に於いて検討されるべき課題である。なぜならば、前述の2.3でも指摘されたとおり、審判員は救急措置をできるだけチーム所属の、あるいは主催者によって委嘱された医療従事者の手に委ねる方向で差配していくのが一般的な方法とされているからである。その他にも審判員には果たすべき任務があることを考えれば、医療従事者と素早い連携を取るよう方向づけられるのが、むしろ現実的な策と言えよう。

審判員の教育に於いて肝心なことは、危機管理に無関心では、彼らの責任は果たせないものであることを再認識させ、円滑な救急措置の実施と可能な限り早期の試合再開を実現するために、いかにその責任を分担し協力していくかを考えてみることにある。

3.6 保険への加入

スポーツ関係者が加入する保険には、傷害保険と賠償保険との2種類に大別される。

傷害保険は、責任の所在がどこにあるかに関わらず、負傷・死亡した者に対して保険金が支払われるものであり、今や競技会に参加する場合には、指導者も選手も障害保険に加入するのが一般的となっている。保険掛金を参加料の一部として徴収することも珍しいことではない。競技の特性上、選手どうしの身体接触が避けられず、重篤な負傷が発生する可能性も高いラグビー競技などでは、トップレベルのプロ選手の場合には、その雇用主による保険加入を義務づける規程を有している¹⁸⁾が、ホッケー競技の場合にも、アマチュアの団体や社会教育関係団体を対象とする一般的なスポーツ保険への加入が勧められる。

これに対し賠償保険は、保険加入者に被害者への賠償責任があると認められる場合に、保険金が支払われるものである。言うまでもなく賠償保険は、スポーツ指導者が指導中の事故に備えることや、主催者やスポーツ施設の管理責任者が、競技会に於いて発生する事故に備えることを目的としている。事実、競技会の開催期間中だけ加入する短期間の保険も存在している。また、公益財団法人スポーツ安全協会が取り扱う「スポーツ安全」では、一定の資格を有するスポーツ審判員の団体にも加入が認められており、賠償責任として最高限度額ひとり当たり1億円を保障している。¹⁹⁾

保険に入ってまでもスポーツに関わろうとすることに、抵抗感を抱く者もいるかもしれないが、スポーツ競技に内在する危険を正しく前向きに認識し、その危険に対する現実的な備えを持ち、安心して取り組むことが、より健全なスポーツ競技への参加の仕方と言えるであろう。審判という重要な責任を担ってホッケー競技に参加する者も、その例外ではない。それ故、保険加入が、自己の責任を果たす上での精神的かつ実質的な手助けとなることが十分に理解されるよう、その養成段階から教育的な働きかけのなされることが求められるのである。

参考文献及び脚注

- 1) 公益財団法人スポーツ安全協会による2012年度「スポーツ安全協会要覧」によれば、2010年度スポーツ安全保険加入者の事故発生件数の3位にラグビーが挙げられている。

- 2) Hockey Rules Book, 'Rules of the Game of Hockey, Guidance for Players and Umpires and Advice to Umpires', 1982, p.26
- 3) Hockey Rules Board, 'Rules of the Game of Hockey, Guidance for Players and Umpires and Advice to Umpires', 1983, p.28
- 4) 「スポーツ基本法」では、スポーツ団体のスポーツを行う者の安全確保に配慮したスポーツ推進努力義務（5条1項）と、事故防止のために、指導者の研修、施設整備、安全に関する知識の普及に関する必要な措置への努力義務（14条）とを定めている。
- 5) 菅原哲朗『スポーツ法危機管理学』、エイデル研究所、2005、Pp114-116
- 6) 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会（編）『スポーツ事故の法務』、創耕舎、2013、P.12
- 7) 前掲6）、Pp. 214-215
- 8) 気象庁、<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- 9) 日本ラグビーフットボール協会「『雷に関する注意』の一部変更について（通達）」、2012
- 10) 前掲6）、Pp.212-215
- 11) 朝日新聞、2011年8月5日朝刊
- 12) 公益社団法人日本ホッケー協会、2013年版「ホッケー競技運営規程」16（1）（ア）及びThe International Hockey Federation, 'Rules of Hockey Including Explanations' 2.5, effective from 1 January 2013
- 13) The International Hockey Federation, 'Umpire Manager's Briefing for Umpires 2013', p.29
- 14) 日本救急医療財団心肺蘇生法委員会（監）「救急蘇生法の指針2010（市民用・解説編）」、2010、Pp.4-7
- 15) 前掲6）、Pp. 202-207
- 16) 公益財団法人日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」、2013、p.16
- 17) 公益社団法人日本ホッケー協会「2013年度インターハイ競技運営規程」9、2013
- 18) 日本ラグビーフットボール協会、「IRB定款 競技に関する規程」第23条、2011
- 19) 伊藤堯・入澤充『スポーツ事故ハンドブック』道和書院、2000、Pp.188-204

竜ヶ崎幼稚園における造形ワークショップの実践報告

酒巻 洋一*

1、はじめに

筆者は、2012年秋、学校法人聖和学園竜ヶ崎幼稚園より、幼稚園に併設された幼稚園美術館（KINDERGARTEN MUSEUM）における展覧会の開催、および、関連事業である幼稚園児対象の造形ワークショップの企画を依頼された。この企画は例年、平面や立体造形・デザイン等多様な分野から作家が選定され、作家本人と幼稚園側で協議の上、年度末の時期に展覧会を開催し、会期中に卒園を間近に控えた年長児を対象とした、造形表現のワークショップを実施するものである。

本稿では、展覧会に合わせたワークショップの企画検討の段階から、準備、2013年3月の実施当日までの経緯を振り返り、その成果を検証し報告する。

2、幼稚園美術館での展覧会開催とワークショップの実施の意義

2012年11月下旬、展覧会の開催と関連事業であるワークショップの開催を依頼された際、最初感じたことは、実施時期が2013年3月であるという、準備期間としての時間的不足である。通常であるなら、展覧会開催の時期を設定する際、遅くとも1年程前には開催の意思決定をし、会場である美術館・ギャラリーとの打ち合わせを開始するので、3か月半ほどの期間で、自作の展示準備及び、ワークショップの企画立案と諸々の準備を十分にできるのか、大きな不安を感じた。しかしながら、不安がありながらもこの企画に強く興味をひかれた理由は、いままで筆者がおこなってきた発表機会とは異なり、今回の依頼が幼稚園美術館の企画であるからである。

現在、幼児教育保育学科に於いて、専門である絵画・造形制作研究の分野を基盤として教育に当たっている中、鑑賞者の大半が幼稚園児とその関係者である美術館での展示機会を得るということは、実に有意義であり、園児を対象としたワークショップの企画と実施に関わることが、幼児と造形の関わりを研究する意味でも大きな臨床経験となることは間違いない。

以上の理由から、準備期間として日程的にかかなり厳しい条件であることは織り込み済みで、依頼を受ける意志を固めた。その上で竜ヶ崎幼稚園へ出向き、園長・主任の先生と面談をした。

様々な意見交換の中で、“全身がレーダーである子供に、本物の体験をさせたい”という、竜ヶ崎幼稚園の教育観を受けて、美術家として、あらためて作品を提示する使命と責任を意識すると

2013年11月29日受付

*SAKAMAKI Yoichi 幼児教育保育学科・准教授（平面美術構成）

ともに、子どもたちにどのような働きかけをすべきなのか、ワークショップの企画立案に関しても十分に検討しなければならないと感じた。そのうえで、幼稚園美術館の空間と設備、その他備品の状況等を確認し、展覧会開催とワークショップの実施の受諾の意思を伝えた。そして、展覧会の会期やワークショップ関連の日程が以下のように決定された。

・展覧会会期	：2013年3月3日（日）～16（土）
・ギャラリートーク	：3月3日（日）
・アートワークショップ	：3月6日（水）

3、竜ヶ崎幼稚園 KINDERGARTEN MUSEUMについて

竜ヶ崎幼稚園は、1930年に茨城県龍ヶ崎で幼児教育の草分けとして誕生した、歴史ある幼稚園である。併設される幼稚園美術館は、1996年に幼稚園が現在地に移転した際に開設され、10年以上の歩みがある施設である。美術館という呼称から想像すると、大規模な印象を持たれそうであるが、実際は保育室を1室解放した程度（53平米）のスペースである。しかし、ただ空き教室をそのまま展示スペースとして流用しているのではなく、美術館としての機能を満たすために、照明器具（レールによる器具の多様な設置・調光が可能）や、壁面のクロス張りの材質等、その設備・造作は、十分にギャラリーとしての基本性能を備えている。また、開口部である窓をふさぐパネルを備え、フレキシブルに展示壁面への変更が可能であることや、床面はコルクシート張りで床暖房機能を備えており、日常的には、園児らの造形プログラムやワークショップの実施に対応するなど、きめ細やかな配慮がなされている。このことは、竜ヶ崎幼稚園独自の教育理念が園舎の設計段階から貫かれていることに起因している。

4、展覧会展示計画と、その関連性におけるワークショップの企画立案

展覧会の出品作品に関して、第一に感じたことは、会場に合わせて新たな作品を制作することは時間的・精神的にも無理だということである。作家によって作品の規模や性質が異なるので、制作に要する時間は様々であるが、筆者の作品は、小品であっても完成に至るまでに数週間単位の時間を要する。であるので、新作を準備するより、作家蔵の作品の中から、美術館スペースに和合する作品を選択し会場の展示を構成することとし、その代り、準備期間を展示状況の調整（台座の用意・搬入の準備等）及びワークショップの企画立案に充てていった。

ワークショップの企画に関しては、展覧会とどのように関連性を持たせるかに重点を置くべきだと考えていた。そのためにまず、展覧会の出品作品の選定から始め、候補として頭に浮かんだのが2002年制作の「Laurentと Michel」（図1）という、大理石製の聖堂の形をした立体作品である。この作品は大型で重量があるが故、最初の発表以降、一度も展示の機会がなく、別の空間での展示の可能性を模索していた作品であるが、石材という堅牢な素材で、簡単には動くことがないこ



（図1）

とから、破損等のトラブルに対する懸念が小さい。そのため、幼児が安全に手を触れることができ、作品の素材感を味わってもらうことを許容しうる作品であることが、この作品を選択した理由である。

筆者の近年の作品は小品化しており、展覧会では、触覚的な側面からも作品を感じてもらうことを意図し、手に触れてもらうようにしている。そのためには、ギャラリストや筆者自身が立ち会い、鑑賞者に対してその都度、取扱に注意を促し、作品の保全に留意しなければならない。主たる鑑賞者が幼児である展覧会においては、この状況を設定することは困難であるし、逆に作品に触れることを規制しては、せっかく、園児たちが美術に触れる機会を作ろうと意図した、この美術館の趣旨にそぐわないことは明らかである。

“作品に触れさせない”ことは作品の保護・管理に対する配慮という側面から、致し方ないことだともいえるのだが、ただでさえ、美術館やギャラリーなどは敷居が高い印象が強いことに加え、このことが幼児を生きた美術鑑賞が可能な場所から遠ざける一因となっていることは否めない。以上のような状況を踏まえ、10年以上前に制作した作品であるが、今回の出品作品として最適だと考えたのである。

この作品を幼稚園美術館の空間の中心に据えることで、展示計画の方向性が決定した。その他の出品作品は、2006年制作の巣箱型の作品である「巣箱としての聖堂」、さらに、2009年以降制作している、蜂の巣をイメージの源泉とした作品の中から2点を選び展示の構成を考えた。さらに、出品作品に共通する主題性から、キーワードとして、“家”のイメージが顕在化し、展覧会のタイトルを「聖堂・巣箱・蜜蜂の家」とした。

上述したような展示計画を練っていく過程で、すでに頭の中ではワークショップ企画の候補が浮かんでいた。内容は、木工によって鳥の巣箱を制作し、その巣箱に参加者である子供、各々が思い思いの彩色・描画をする活動である。そしてさらに、ワークショップで製作された巣箱を、筆者の作品を取り囲むように美術館の壁面に展示することで、はじめて展覧会が完成する。園児とのコラボレーションというよりは、作品が呼応し合うような状況を想定した。

この企画は真っ新たな状態から考え付いたものではなく、筆者が2011年度まで勤務していた公立大学法人都留文科大学初等教育学科・美術教室が、地域貢献の一環として地域交流研究センター・山梨県立美術館学芸課と共同企画をし、2012年7月15日に実施をした、アートの種まきワークショップ「アート巣箱を作ろう」の内容を下敷きにしたものである。そのために、都留文科大学の企画概要をベースとしながら、幼稚園側に提案する企画案を立てていった。

4、ワークショップ「アート巣箱を作ろう」概要

●内容

「木工によって制作された巣箱に、参加者である園児が、思い思いの彩色・描画をする。」

●材料内訳・コスト

材料は杉野地板の規格145mm幅を、巣箱の屋根・前面・側面・底面・背板のすべての部材に生かし、切断の回数を減らし、木取りを効率的にすることでコストを抑える。この結果、一個あたりの板材の材料費は170円程度と見積もることができた。彩色・描画に使用する、アクリル系絵の具に関しては、幼稚園に十分に用意があることが確認済みであったので、組み立てに必要な接着剤の

購入やその他消耗品を見込んで、一個当たり300円ほどのコストを算出した。

●組み立てについて

組み立てに関しては、筆者1人でおこなうことを前提と考え、ワークショップ参加者である、年長組2クラス(42名) + a を用意するために、組み立て用の治具を作り、試作品を作って、制作に要する時間を割り出すこととした。

(図2) 巣箱試作品

接着剤:強力木工用(耐水性)を使用し、さらに、制作時間の短縮を考慮し、ガンタッカーによる組み立て。杉野地板(規格145mm幅)を横に切断する加工のみで、各部材が準備できる。試作品には付けていないが、参加者それぞれが見つけてきた木の枝を止まり木として巣穴の下に付ける

(図2)



●実施について

- ・ワークショップ当日に使用する用具(筆洗用バケツ・筆・絵皿等)に関しては幼稚園の備品で対応可能と思われたが、筆や工具などに関して、筆者の私物も使用できるよう準備することとした。
 - ・実施要領(タイムスケジュール)は、幼稚園側に企画概要の提案をし、実施が決定したのち詳細を作成する。
 - ・当日、ボランティアとして、対象園児(年長組2組)の各組に1名ずつ入るように、本学2年生2名に依頼することとした。さらに、当日の状況の記録撮影及び製作指導の補佐として、筆者の知人(美術作家)に依頼を検討する。
- 以上の点を盛り込んだ企画書を作成した。

5、幼稚園への企画概要の提案

(1) 第一回打ち合わせ

2013年1月中旬、立案した企画を、幼稚園側に提案をした。企画の概要を説明すると、園長をはじめ、主任・年長クラスの担任教諭の賛同が得られ、企画の実施が決定された。しかし、ここで驚くべきことに園長から「巣箱づくりから園児に関わらせたい」との提案があった。確かに巣箱づくりの木工作業の段階から関わることは、出来上がっている巣箱へ彩色・描画をすることと比較して、体験としての濃密さは比べ物にならない。そして、格段に自分の作品・自分の巣箱という実感と愛着が湧くことは容易に想像できる。筆者としても、そのようなワークショップの全体像を考えないわけではなかった。

ただ、都留文科大学で実施した小学生を対象としたワークショップであっても、描画・彩色に

止まったことを考えたうえで、幼児が対象であればなおさら、巣箱への彩色や描画体験のみで精一杯であろうし、またそれで十分と考えていたのである。しかし、園長は事前に園児たちと材料を切る活動をおこない、巣箱を組み立てる部材としたいとの意見であった。この提案を聞くまで、ワークショップの活動を、予定している1日で完結するようには思い込んでいたので、展覧会前から、園児の日々の活動の中で材料の切断を始めるという考えには、目からうろこが落ちる気持であった。しかし、それでも幼児に鋸を使用させることの安全面での不安と、発達の個人差によって全体での活動が成立するのか、という点に関して疑問を感じていた。

当初、園長の思いつきでの発言ではないかと感じた筆者は、主任や年長組担任教諭の意見を求めてみたところ、全員が「出来る」と口を揃えていた。その根拠として、竜ヶ崎幼稚園では、年長になってから木工の体験として鋸を使った制作などの活動があり、ワークショップ参加対象の子どもたちは、すでにその体験があるからだという。この状況に筆者も驚き、日頃の活動において、子どもたちに、困難を乗り越えながらものを形作る体験をさせる、という竜ヶ崎幼稚園の保育感を知り、共感するとともに、ワークショップの全容とその意義が、当初描いていたものより格段に広がりをもつようになると感じた。

(2) 第2回打ち合わせ

第一回目の打ち合わせにおいて、巣箱づくりから園児とともに行う方向で企画が進められることとなったが、しかしそれと同時に、準備に対する大きな変更と問題も浮かび上がってきた。園児たちが体験済みの木工とは、自分で切断した木片をボンド等で接着したレリーフ状の工作であり、切断における精度を問題にしていないからである。それに対し、巣箱の組み立てに要する部材の切断の精度や作業における巧緻性は、同等には考えられない。時間的な問題だけではなく、園児たちの手でカットされた部材だけで組み立てるといった活動の実現には、やはり難しさを感じ、部分的に子供たちの切った材料を使って組み立てる方向で、作業プランを考えていった。このことは、筆者一人で効率的に作業するよりも結果的に作業時間は拡大することが想像できたが、幼稚園の姿勢と企画内容の豊かさを求めていく意味で、最良の方法だと考えた。

2月中旬、巣箱の試作品を持参し、幼稚園側との第2回目の打ち合わせを行った。以上の点を考慮し幼稚園側と協議した結果、巣箱作りに対し、子どもたちをどのように関わらせるかについて以下のような手順を進めていくことが決まった。

- ・展覧会前の2月下旬から幼児たちが板材の切断を始める
- ・前面と両側面の部材は、精度が保たれていると、組み立てる際に作業がしやすいので、園長がスライド丸鋸で切り揃える。
- ・展覧会前（2月25日）に、園児に対する巣箱のレクチャーを行う。このレクチャーは、制作方法の説明という意味合いではなく、園児たちに、これから作る“巣箱”への理解と感情移入を促す意味での、導入のプロセスとしておこなう。レクチャー後は、各部材の準備状況の点検と組み立ての支援をおこなう。

以上の点を確認し、材料の用意から切断の作業の指導は、園長を中心とした幼稚園教諭らで開始することとし、それに対し筆者より野地板の規格品からの有効な木取りの図面や、組み立ての段取りを記した製作法を連絡することとした。

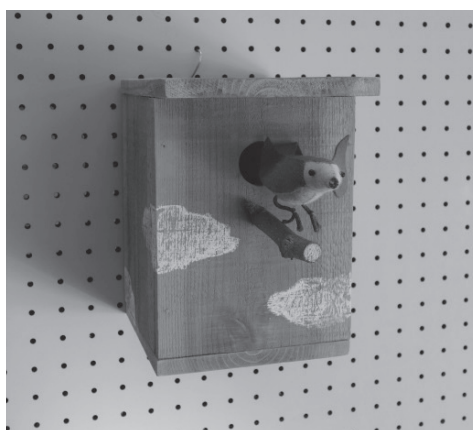
合わせて、3月6日ワークショップ当日のタイムスケジュールに関しても、筆者が作成した原

案と幼稚園側からの意見を摺合せ、微調整ののち決定した。

6、園児たちへの巣箱レクチャー

2月25日(月)10:30～、年長組(ほし1組・2組)に対しての巣箱のレクチャーを行った。1組の教室に年長児42名を集め、巣箱を作る目的を説明するため、巣箱の模型とスズメの人形(図3)を準備し、その機能(営巣の場となる)について解説した。小鳥がどのように巣穴に入っていくのか、巣穴の大きさが決まっている意味、さらに、何のために箱に入るのかを、鳥の巣の実物(図4)を見せながら説明し、これからする活動への興味を喚起する働きかけをした。

(図3)



(図4)



レクチャーの後、野地板の切断作業の進行状況を確認すると、切り終えている子供も見受けられたが、まだ途中の園児もたくさん見られたので、担任教諭の指導の下、作業を継続した。ここで、作業状況を見学すると、子どもが切断する際、1回ごとに教諭が作業台にクランプで材料を固定していた。このようにすれば材料が動くことはなく、尚且つ子供は両手で鋸を保持することができ、安定して鋸を引くことができる。大人であれば材料を片手で押さえながら切ることや、低い台に材料をのせ、片足で押さえて切ることなどができるが、幼児には以上のような作業は困難である。であるから、この方法は切断するごとにクランプを着脱しなければならない手間が増えるものの、幼児の木工作业に於いてきわめて有効であると感じた。また作業台も園庭に安定した木製の物が常備され、木工作业に適した環境が用意されていた。この状況を目の当たりにし、日頃からこのような活動が行われているということであらためて実感した。

切断が済んでいる子供に対しては、組み立ての工程を目の前で行いながら、部分的に子供に参加させることを考えていた。しかし、興味を持ち、順番を待つ子供が詰めかける状況が見受けられ、道具等の取り扱いや安全管理を考慮し、筆者単独で進めることにした。さらに、当日強風が吹き始め、外での組み立て作業が難しいと判断したこともあり、急遽担任教諭との相談の上、園児は保育室内での別の活動に入ってもらった。組み立て作業は、進行が子供たちの目に触れる場所が良いと考え、保育室前のデッキで継続して行った。

8、巣箱組み立て作業

2月25日（月）巣箱のレクチャー後、園長がカットした前面の部材に巣穴をあけ、両側面とコの字状に組む作業【①治具にあて接着剤を適量塗る。②ドリルで下穴をあける。③竹串を打ち込む。】を開始。夕方までに、前面と両側面の接合42個分の作業終了。園児たちは保育室での活動の傍ら、筆者がデッキで作業する姿を眺め興味を示していた。近寄ってくる子供には、安全を確保しつつ、板材が立体に組み上がっていくことについて説明をした。各担任教諭に、園児各自が止まり木に使う木の枝を拾っておくよう指導を依頼。

3月1日（金）10:30より、前回に組み終えた前面と両側面に、子どもたちが切り終えた背板・屋根・底面の部材を組み込んでいく。しかし、筆者が当初指定していた野地板の寸法と違う規格（幅180mm）の材料を使用していたため、幼児の切断した屋根部分の寸法が短くなってしまっていた。そのため、この部材を筆者が切り直すことになった。結果的には屋根材を筆者が切ったことで背板と屋根の接合部が隙間なく収まり、巣箱の構造として良好なものになった。ただ、予定外の作業が加わったことで、さらに作業の進行が遅れ、夕方までに、1組分（21個）の組み立てのみ終了。

3月2日（土）10:00より、作品の搬入と展示作業を行い、11:30完了。引き続き、2組分の組み立てに入る。組み立てに要する時間は、1個につき約10分。企画段階では、ガンタッカーでの組み立てを予定していたが、基本的に金物の使用はせず、耐水性木工ボンドと竹串でおこなった。（ただし材のそり具合により部分的にスリムビスを使用。）夕方までに2組分（21個）完成。園児たちが拾ってきた止まり木をさしこむ穴を開ける作業は、翌日のギャラリートーク当日に持越し。

3月3日（日）10:00より、止まり木の組み付け作業開始。一個ずつ、枝の太さに合わせ、ドリル刃の径を変えながら、穴をあけ組み付けていった。園児が持った時に怪我をしない程度に角などにヤスリ掛けを施す。2:00前に42個分の作業終了。

3:00からのギャラリートークまでに、巣箱の展示を終わらせるために、担任および職員の方に補助を頼み、壁面に巣箱を掛けていく。巣箱の並びがリズムカルになるように、あえて高さを変えながら、波打つように並ぶよう心がけ、バランスを見ながら展示していった。園児の名前が記されているトレーに余りの部材を載せ、巣箱の上に乗せることで、巣箱がどの園児の物か特定できるようにした。その後巣箱の底面に記名したテープを貼ることで、トレーを載せる意味はなくなったが、トレーの鮮やかなオレンジ色が、展示した状態に必要な色彩に感じ、そのまま載せた状態で展覧会を開始することとした。

企画の当初から懸念していた巣箱の制作は、精度に欠ける園児の切断したパーツを調整しながら組み立てていくことや、板材のそり具合、屋根用の部材の切り直しなど、様々な問題もあり、結果として4日間を要した。

8、ギャラリートークと最終打ち合わせ

3月3日（日）3:00からの参加者は幼稚園園児の父兄、職員、卒園児等15名程。

展示作品の制作コンセプト・技法等に関する解説。蜂の巣や鳥の巣箱についての話を交え、6

日のワークショップの主旨についても説明をした。おおよそ1時間で終了。休憩をはさみ、園長はじめ教職員とワークショップ当日：6日（水）の最終的な打ち合わせ。

●当日のタイムスケジュール表

<p style="text-align: center;">竜ヶ崎幼稚園Kindergarten Museum 造形ワークショップ「アート巣箱を作ろう」企画</p>			
<p style="text-align: center;">日時：2013年3月6日（水）10:30開始、15:00終了</p>			
<p style="text-align: center;">当日タイムスケジュール</p>			
10:00～	会場設営	3/2作品搬入時に各巣箱を美術館壁面に展示済み 3/3ギャラリートークの日に描画材料の準備しておく	テーブルに養生シート
10:30～	子供たちへのギャラリートーク	展示作品の鑑賞と説明 鳥と巣箱の話 (各10分程度)	
11:00～	製作	各自巣箱を壁面から外し、軽くやすり掛けの後、彩色・描画を進める。	スチレントレーに水溶きしたアクリル絵の具・筆・クレヨン
12:30～	昼食	お昼休み中、昼食後も彩色を継続する子供のための絵の具を除き描画道具をかたづけ 当日天候が良ければ、外に並べて絵の具を乾かす	新聞紙
13:30～	製作及び展示準備	描画を続ける子供への援助・描画が終了した巣箱は、乾燥を待って、(乾きづらい場合ドライヤー使用) 背板に名前の記入	ドライヤー
14:00～	壁面への展示	彩色前の配置にこだわらず、色彩のバランスを考慮しながら子供たちに展示させていく 並行して材料・道具のかたづけを進める	踏み台
15:00～	展示終了	全員で作品鑑賞(可能であれば写真撮影)	
15:30	ワークショップ終了		
準備物	アクリル絵の具(工作君)・クレヨン(12セット)・彩色用筆・パレット(食品トレイ等) ウエス・紙やすり・新聞紙・ドライヤー・その他幼稚園備品(養生シート・バケツ等)		

9、ワークショップ当日の状況

実施日時	2013年3月6日（水）10：30～15：30
場 所	竜ヶ崎幼稚園 幼稚園美術館
参加者	竜ヶ崎幼稚園年長組（42名）・教職員・ボランティアスタッフ（2名） 撮影・製作指導補助：楠八重馨氏（造形作家）

・子どもたちへのギャラリートーク（10：30～）

ワークショップの会場設営のチェックを終え、ボランティアスタッフの本学2年生（当時）2名、撮影・制作指導補助を依頼した造形作家の楠八重馨氏との打ち合わせを済ませ、外遊びをしていた年長児たちを美術館に迎え入れる。

ワークショップへの導入を兼ねて、自作の解説を中心としたギャラリートークを行った。制作におけるコンセプトを幼児に向けて説明することは、大変難しいことであったが、自分が意図・意識していることを、幼児が理解可能な表現に置き換え、“ずれ”がないように伝えることに神経を使いながら、言葉を選びながら説明をしていった。この経験は、自分自身にとって、あらためて制作に対しての立ち向かい方を再確認する、極めて有益な機会となった。とはいえ、言語による説明に終始しては、年長児といえどもさすがに集中して聴きとおすことは難しいと考え、ギャラリー中央に設置した大理石製の作品に触れてもらう（図5）ことで、その質感を実感してもらった。さらに、近作のモチーフとなったアシナガバチの巣の実物を見せるなど、言葉による解説を補完するために触覚的・視覚的な要素を加えて説明をおこない、作品への理解と、これからおこなう造形活動への興味を喚起する働きかけとした。

展示空間は、筆者の作品を中心として、園児それぞれの巣箱が取り囲むように壁面に展示されている（図6）。彩色されていない巣箱をわざわざ壁面に展示したのは、この状態から各自が巣箱を受け取り、各々の描画が済んだのち、再びこの壁にかけるといった、一連の“ものがたり”が、ワークショップ全体の骨子であると考えたためである。

（図5）



（図6）



・製作 (11:00～)

ギャラリートークを終え、壁面から外したそれぞれの巣箱を子供たち各自が受け取り、各教室へ移動。スモックに着替え制作の準備。ボランティアスタッフは1名ずつ各クラスに入り、楠八重氏には1組の導入の指導を担当してもらう。巣箱にはすでに園児が持ち運ぶ際の怪我の防止・彩色の際の筆の運びをよくする効果を考慮し、筆者が組み立ての際にヤスリ掛けを済ませてあるが、子どもたちにも、ウォーミングアップを兼ねて、ヤスリ掛けを促す。このことは、彩色・描画の前に杉材の質感、立体としての巣箱のかたち・大きさ・重さを実感してもらう効果を考えてのことだが、「鳥さんが中に入るとき痛くないように巣穴をつるつるにしてあげよう」と声掛けをすると、皆真剣にヤスリ掛けを始めた。少しずつ彩色・描画のイメージを高めているようにも感じた。(図7)

(図7)



ヤスリ掛けが済むと、それぞれが絵の具の準備に入る。絵の具は当初は各テーブルに複数色をあらかじめ置くことも考えていたが、各自自分が使いたい色を取りに行くような設定とした。場所は1組と2組の間のデッキにまとめて用意。この環境構成は竜ヶ崎幼稚園の日頃の製作活動の設定を踏襲した。

導入の話聞き、やすり掛けを経て、十分にイメージが高まり、筆を持ち描き始めた子供たちは、思い思いの色彩で、巣箱の各面を彩色していく。図像からを描いていく子供もいた。筆者をはじめ、教員・ボランティアスタッフらは、堰を切ったように動き始めた子供たちの製作活動を前に、指導に当たるといよりも、絵の具の準備・幼児には大きく感じる巣箱の取り回しを手伝う等の補助役として機能していった。(図8、9)

(図8)



(図9)



11:00から開始された彩色・描画は、1時間程でほとんどの子供が描き切るスピードで進行していった。このことは、自らが材料を切り、組み立てられた巣箱が、美術館に展示されていく様子を目にしながら、そこに自分が色を付け、絵を描くのだからということ、予めイメージしていたことによるからであろう。

また、描かれる対象としての巣箱には、画用紙の「白」とは異なり、自然素材である木肌の質や、水性絵具の吸い込みの良さがあることにより、子どもたちが積極的に手を動かすきっかけになったと考えられる。さらに、紙よりも堅牢な巣箱の抵抗感に手ごたえを感じ、子どもの“塗らたくり”の欲求が呼びさまされたように思う。中には、2次元である平面ではなく、立体である巣箱の各面を回転させながら、あたかも場面転換させていくように描いていく子供もいた。(図10～12)

(図10)



(図11)



(図12)



(図13)



・巣箱の展示 (14:00～)

昼食を終え、巣箱へ彩色・描画を継続する数名の支援をしながら、並行して用具の片づけを進める。昼休みに乾かした巣箱の絵具もほとんど乾き、出来上がった子供は自分で美術館に運んで行くように声掛けをした。14:00全員がそろい、壁面への巣箱の展示を始める。それぞれの巣箱をかける位置は、ワークショップ前にかけていた場所とは一致しない。誰から順番に壁に掛けられていくのか、固唾をのむように見守る子供たちに対して、先ずはすべての巣箱に鮮やかな彩が加えられたことへの賛辞と、これから壁に掛けることにとって美術館の空間が変容することへの、筆者自身の期待感を伝えることから始めた。掛けていく順番はランダムに子どもたちの意見を尊重するようにした。ただし、子どもの掛けてほしいという要求に機械的に対応するだけではなく、「この辺りにこの巣箱の色があるといいよね」というような言葉を添えながら、筆者の側で場所を探るように決めていった。すなわち、“美術館の壁面に巣箱の色彩で絵を描く”のような意識である。その際留意した点は、巣箱の評価をするのではなく、筆者の感想の一言を加えながら壁に掛けていくことである。つまり、出来・不出来、上手・下手ではなく、それぞれに良さがあり、子供たちの思いが込められている点を伝えたいということである。ゆっくりと進む展示作業は、流れができたタイミングでもう一面の壁面を楠八重氏に担当してもらい、スピードを上げていった。巣箱が全て展示し終わると、子どもたちから歓声が上がった。午前中、皆同じ杉野地板の木肌の巣箱が並んでいた壁面には、それぞれの思いが託された、一つとして同じものがない色鮮やかな42個の巣箱が並び、色彩が波のように溢れている。展覧会にも、今までにない“彩”が加わった。

ワークショップの前と後でこれほどまでに展示空間が変容する様を、筆者自身が身をもって体験し、同様に子どもたちも、個々の巣箱への思いだけではなく、自分の作品が展覧会の一部に組み込まれ、全体を成立させていることを自覚していたように思う。

ワークショップのおわりに、まとめとして、その成果の検証ではなく、それぞれが展覧会を成り立たせるに欠かせない色彩を加えてくれたことに対する謝辞を添え、おわりの言葉とした。(15:00終了)



10、ワークショップ後の展示状況

壁面に掛ける際、あえて高さを揃えず、波打つようにかけることで、色彩の多様さを際立たせるような“動き”が生まれるよう意識をした。それぞれの巣箱にはキャプションは付けず、一見して誰の巣箱かは特定できないようにした。このことは、鑑賞者に対し、個々の巣箱ではなく、全体で一つの作品として提示する意味を込めたためである。

幼児たちの巣箱にそれぞれの思いが込められた絵柄や彩色がほどこされ、初日の段階で筆者の作品と木地のままの巣箱を設置した状況とは、会場の印象が一変した。筆者の従来での展示会では、用いている素材（白色大理石・金箔等）の、ごく限られた色彩の印象が強いのであるが、今回の展示では、ワークショップにより制作された巣箱の豊かな色彩が加わることで、今まで開催してきた展示会では、経験することのなかった、色彩におけるリズムや調和を知覚することができた。



11、おわりに

今回実施したワークショップの企画立案・準備の過程から、実施当日の状況を振り返り感じることは、実施当日のわずか数時間の活動のために、どれだけの企画の見直しと準備が必要であるかということである。これは幼児が対象であるからではなく、あらゆるプログラムの実施に通じることである。決して筋書き通りに、予定調和に事を進めるためではなく、結果としてのびやかに活動が進むためには、様々な状況や可能性を想定し企画の内容を練り上げ、準備する過程が裏付けとなった、環境を設定すべきなのだと実感した。

また、この企画の実現に於いて一番の難題であった、巣箱の制作に関しては、ワークショップ前の4日間、午前中から夕方まで、幼稚園に通い作業にあたることとなった。しかし、この時間は単に負担として押し掛かってきたのではなく、結果的に日頃の園児たちの生活・活動に触れることにつながった。巣箱が組みあがっていく様子をお子たちに示しながら、お誕生日会の様子を窺いつつ作業に従事し、ともに給食を食す中で、自然に子どもたちとのコミュニケーションも深まっていった。このことがワークショップ当日の進行に大きく生きたことは言うまでもない。

13、謝辞

この企画の実現に当たり、竜ヶ崎幼稚園、飯塚拓也園長をはじめとした、教職員の方々、作家の選定・推薦に当たりご尽力いただいた埼玉大学教授横尾哲生氏、企画立案に際し情報の提供にこたえていただいた都留文科大学美術教室・地域交流研究センターの先生方、当日のボランティアスタッフを勤めてくださった倉持夏美さん、黒澤智紘さん（当時本学科2年生）、記録及び製作指導の補佐を務めていただいた、楠八重馨氏、そしてなによりも、それぞれの巣箱に思い思いの“彩”を加えてくれた子供たちに、心から御礼申し上げます。

業 績 一 覧

以下に掲載するものは、2012年4月から2013年3月までに本誌以外に発表した原著および著書等である。

教 授 瀧 口 泰 行

古事記－神話と天皇を読み解く－（共著，(株)新人物往来社，2012.6）

枕詞「みつぐり」の周辺（常陸万葉の会会報26号，2013.3）Pp.2-3

教 授 宮 田 久 美 子

2色配色の感情効果の重回帰分析（2）（共著，日本色彩学会誌36巻SUPPLEMENT（2012），2012.5）Pp.46-47

象徴語からの連想色－男女大学生と高年齢者について（共著，日本色彩学会誌36巻SUPPLEMENT（2012），2012.5）Pp.110-111

2色配色の感情効果に及ぼす色相差・明度差・彩度差の効果（共著，日本心理学会第76回大会発表論文集，2012.9）P.550

2色配色の感情効果に及ぼす色相差・明度差・彩度差の効果（共著，日本色彩学会誌36巻No.4，2012.11）Pp.277-282

教 授 高 橋 眞 知 子

秘書概論－これからの企業秘書・国際秘書へ向けて－（編著，(株)樹村房，2012.4）Pp.3-22，34-42，109-125，156-161

知って役立つあったか会話術－福祉現場に求められるコミュニケーション－（編著，社会福祉法人茨城県社会福祉協議会，2013.3）Pp.9-35，154-159

准 教 授 福 田 洋 子

保育者論（共著，(株)光生館，2012.9）Pp.80-88

教育・保育実習と実習指導（共著，(株)光生館，2012.9）Pp.35-40，Pp.60-67

准 教 授 酒 巻 洋 一

酒巻洋一展「アシナガバチのために－絵画と立体－」（単独，SEN ART GALLERY，2012.6）

展示発表（共同，東京藝術大学美術教育研究会第18回研究大会，2012.11）

「聖堂・巣箱・蜜蜂の家」展 酒巻洋一（単独，龍ヶ崎幼稚園 Kindergarten Museum，2013.3）

准教授 吉田 宏之

新 発達と教育の心理学 (共著, 榊福村出版, 2013.3) Pp.34-45

社会経済変動と文化・伝統の変容の幸福への影響に関する学際的実証研究 (飛騨・高山地域を分析対象として) (共著, 日本大学文理学部人文科学研究研究所研究紀要 Vol.85, 2013.3) Pp.103-125

真顔から読み取られる感情と特性の関係 (共著, 日本心理学会第76回大会発表論文集, 2012.9) P.699

准教授 室谷 直子

注意欠陥／多動性障害幼児に対するcognitive enhancement (COGENT) programを用いたペア学習の効果に関する検討 (共著, 日本特殊教育学会第50回大会発表論文集, 2012.9) P. 3-J-10

保育士試験合格指導講座テキスト6『保育の心理学』(単著, 榊ユーキャン, 2012.10)

発達障害の理解と支援のためのアセスメント (共著, 榊日本文化科学社, 2013.3) Pp.93-112 (共同執筆)

就学後に学習のつまずきが予想される幼児に対するCOGENTプログラムを用いた指導の効果 (共著, 障害科学研究第37巻, 2013.3) Pp.13-26

専任講師 木村 由希

知って役立つあったか会話術－福祉現場に求められるコミュニケーション－ (共著, 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会, 2013.3) Pp.73-77

助教 大内 晶子

実践につながる教育心理学 (共著, 榊北樹出版, 2012.4) Pp.22-40

幼児用自己制御機能尺度の再検討 (単独, 日本心理学会第76回大会発表論文集, 2012.9) P.978

幼児の自己制御機能と実行機能との関連 (共著, 日本教育心理学会第54回大会発表論文集, 2012.11) P.388

助教 鈴木 範之

鈴木範之のピアノ・リサイタル (単独, スタインウェイサロン東京松尾ホール: 東京, 2012.10)

鈴木範之のピアノ・リサイタル (単独, 水戸芸術館コンサートホールATM: 茨城, 2012.11)

助教 森 慎太郎

Diffusion property differences of the lower leg musculature between athletes and non-athletes using 1.5T MRI (共著, Magnetic Resonance Materials in Physics Biology and Medicine, 25(4), 2012.8) Pp.277-284

Epidemiology of Collegiate American Football Injuries-Longitudinal Injury Surveillance for 10 Years, 1999 Through 2008-(共著, Football Science Vol.9, 2012.10) Pp.70-78

陸上競技中・長距離競技者に対する障害と関連したコンディショニングチェック項目の検討 (共著, 日本臨床スポーツ医学会誌Vol.20 No.4 (第23回日本臨床スポーツ医学会学術集会抄録集), 2012.10) P.S233

大学野球選手に対する外傷・障害調査～痛みの出方, 強さに着目して～ (共著, 体力科学Vol.61 No.6 (第67回日本体力医学会大会抄録集), 2012.12) P.733

助 教 成 合 智 子

A study on pitch patterns of Japanese speakers of English in comparison with native speakers of English (共著, Journal of Acoustical Science and Technology Vol.33, No.4, 2012.7) Pp. 247-254

Comparative analysis of intensity between native speakers and Japanese speakers of English (共著, Proceedings of InterSpeech 2012, 2012.9)

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 昭和51.11.24 教授会

改正 昭和60.3.19, 平成2.4.18
平成10.7.14

(目的)

第1条 専門委員会の設置および運営に関する規程第4章に基づいて発刊する研究紀要の寄稿については、この規程の定めるところによる。

(寄稿資格者)

第2条 本紀要の寄稿資格者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学の専任職員であって、教員資格審査規程第2条に定める教員
2. 学内講師および本務校のない非常勤講師であって、委員会が寄稿資格を認めた者
3. 本学の事務員であって、1～2号との共同研究者
4. その他、学問的価値などを考慮して、特に委員会が認めた論文の寄稿者 (昭和60.3.19改正)

(未発表の原則)

第3条 寄稿論文は未発表のものに限る。

(論文の種類)

第4条 寄稿論文は原著論文のほか、研究ノート、報告、翻訳、書評、文献紹介などとする。(昭和60.3.19, 平成10.7.14改正)

(基準原稿枚数)

第5条 論文1篇の長さは、図・表・写真などを含め、400字詰用紙40枚を基準とする。(昭和60.3.19改正)

(1人1篇の原則)

第6条 寄稿論文は1人1篇とする。但し、共同研究の場合、もしくは2つ以上の原稿論文の合計が40枚を越えない場合には、複数の論文を認めることがある。

(原稿の訂正等)

第7条 委員会は、寄稿論文に対して必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは、掲載見送りを要求することがある。

(著者校正)

第8条 校正は著者校正とし、校正段階での原稿の変更は原則として認めない。

(抜刷)

第9条 抜刷は1篇につき40部を無料とし、それ以上については希望者の実費負担とする。(平成10.7.14改正)

(論文概要)

第10条 原著論文には、論文概要(例. 英文で200語程度)をつける。(平成10.7.14追加)

附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
2. 昭和60年3月19日の改正により、第2条を削除し、第3条および第4条をまとめて第2条とし、以下2ヶ条ずつ繰り上げる。
3. この規程の改正条項は、昭和60年4月1日より施行する。
4. 校名変更に伴い、平成2年4月1日より規定名称を改める。
5. この規定の改正条項は、改正の日より施行する。

常磐短期大学研究紀要 第42号(2013年度)

平成26(2014)年3月28日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電話 029-232-2511(代)

印刷所 株式会社 あげほの印刷社

〒310-0804 水戸市白梅1-2-11

編集委員会

委員長 宮田久美子

委員 菅野 弘久 李 精

名城 邦孝 鈴木 範之

瀧口 泰行

(アルファベット順)